

令和元年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)

特別養護老人ホームのサービス提供実態に関する調査研究

報告書

令和2年3月

 PwC コンサルティング合同会社

一 目 次 一

I. 調査研究の概要	1
1. 調査研究の背景と目的	1
2. 調査研究の方法	2
II. 調査結果	5
1. 回答者の傾向・入所者の状況	5
1)施設の概要	5
(1)施設の種類[問1(3)]	5
(2)開設年月[問1(1)]	6
(3)開設主体・運営主体[問1(2)①②]	6
(4)入所時の要件(身元引受人)[問1(7)]	7
2)運営法人の概要	8
(1)運営法人の職員数[問2(1)]	8
(2)運営法人全体の収入[問2(2)]	8
(3)運営法人が運営する事業所の種類[問2(3)]	9
3)居室面積・利用料金の状況	10
(1)最多居室面積[問3(1)]	10
(2)利用料金[問3(2)~(5)]	12
4)入所者の状況	14
(1)定員数[問4(1)]	14
(2)入所者数[問4(2)]	14
(3)入所率[問4(1)(2)]	15
(4)年齢別入所者数[問4(5)]	17
(5)要介護度別入所者数[問4(6)]	17
(6)認知症自立度別入所者数[問4(7)]	18
(7)生活保護を受給している入所者数[問4(8)]	19
(8)医療機関に入院している入所者数[問4(9)]	20
(9)入所者の負担能力	21
(10)入所待ちをしている申込者数[問4(12)] ※2019年10月1日時点	22
5)入所者の逝去と看取りの状況	23
(1)直近半年間で逝去した人数[問5(1)]	23
(2)逝去のうち、看取り、看取り介護加算算定の状況[問5(1)]	24
(3)看取り率[問5(1)]	25
6)短期入所生活介護の状況	26
(1)施設と同一の建物内における短期入所生活介護の実施状況[問1(8)]	26
(2)短期入所生活介護の定員数[問4(3)]	26
(3)短期入所生活介護の利用者数[問4(4)]	27
(4)短期入所生活介護の入所率[問1(5)(4)]	27
2. 建て替え、増改築、大規模改修・修繕等の実施状況	28
1)施設に適用されている耐震基準[問1(4)]	28
2)建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施有無[問1(5)①]	29
3)建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施回数[問1(5)②]	31
4)建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施年月[問1(5)③]	32
5)建て替え、増改築、大規模改修・修繕の費用[問1(5)④]	33
6)建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施目的[問1(5)⑤]	35
7)建て替えの実施に関する課題[問1(6)]	36

3. 入所者に対する医療の状況	38
1)配置医師の状況	38
(1)配置医師数[問6(1)①]	38
(2)平均的な1か月における配置医師の延べ勤務時間[問6(1)②]	39
(3)配置医師の診療科[問6(1)③]	40
(4)配置医師緊急時対応加算の有無[問6(2)]	40
(5)配置医師の勤務日・勤務時間以外における対応[問6(3)]	42
(6)配置医師の役割[問6(4)]	44
2)配置医師以外による医療等の利用状況	45
(1)配置医師以外による往診・訪問診療[問7(1)]	45
(2)外来診療(歯科以外)[問7(2)]	46
(3)外来診療(歯科)[問7(3)]	46
(4)訪問歯科診療[問7(4)]	47
(5)訪問看護(医療保険)[問7(5)]	48
(6)救急搬送[問7(6)]	49
3)協力・連携関係にある医療機関の状況(2019年4月～2019年9月末の状況)	50
(1)協力・連携関係にある医療機関数[問8(1)②(3)①]	50
(2)配置医師から紹介した医療機関(専門外来)の診療科[問8(1)②]	51
(3)入所者の入院先となっている医療機関の診療科[問8(2)②]	52
(4)訪問診療・往診を受けている医療機関の診療科[問8(3)②]	53
4. 職員体制・人材確保に関する状況	54
1)職員体制	54
(1)介護・看護職員比率[問9(1)]	54
(2)介護職員数[問9(2)]	55
(3)看護職員数[問9(3)]	58
(4)夜間の介護・看護職員数[問9(6)]	60
(5)夜間の看護体制[問9(7)]	61
(6)機能訓練指導員数[問9(4)]	62
(7)人件費[問9(5)]	64
(8)介護職員処遇改善加算の算定状況[問9(8)]	66
(9)介護職員の勤続年数[問9(9)]	67
2)直近1年間の採用・離職の状況	68
(1)介護職員の採用方法	68
(2)介護職員の募集・採用・応募人数	69
(3)離職者数[問11(5)]	80
(4)介護職員の採用・離職率[問11(4)(5)]	82
3)人材確保に関する状況	84
(1)人材不足の状況[問12(1)]	84
(2)人材確保に関する課題[問12(1)]	86
(3)人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組み[問12(3)]	88
(4)キャリアパスの明確化に関する取り組み[問12(4)]	90
(5)直近1年間の採用活動で利用した手段・媒体[問12(5)]	91
(6)直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数[問12(6)]	92
(7)派遣職員の活用[問9(2)(3)]	94
(8)外国籍の介護職員の活用[問10(1)]	96
(9)介護職の補助業務を担う職員の活用[問10(2)]	100
4)業務効率化に関する取り組み状況	102
(1)業務効率化に対する意識[問13(1)]	102
(2)「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の認知状況[問13(2)]	104
(3)業務効率化に向けて実施している取り組み[問14(1)]	105
(4)取り組みの目的[問13(2)]	107
(5)外部からの支援[問13(3)]	108

III. まとめ	109
1. 建て替え、増改築、大規模改修・修繕等の実施状況	109
2. 配置医師の状況	110
3. 採用・離職と人材確保の状況	111
4. 業務効率化に向けた取り組み状況	115

【付属資料】特別養護老人ホームに関するアンケート調査(調査票)

I. 調査研究の概要

1. 調査研究の背景と目的

特別養護老人ホームは、介護保険制度創設以前から、介護を要する高齢者にとっての“終の棲家”として位置づけられ、介護保険創設以降、要介護高齢者数の増加とともにその数を増やしてきた。それとともに、個室化・ユニット化が進められ、住宅地への整備や地方の町村部等での整備促進等の観点から、地域密着型特別養護老人ホームが創設されるなど、質的にも変化を続けてきた。

一方で、特別養護老人ホームへの入所待ちをしている人はかなりのボリュームで存在することが、過去、何回か実施された入所待ち状況に関する調査等により明らかにされてきた。本来は特別養護老人ホームに入所することが望ましい、医療やリハビリの必要性の低い要介護高齢者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設に入所し、施設間の機能の相違が不明確になっているとの指摘もあり、制度改正により、原則要介護3以上に引き上げ、重度者が優先的に入所できる仕組み作りが進められてきた。その結果、最近では、地域によっては稼働率の低下が指摘される等、受給を取り巻く環境にも変化が見られている。

さらに、介護現場改革刷新会議の議論では、介護人材の確保・育成と介護現場の業務の生産性向上・業務効率化の2つが、重要な課題として位置付けられ、特別養護老人ホームにおいても取り組みの強化が求められている。

これらの状況を踏まえ、本調査研究では、特別養護老人ホームの入所者像や運営状況等の実態を把握するとともに、建て替えの状況、人材の確保、介護現場の業務の業務効率化の3つの観点から、特別養護老人ホームにおける実態を把握することを目的として、調査を実施する。

2. 調査研究の方法

本調査では、特別養護老人ホームの入所者像や運営状況、建て替えの状況、人材確保の状況、業務効率化に関する取り組みについて実態を把握することを目的としてアンケート調査を実施した。

なお、アンケート調査票の設計および集計結果の分析に関する助言を得ることを目的として、当該分野に精通した有識者(2名)へのインタビューを実施した。

《インタビューを実施した有識者》

井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
三浦 研	京都大学大学院 工学研究科 教授

(1)調査対象

開設期の状況が混入することを避けるため、1年以上運営実績のある特別養護老人ホームから、2,500施設を無作為に抽出(抽出率:24.4%)し、アンケート調査票を送付した。なお、台風15号・19号により被災した施設は調査対象から除外した。

また、調査票を送付した施設でも、実際に1年以上運営されていない場合は、無効扱いとした。

《調査対象》

平成30(2018)年9月30日時点で運営している特別養護老人ホーム(広域型)	7,960施設
平成30(2018)年9月30日時点で運営している特別養護老人ホーム(地域密着型)	2,276施設
合 計	10,236施設

《発送数》

特別養護老人ホーム(広域型)	1,929施設
特別養護老人ホーム(地域密着型)	571施設
合 計	2,500施設

(2)調査方法・期間

郵送により調査票の送付・回収を行った。

2019(令和元)年11月11日に発送、2020(令和2)年1月7日到着分までを集計対象とした。

また、12月16日時点での回収率が低かったため、12月18日より督促電話(500件)を実施し、回収率の向上を図った。

(3)回収状況

《有効回答数》

特別養護老人ホーム(広域型)	555施設(有効回答率:28.8%)
特別養護老人ホーム(地域密着型)	194施設(有効回答率:34.0%)
合 計	749施設(有効回答率:30.0%)

(4)調査項目

本調査の主な調査項目は、下記の通りである。

図表 主な調査項目

I. 施設の概要
問1 施設に関する基本情報(開設年月、建て替え有無 等)
問2 運営法人の規模(職員数、収入、運営事業所数)
問3 居室面積・利用料金(最多居室面積、利用料金 等)
II. 現在の入所者の状況
問4 入所者の状況(定員数、入所者数、年齢別入所者数 等)
問5 直近半年間の逝去および医療機関への退所の状況
III. 入所者に対する医療の状況
問6 配置医師の状況(配置医師数、診療科、配置医師緊急時対応加算の有無 等)
問7 配置医師以外による医療等の利用状況
問8 協力・連携関係にある医療機関の状況
V. 施設における職員体制等
問9 職員体制
問10 職員確保のための取り組み状況
VI. 人材確保に関する状況等
問11 直近1年間の介護職員の採用・離職状況
問12 人材確保に関する状況
VII. 業務効率化に関する取り組み状況
問13 業務効率化に対する認識
問14 業務効率化に向けた取り組み内容

【都道府県別 有効回答状況】

	全 体			広域型			地域密着型		
	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率	送付数	有効回答数	有効回答率
北海道	121	38	31.4	90	27	30.0	31	11	35.5
青森	35	16	45.7	22	11	50.0	13	5	38.5
岩手	44	15	34.1	26	9	34.6	18	6	33.3
宮城	54	17	31.5	35	10	28.6	19	7	36.8
秋田	37	11	29.7	25	7	28.0	12	4	33.3
山形	39	17	43.6	24	8	33.3	15	9	60.0
福島	42	16	38.1	34	15	44.1	8	1	12.5
茨城	59	11	18.6	52	9	17.3	7	2	28.6
栃木	51	9	17.6	33	4	12.1	18	5	27.8
群馬	56	9	16.1	40	7	17.5	16	2	12.5
埼玉	109	34	31.2	99	31	31.3	10	3	30.0
千葉	104	30	28.8	87	24	27.6	17	6	35.3
東京	137	42	30.7	130	41	31.5	7	1	14.3
神奈川	110	33	30.0	104	32	30.8	6	1	16.7
新潟	78	28	35.9	47	12	25.5	31	16	51.6
富山	28	11	39.3	18	6	33.3	10	5	50.0
石川	29	9	31.0	16	7	43.8	13	2	15.4
福井	26	7	26.9	16	5	31.3	10	2	20.0
山梨	16	2	12.5	10	2	20.0	6	0	0.0
長野	55	21	38.2	43	12	27.9	12	9	75.0
岐阜	42	14	33.3	31	12	38.7	11	2	18.2
静岡	69	19	27.5	57	16	28.1	12	3	25.0
愛知	97	32	33.0	66	19	28.8	31	13	41.9
三重	47	19	40.4	32	13	40.6	15	6	40.0
滋賀	28	11	39.3	21	9	42.9	7	2	28.6
京都	49	14	28.6	37	10	27.0	12	4	33.3
大阪	131	31	23.7	104	22	21.2	27	9	33.3
兵庫	106	26	24.5	91	21	23.1	15	5	33.3
奈良	27	6	22.2	25	5	20.0	2	1	50.0
和歌山	29	5	17.2	23	5	21.7	6	0	0.0
鳥取	14	2	14.3	11	2	18.2	3	0	0.0
島根	28	14	50.0	23	10	43.5	5	4	80.0
岡山	57	22	38.6	39	18	46.2	18	4	22.2
広島	64	19	29.7	45	16	35.6	19	3	15.8
山口	38	12	31.6	30	11	36.7	8	1	12.5
徳島	20	5	25.0	16	4	25.0	4	1	25.0
香川	24	8	33.3	21	6	28.6	3	2	66.7
愛媛	38	13	34.2	28	7	25.0	10	6	60.0
高知	16	5	31.3	16	5	31.3	0	0	—
福岡	103	27	26.2	82	20	24.4	21	7	33.3
佐賀	17	2	11.8	16	2	12.5	1	0	0.0
長崎	40	12	30.0	30	9	30.0	10	3	30.0
熊本	57	20	35.1	34	10	29.4	23	10	43.5
大分	32	7	21.9	20	3	15.0	12	4	33.3
宮崎	26	11	42.3	23	8	34.8	3	3	100.0
鹿児島	53	11	20.8	39	7	17.9	14	4	28.6
沖縄	18	4	22.2	18	4	22.2	0	0	—
無回答	0	2	—	0	2	—	0	0	—
全 体	2,500	749	30.0	1,929	555	28.8	571	194	34.0

II. 調査結果

本調査では、アンケート調査結果をまとめるにあたり、単純集計及びクロス集計に基づき分析を行った。集計結果については、有意性が見られた結果のみを本報告書に掲載している。

1. 回答者の傾向・入所者の状況

1)施設の概要

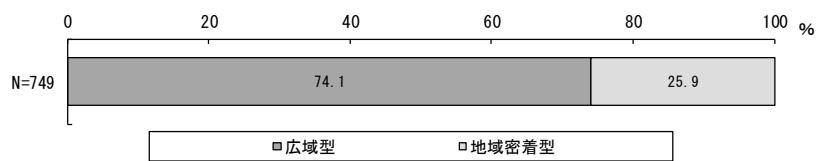
(1)施設の種類[問1(3)]

本アンケート調査に回答した施設のうち、広域型は 74.1%、地域密着型は 25.9% となっている。なお、平成 29 年介護サービス施設・事業所調査では、広域型 78.5%、地域密着型 21.5% であり、本アンケート調査よりも地域密着型の割合がわずかに低い。このことは回答バイアスとして、集計結果に影響を与えるため、以降のデータを見る際に留意する必要がある。

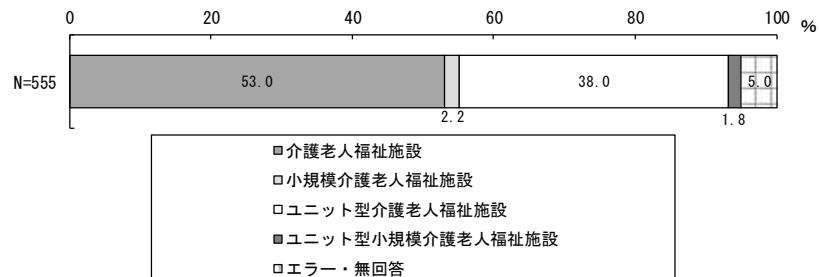
広域型では、「介護老人福祉施設」が最も多く 53.0%、次いで「ユニット型介護老人福祉施設」が 38.0% となっている。

地域密着型では、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設」が 7 割以上を占めている。

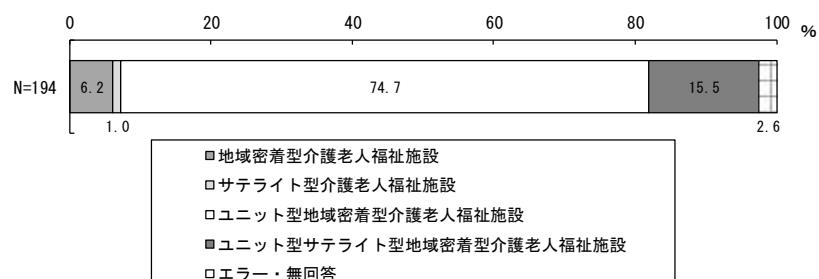
図表 施設の種類



図表 施設の種類(広域型)



図表 施設の種類(地域密着型)

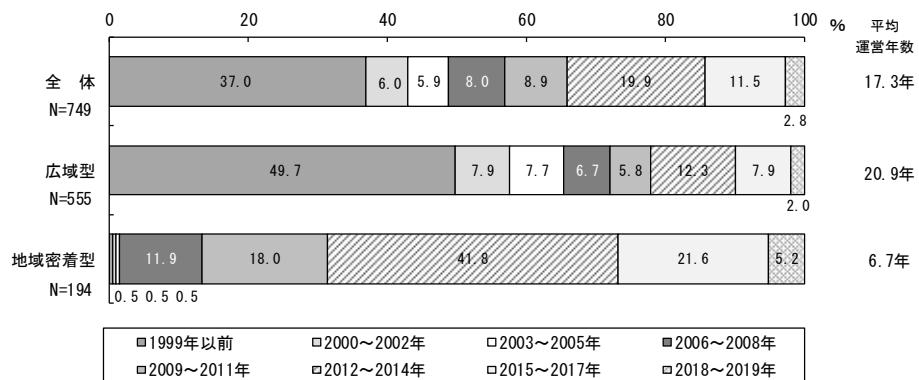


(2)開設年月【問1(1)】

広域型では、平均運営年数は20.9年となっている。開設年月は、「1999年以前」が最も多く49.7%、次いで「2012～2014年」が12.3%となっている。

地域密着型は、平均運営年数が6.7年と広域型と比較して短くなっている。ほとんどの施設が地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の創設された2006年以降に開設されている。開設年月は「2012～2014年」が最も多く41.8%、次いで「2009～2011年」が21.6%となっている。

図表 開設年月

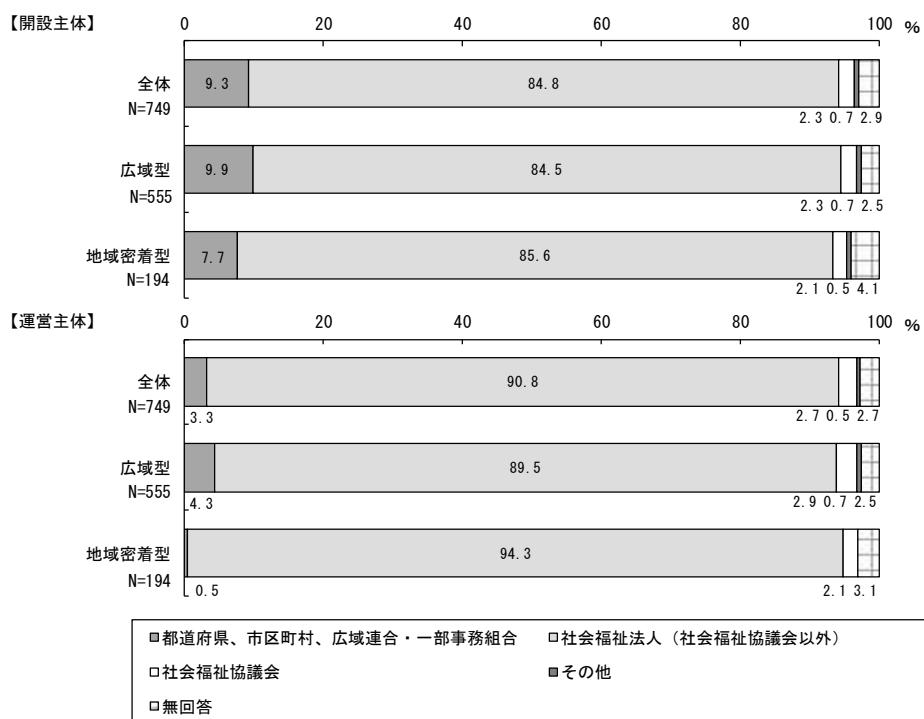


(3)開設主体・運営主体【問1(2)①②】

開設主体は「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が8割以上を占めており、次いで「都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合」が1割弱となっている。

また、運営主体については、9割以上を「社会福祉法人(社会福祉協議会以外)」が占めている。

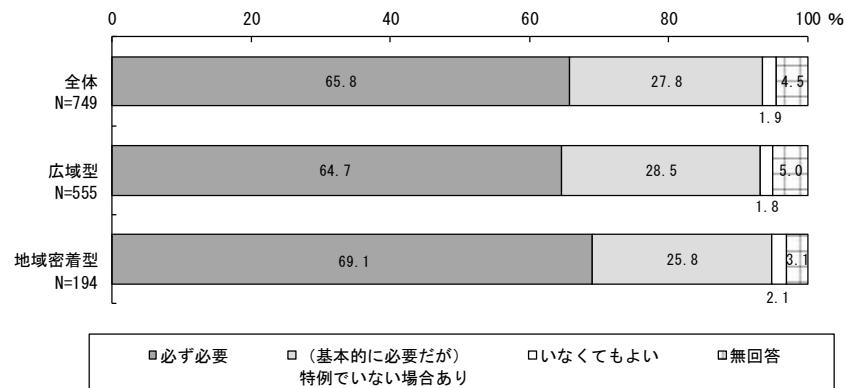
図表 開設主体



(4) 入所時の要件(身元引受人)【問1(7)】

身元引受人については、いずれの区分でも「必ず必要」が最も多く、過半数を超えており、次いで「(基本的に必要だが)特例でいない場合あり」が3割弱を占めている。

図表 入所時の要件(身元引受人)

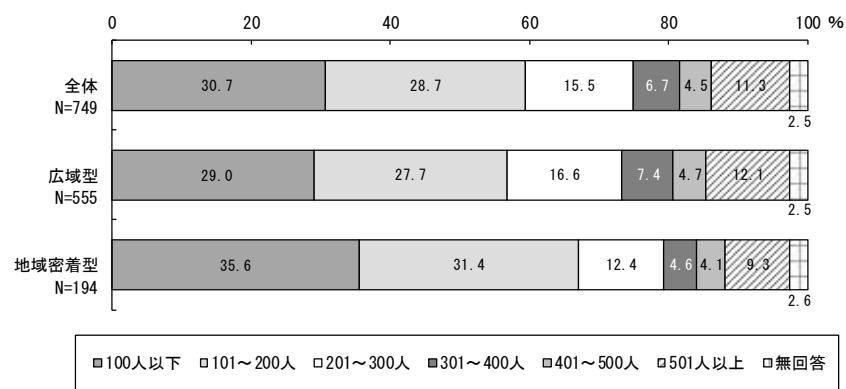


2)運営法人の概要

(1)運営法人の職員数[問2(1)]

運営法人の職員数は、「100人以下」が最も多く、広域型で29.0%、地域密着型で35.6%、次いで「101～200人」が広域型で27.7%、地域密着型で31.4%を占めている。

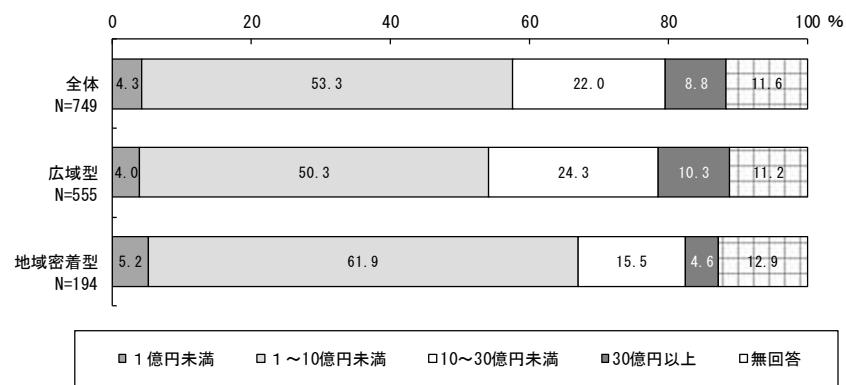
図表 運営法人の職員数



(2)運営法人全体の収入[問2(2)]

運営法人全体の収入は、「1～10億円未満」が過半数を占め、次いで「10～20億円未満」が多くなっている。

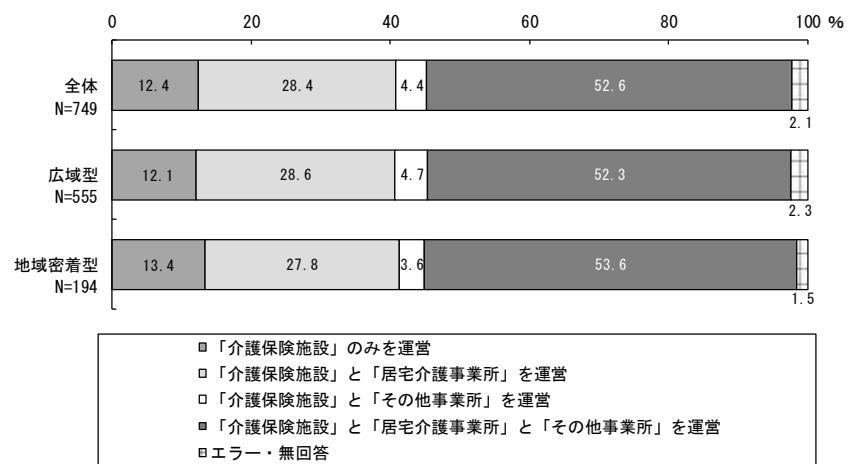
図表 運営法人全体の収入



(3)運営法人が運営する事業所の種類[問2(3)]

運営法人が運営する事業所の種類をみると、「『介護保険施設』と『居宅介護事業所』と『その他事業所』を運営」している法人が最も多く、過半数を占めており、次いで「『介護保険施設』と『居宅介護事業所』を運営」している法人が3割弱となっている。

図表 運営法人が運営する事業所の種類



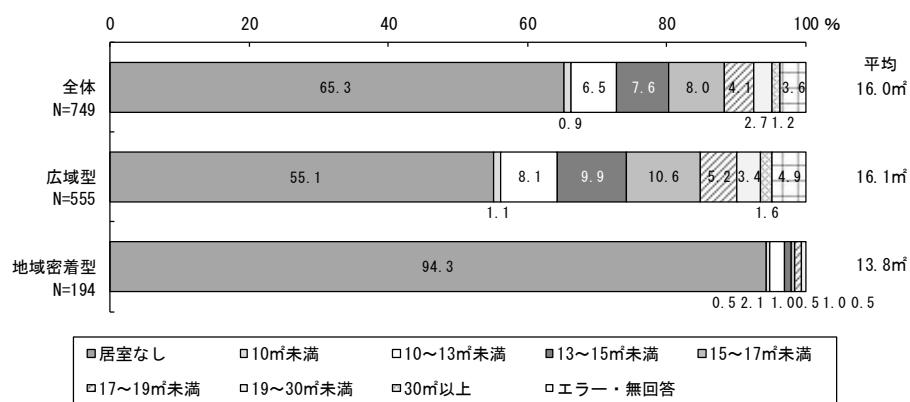
3) 居室面積・利用料金の状況

(1) 最多居室面積[問3(1)]

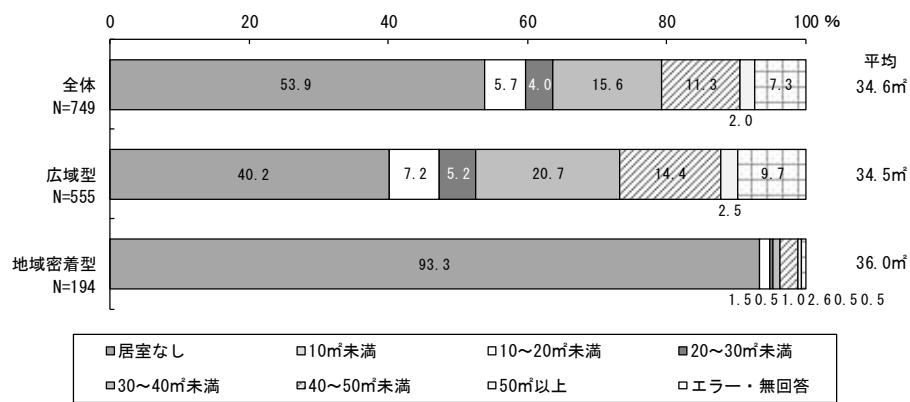
居室タイプ別の最多居室面積(平均面積)は下記の通りである。なお、従来型多床室とユニット型個室の多床室については、入所者1人あたりの面積ではなく、部屋ごとの面積であることに留意が必要である。

図表 最多居室面積(従来型)

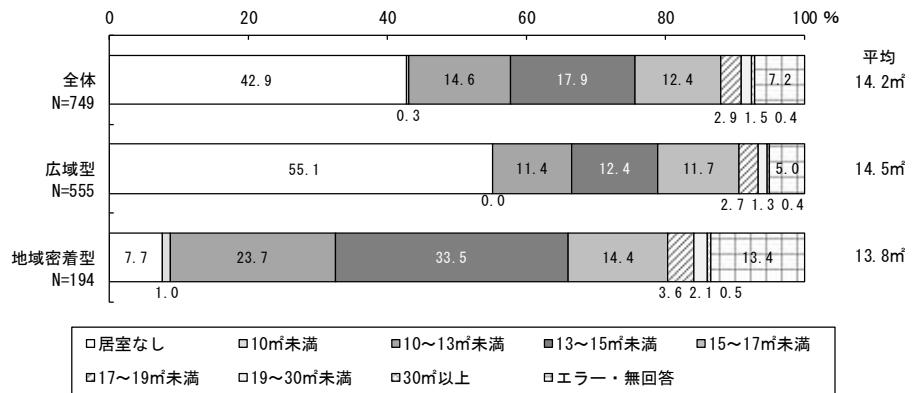
【従来型個室】



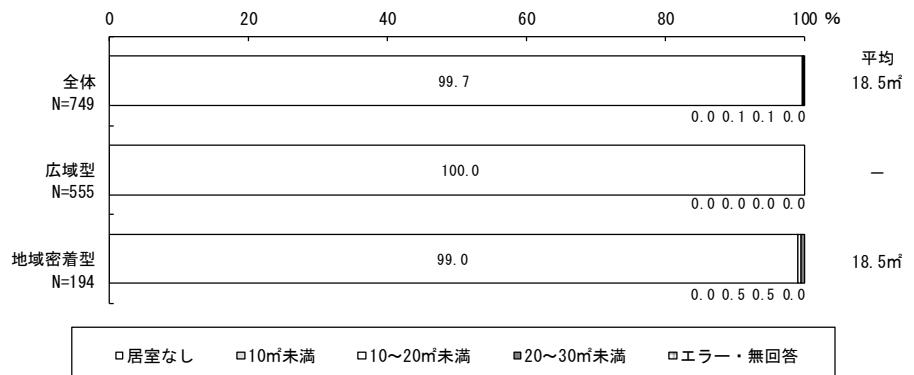
【従来型多床室】



図表 最多居室面積(ユニット型)
【ユニット型個室】



【ユニット型個室的多床室(準個室)】



(2)利用料金[問3(2)~(5)]

利用料金に関する設問(問3(2)~(5))は、各居室タイプの中で最も居室数が多い種類の居室に、補足給付を受けていない方が入所されている場合の平均的な金額について回答を得ている。なお、利用料金の中に、介護保険サービスの自己負担分は含んでいない。

居住費の平均金額は、ユニット型個室が 6.2~6.6 万円と最も高く、次いで従来型個室が 3.5~3.8 万円、従来型多床室が約 2.5 万円、ユニット型個室的多床室が 2.6 万円となっている。

共益費・管理費は、約9割前後の施設において「0円」であり、徴収している場合の平均金額も1万円未満となっている。

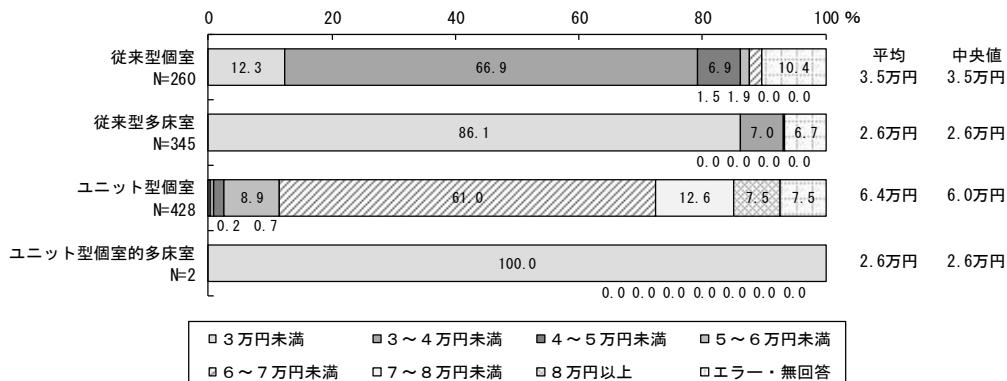
食費は「4~5万円未満」の施設が約9割を占めており、平均金額は 4.2~4.4 万円となっている。

水光熱費は、約7割以上の施設において居住費に含む形で徴収されている。

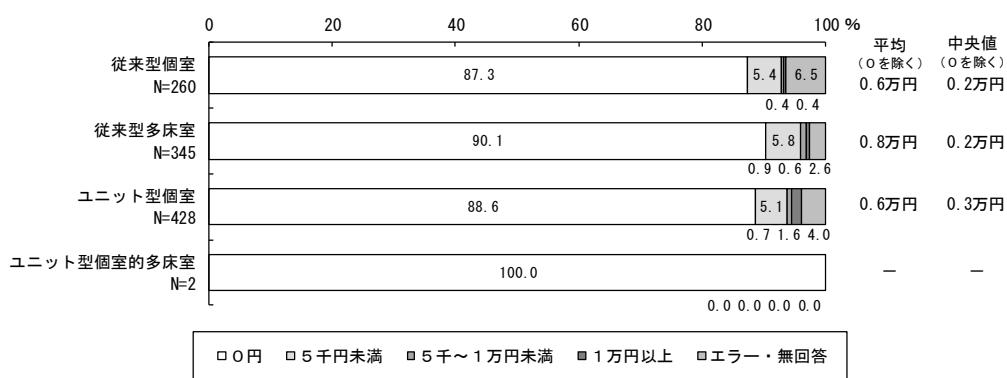
図表 利用料金(平均金額)

平均金額 (中央値)	広域型				地域密着型			
	従来型		ユニット型		従来型		ユニット型	
	個室 N=249	多床室 N=332	個室 N=249	個室的多床室 N=0	個室 N=11	多床室 N=13	個室 N=179	個室的多床室 N=2
居住費	3.5万円 (3.5万円)	2.6万円 (2.6万円)	6.5万円 (6.1万円)	—	3.8万円 (3.8万円)	2.5万円 (2.5万円)	6.2万円 (6.2万円)	2.6万円 (2.5万円)
共益費・管理費 (0円を含む)	0.0万円 (0.0万円)	0.0万円 (0.0万円)	0.0万円 (0.0万円)	—	0.0万円 (0.0万円)	0.1万円 (0.0万円)	0.0万円 (0.0万円)	0.0万円 (0.0万円)
共益費・管理費 (0円を除く)	0.6万円 (0.2万円)	0.9万円 (0.2万円)	0.6万円 (0.2万円)	—	0.5万円 (0.5万円)	0.2万円 (0.2万円)	0.6万円 (0.3万円)	—
食費	4.2万円 (4.2万円)	4.3万円 (4.2万円)	4.4万円 (4.2万円)	—	4.2万円 (4.1万円)	4.4万円 (4.2万円)	4.3万円 (4.2万円)	4.4万円 (4.4万円)
水光熱費 (居住費に含まない場合)	0.7万円 (0.1万円)	0.7万円 (0.2万円)	0.2万円 (0.1万円)	—	—	—	0.4万円 (0.2万円)	—

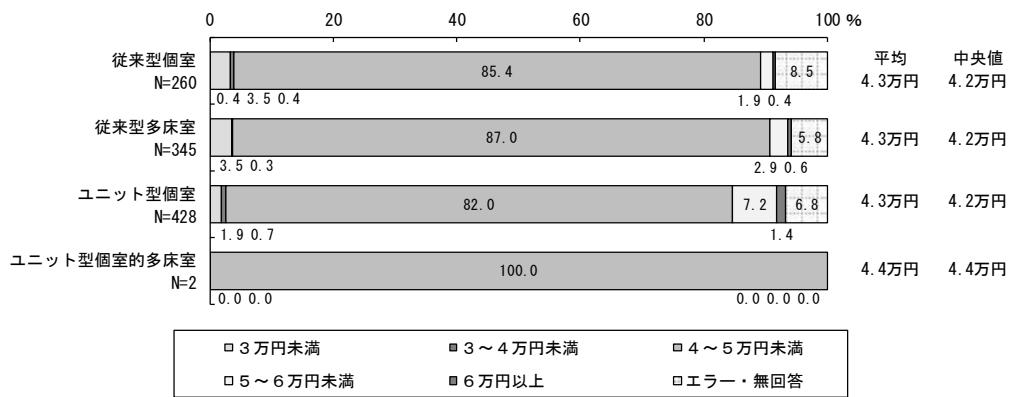
図表 居住費



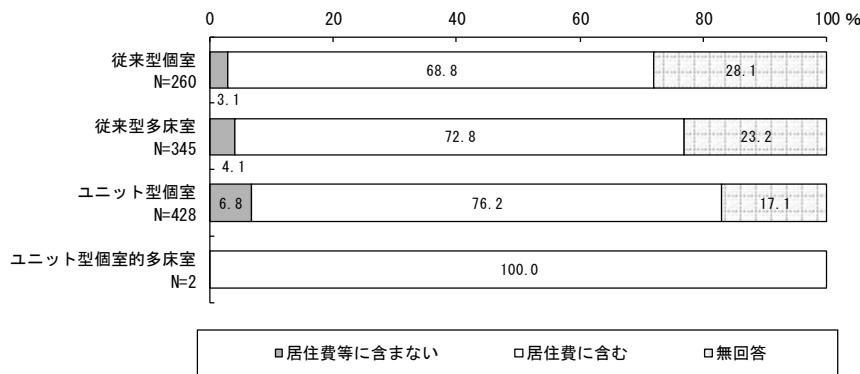
図表 共益費・管理費



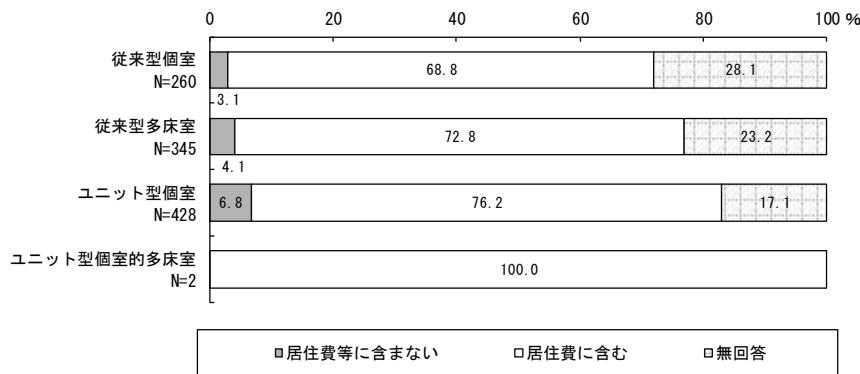
図表 食費



図表 水光熱費の徴収方法



図表 水光熱費
(居住費に含まない場合)



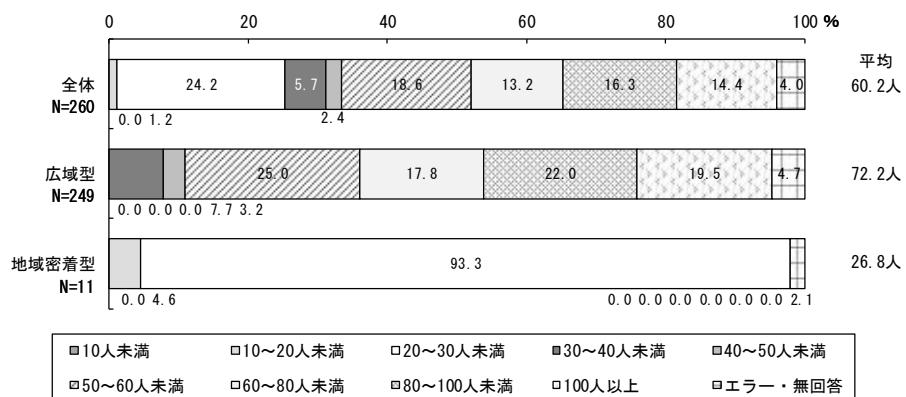
4) 入所者の状況

(1) 定員数[問4(1)]

広域型では「50～60人未満」が25.0%と最も多く、次いで「80～100人未満」が22.0%、「100人以上」が19.5%となっており、平均人数は72.2人である。

地域密着型では、「20～30人未満」が9割以上を占めており、平均人数は26.8人である。

図表 定員数

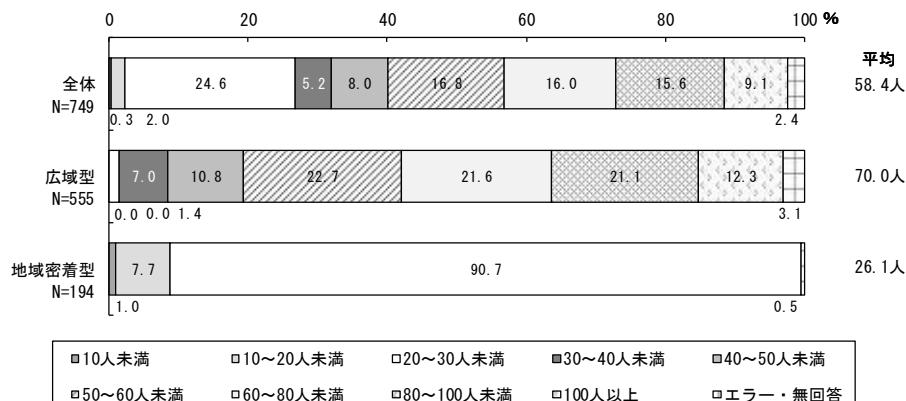


(2) 入所者数[問4(2)]

広域型では「50～60人未満」が22.7%と最も多く、次いで「60～80人未満」が21.6%、「80～100人未満」が21.1%となっており、平均人数は70.0%である。

地域密着型では、「20～30人未満」が9割以上を占めており、平均人数は26.1%である。

図表 入所者数

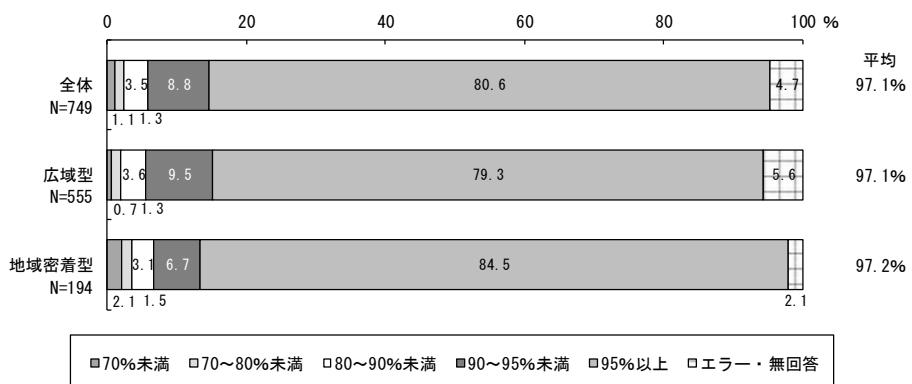


(3) 入所率[問4(1)(2)]

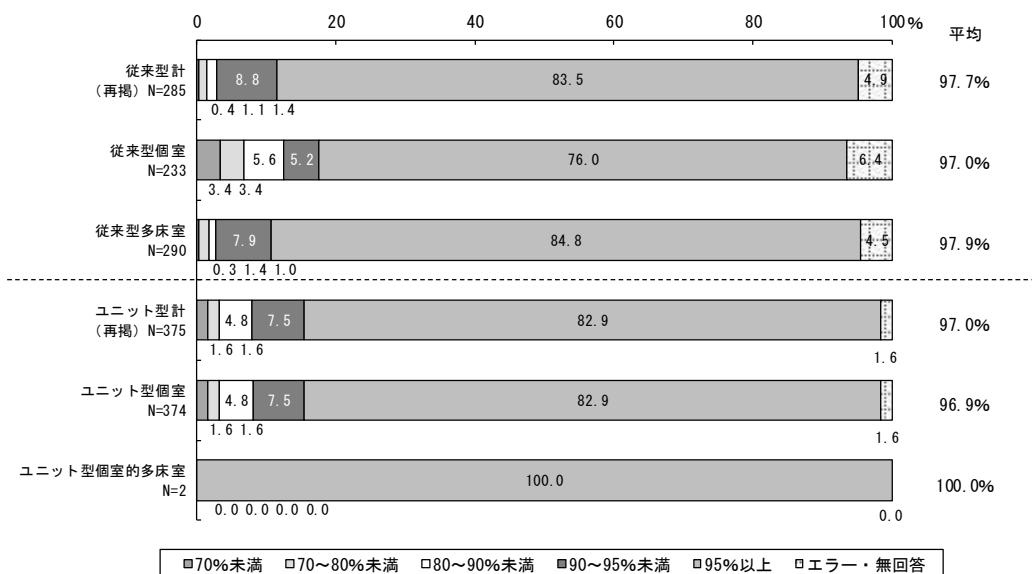
広域型、地域密着型ともに定員に対する入所率は97%前後となっており、稼働率が「95%以上」の施設が8割前後を占めている。居室タイプ別にみると、従来型個室では「95%以上」の割合(76.0%)が8割を下回っているものの、いずれの居室タイプでも平均は97%前後となっている。

地域別にみても、地域による差はほとんど見られず、いずれの都市圏・都市区分でも平均97%前後となっている。

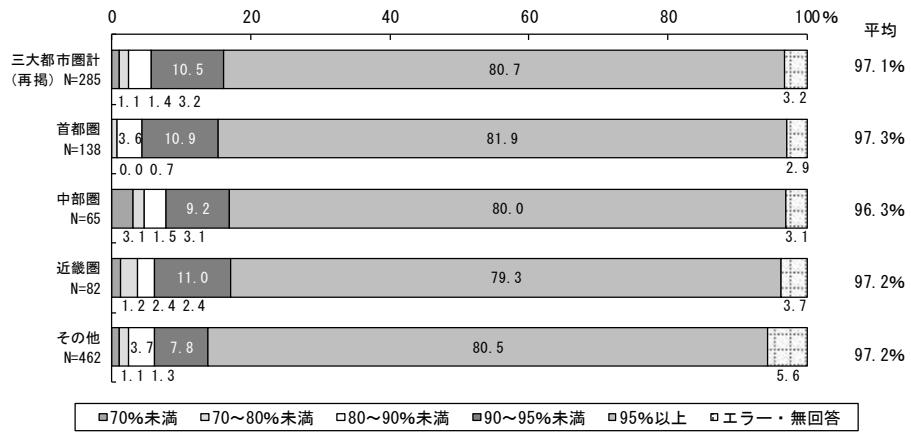
図表 定員に対する入所率



図表 居室タイプ別 定員に対する入所率



図表 都市圏別 定員に対する入所率



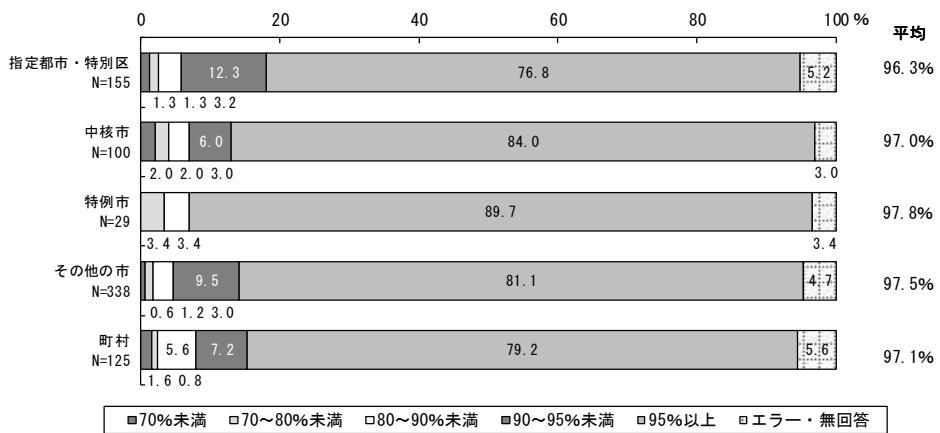
※本調査における都市圏の定義は下記の通りである。

首都圏:埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、

中部圏:岐阜県・愛知県・三重県、

近畿圏:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県

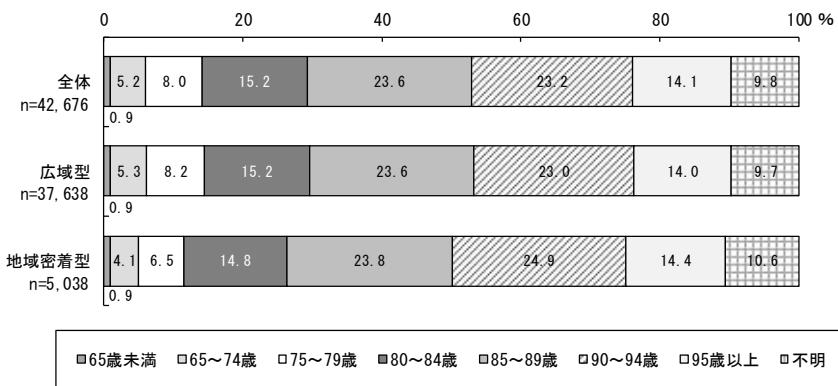
図表 都市区別 定員に対する入所率



(4)年齢別入所者数[問4(5)]

「85～89歳」、「90～94歳」の入所者で4割以上を占めており、次いで「80～84歳」が15%前後となっている。

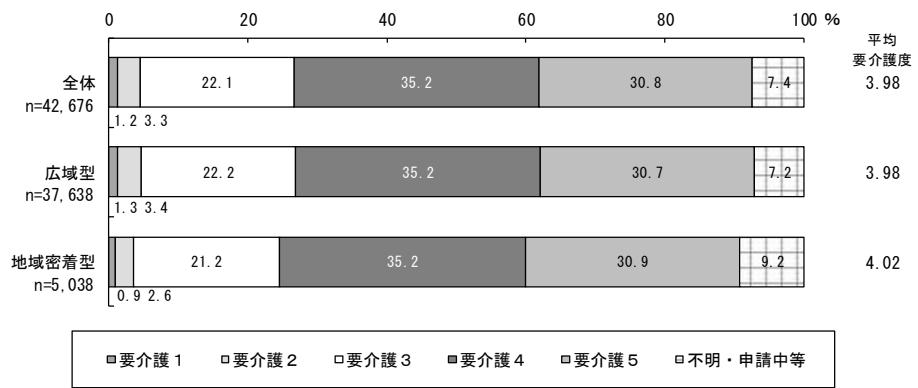
図表 年齢別入所者数(人数積み上げ)



(5)要介護度別入所者数[問4(6)]

「要介護度4」の入所者が4割弱を占めており、次いで「要介護5」が約3割、「要介護3」が約2割となっている。平均要介護度は、広域型で3.98、地域密着型で4.02となっている。

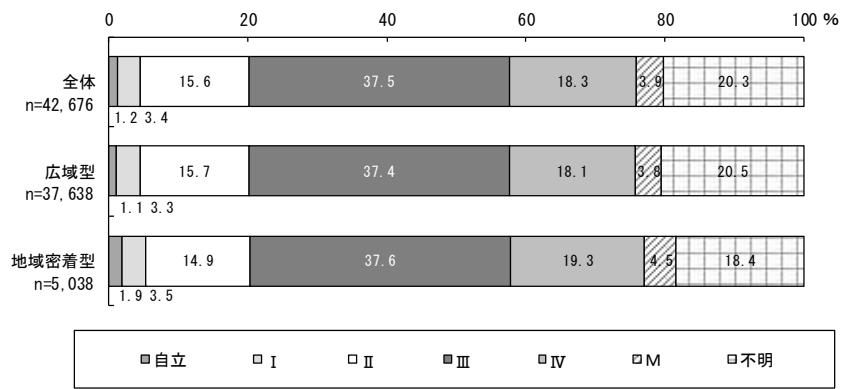
図表 要介護度別入所者数(人数積み上げ)



(6)認知症自立度別入所者数[問4(7)]

認知症の自立度別にみると、「III」が4割以上と最も多い、次いで「IV」が約2割、「II」が2割弱となっている。

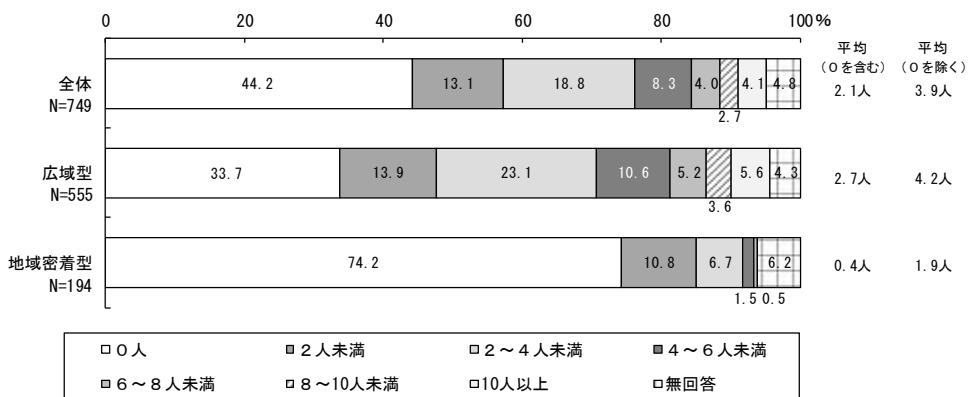
図表 認知症自立度別入所者数(人数積み上げ)



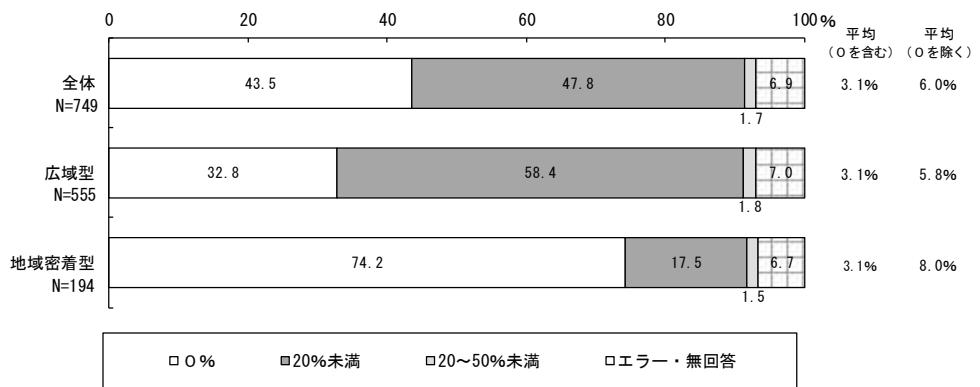
(7)生活保護を受給している入所者数[問4(8)]

生活保護を受給している入所者の数は、広域型では平均 2.7 人、地域密着型では平均 0.4 人となっている。入所者総数に対する生活保護受給者の割合をみると、広域型では「20%未満」が最も多く58.4%であるのに対し、地域密着型では「0%」が7割以上を占めており、地域密着型では生活保護を受給している入所者が広域型に比べて少ない傾向が見られた。

図表 生活保護を受給している入所者数



図表 入所者総数に対する生活保護を受給している入所者の割合

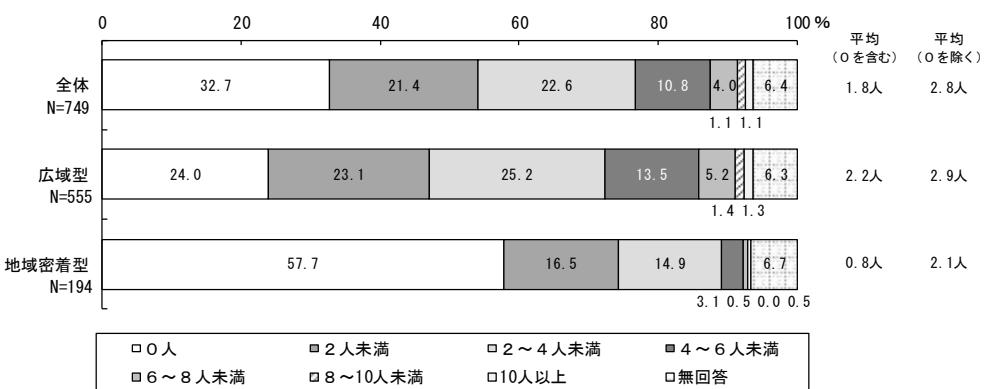


(8) 医療機関に入院している入所者数【問4(9)】

医療機関に入院している入所者数は、広域型で平均 2.2 人、地域密着型で平均 0.8 人となっている。また、入所者総数のうち医療機関に入院している入所者の割合は、広域型では「20%未満」が約6割を占め、次いで「0%」が約3割、地域密着型では「0%」が7割以上を占めている。

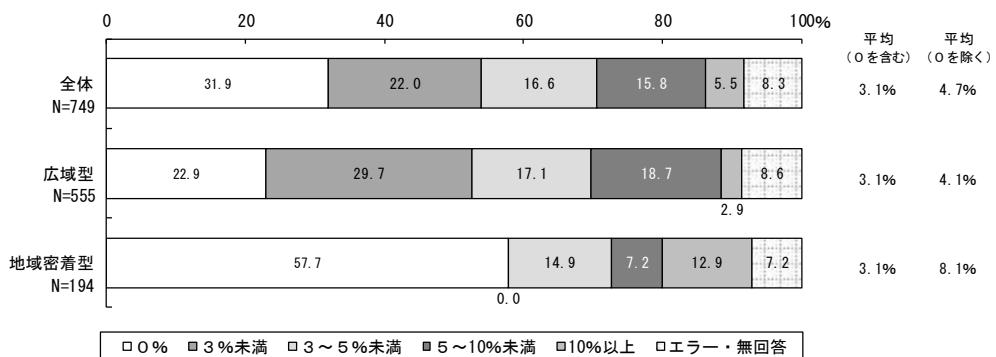
図表 医療機関に入院している入所者数

(2019 年 10 月 1 日時点)



図表 医療機関に入院している入所者の割合

(2019 年 10 月 1 日時点)

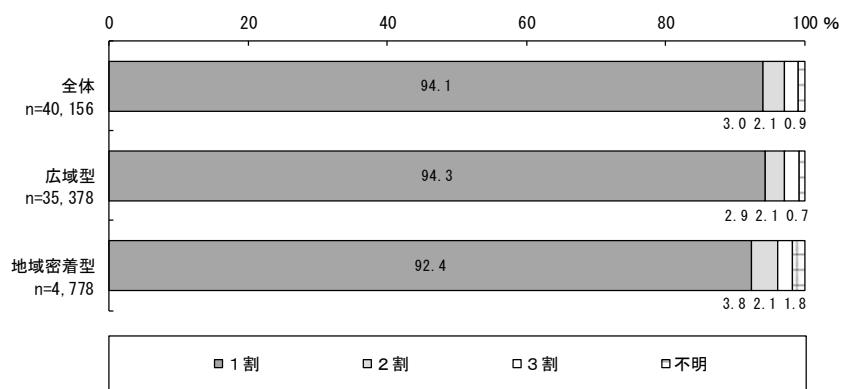


(9)入所者の負担能力

①介護保険の利用者負担の割合[問4(10)]

介護保険の利用者負担の割合は、「1割負担」が9割以上を占めている。

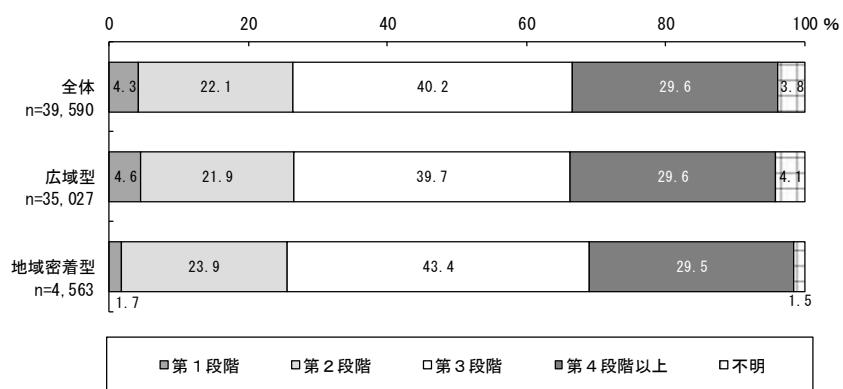
図表 介護保険の利用者負担の割合(人数積み上げ)



②介護保険料の所得段階[問4(11)]

介護保険料の所得段階は、「第3段階」が4割前後と最も多く、次いで「第4段階以上」が約3割、「第2段階」が約2割となっている。

図表 介護保険料の所得段階(人数積み上げ)



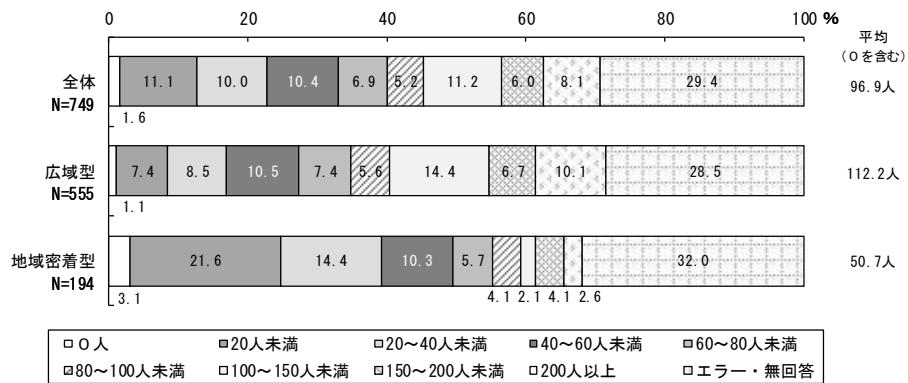
(10) 入所待ちをしている申込者数[問4(12)] ※2019年10月1日時点

2019年10月1日時点での入所待ちをしている申込者数は、広域型で平均112.2人、地域密着型で50.7人となっている。

また、入居待ちをしている申込者数と定員数の比率を見ると、広域型では申込者数が定員数の平均1.7倍、地域密着型では2.1倍となっている。居室タイプ、都市圏、都市区分別のコメントを入れる。

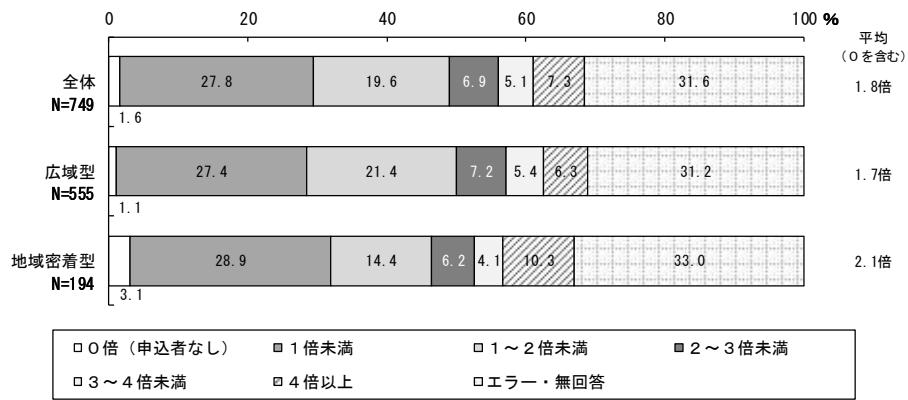
図表 入所待ちをしている申込者数

(2019年10月1日時点)



図表 入所待ちをしている申込者数の定員に対する倍率

(2019年10月1日時点)

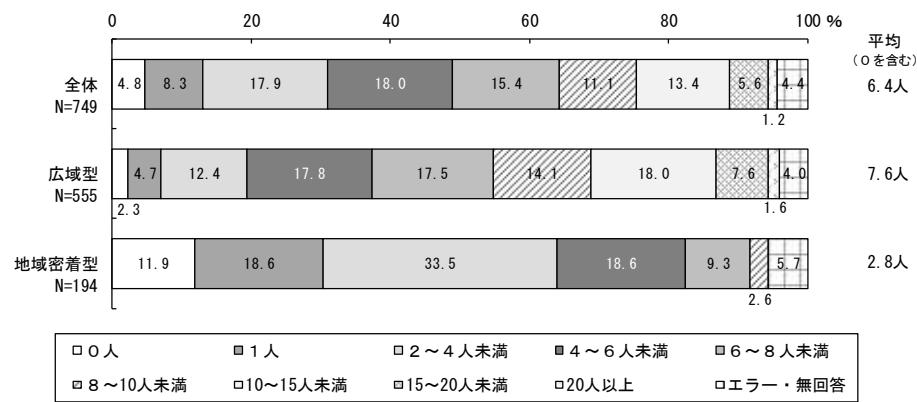


5) 入所者の逝去と看取りの状況

(1) 直近半年間で逝去した人数[問5(1)]

半年間のうちに逝去した入所者の数は、広域型で平均7.6人、地域密着型で平均2.8人となっている。

図表 直近半年間で逝去した人数(人数積み上げ)

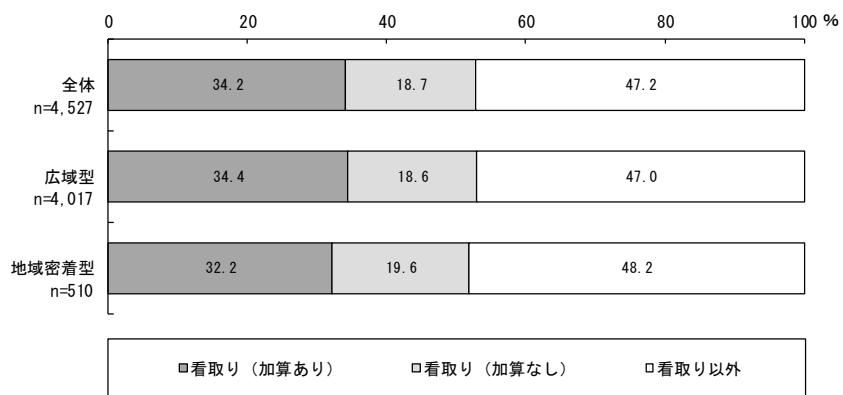


(2) 逝去のうち、看取り、看取り介護加算算定の状況【問5(1)】

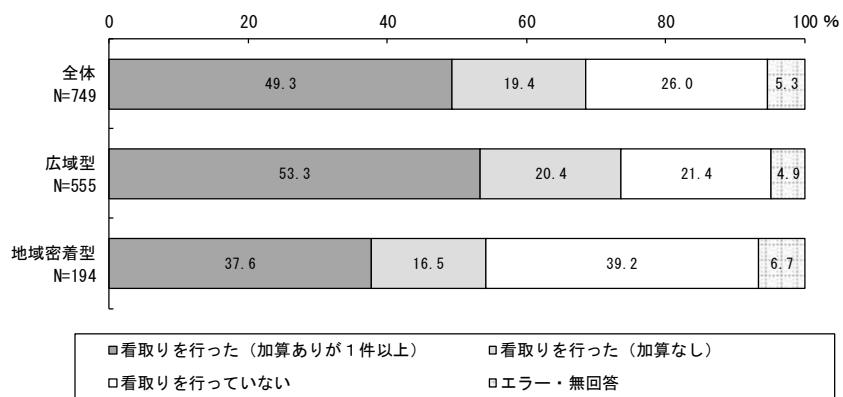
看取りの状況についてみると、「看取り以外」が5割弱と最も多く、次いで「看取り(加算あり)」が約3割超、「看取り(加算なし)」が2割弱となっている。

なお、調査対象とした半年間のうち、看取りを1件以上行った実績のある施設の割合は、広域型で68.7%、地域密着型で54.1%となっている。また、半年間で看取り介護加算を算定した実績がある施設の割合は、広域型で53.3%、地域密着型で37.6%である。

図表 逝去のうち、看取り、看取り介護加算算定の状況(人数積み上げ)



図表 半年間で看取りの実績がある施設の割合

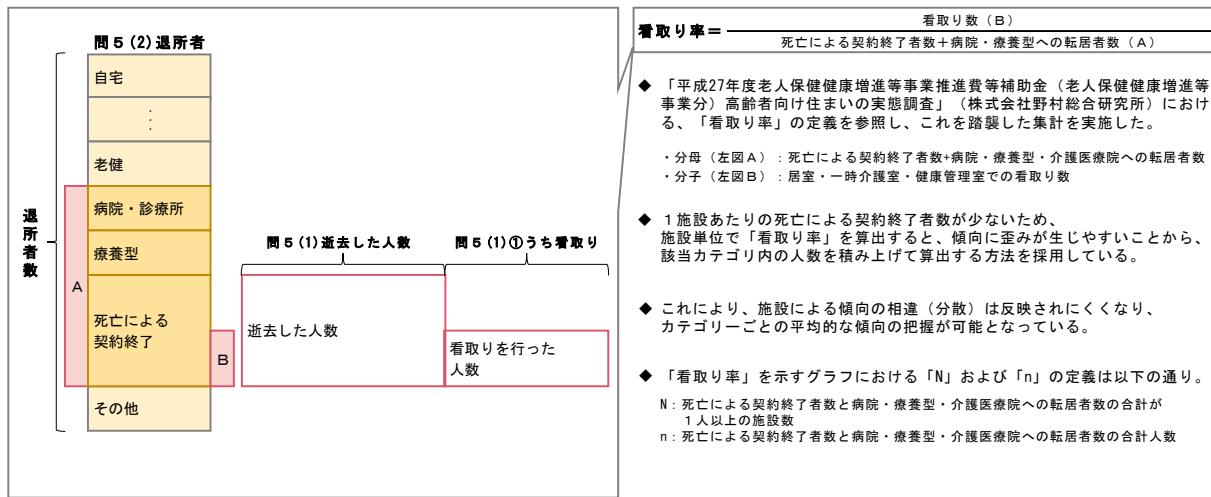


(3) 看取り率[問5(1)]

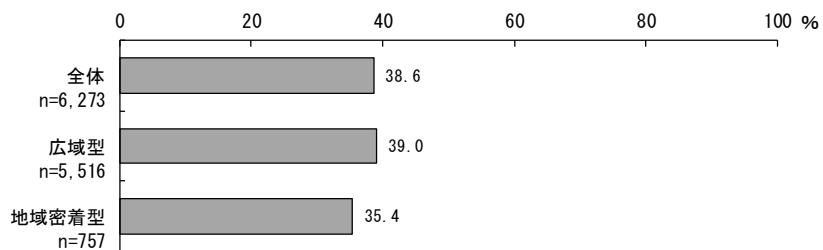
看取りを行う可能性のあった対象として、「死亡による契約終了」と、「病院・診療所」や「介護療養型医療施設」への退去の合計人数を分母とし、「居室」または「一時介護室・健康管理室」で「看取り」を実施した人数を分子とした「看取り率」という指標を作成し、分析を行ったところ、看取り率は広域型で39.0%、地域密着型で35.4%となった。

配置医師が「ターミナルケア」及び「看取り」へのかかわりを行っている施設では「看取り率」が43.7%となっており、そうでない施設(16.7%)と比較して「看取り率」が高い傾向が見られた。

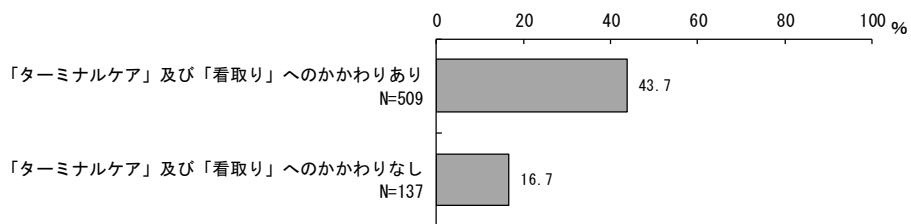
《参考》「看取り率」の考え方



図表 看取り率



図表 配置医師の役割別 看取り率



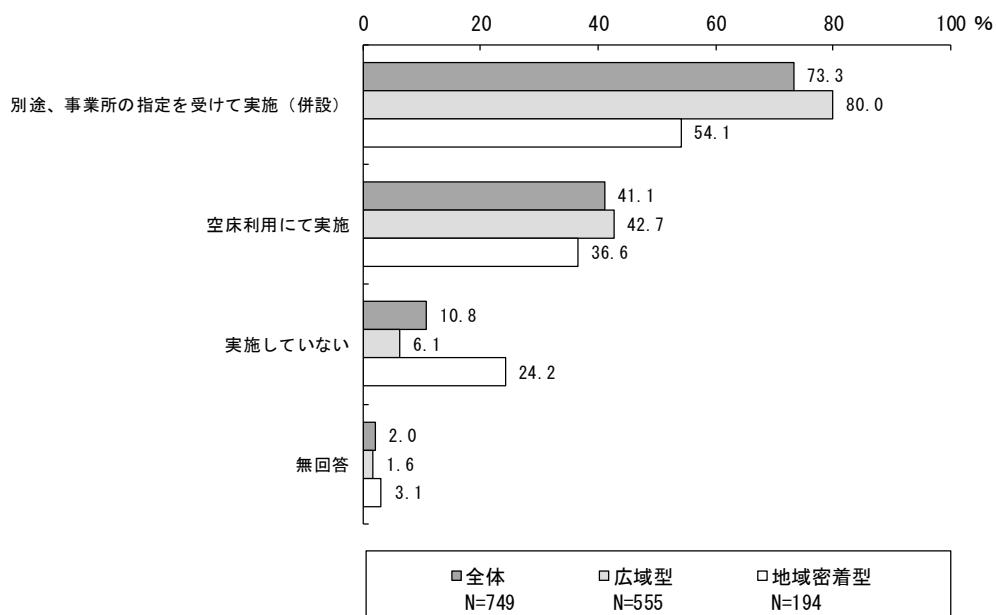
6)短期入所生活介護の状況

(1)施設と同一の建物内における短期入所生活介護の実施状況[問1(8)]

短期入所者生活介護の実施状況については、広域型では「別途、事業所の指定を受けて実施(併設)」が8割を超えており、次いで「空床利用にて実施」が42.9%、「実施していない」が6.1%となっている。

地域密着型では、「別途、事業所の指定を受けて実施(併設)」は54.1%、「空床利用にて実施」は36.6%と、広域型と比較して短期入所者生活介護の実施割合は低く、「実施していない」も2割を超える。

図表 短期入所生活介護の実施状況(複数回答)

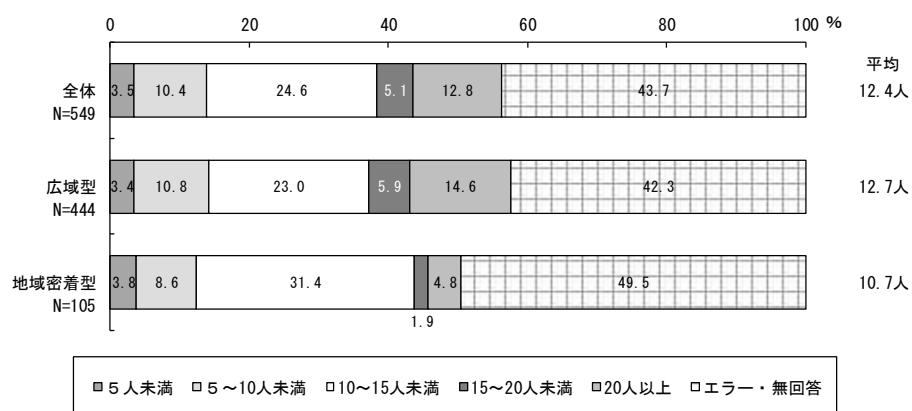


(2)短期入所生活介護の定員数[問4(3)]

短期入所生活介護の定員数(空床利用を含まない)は、広域型で平均 12.6 人、地域密着型で平均 10.7 人となっている。

図表 短期入所生活介護の定員数

(「別途、指定を受けた事業所(併設)で短期入所生活介護を実施している施設」のみ、空床利用の定員数は含まない)

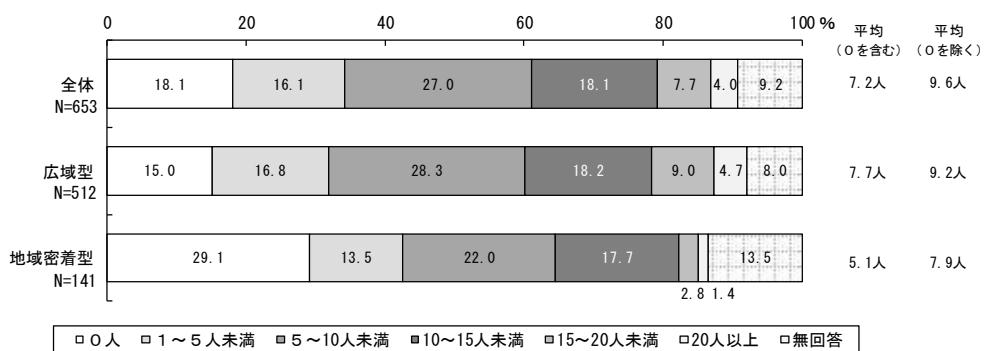


(3)短期入所生活介護の利用者数[問4(4)]

短期入所生活介護の利用者数(2019年10月1日時点、空床利用を含む)は、広域型で平均7.7人、地域密着型で平均5.1人となっている。

図表 短期入所生活介護の利用者数

(短期入所生活介護を実施している場合、空床利用を含む)

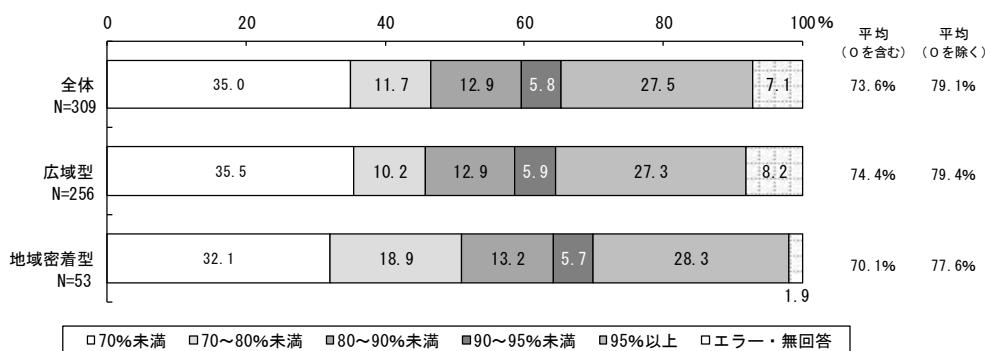


(4)短期入所生活介護の入所率[問3)(4)]

短期入所生活介護の定員数(空床利用を含まない)を分母、2019年10月1日時点の利用者数(空床利用を含む)を分子として算出した入所率は、「70%未満」が35.0%と最も多く、次いで「95%以上」が27.5%、平均は73.6%となっている。

図表 短期入所生活介護の入所率

(別途、指定を受けた事業所(併設)において短期入所生活介護を実施しており、定員数が定められている場合)



2. 建て替え、増改築、大規模改修・修繕等の実施状況

《本調査における用語の定義》

①全面的な建て替え・改築

－既存施設の建物を取り壊して、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること

②増築

－今ある建物を壊すことなく、平屋を2階建てにしたり、敷地内に新たな建物をつくったりして、同じ敷地内で建物の“床面積を増やす”こと

③部分改築

－床面積を変えずに、間取りの変更など、構造部分に工事範囲が及ぶもの

④大規模の修繕

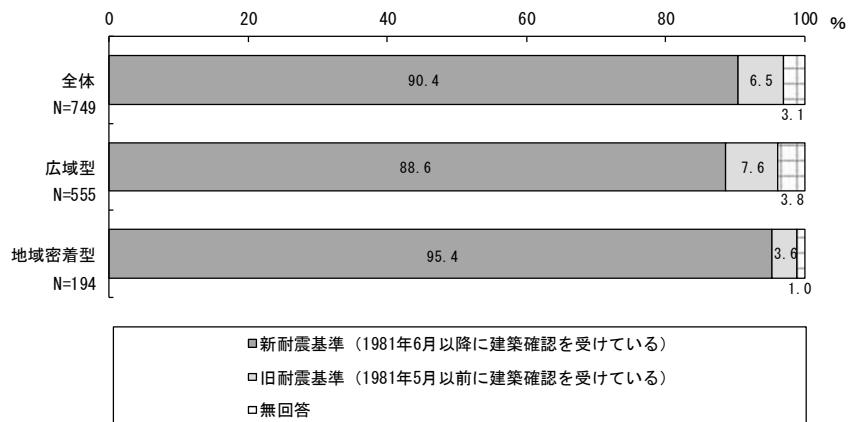
－修繕する建築物の部分のうち、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根又は階段)の一種以上を、過半(1/2超)にわたり修繕すること

※「修繕」は、経年劣化した建築物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ることを指す。

1)施設に適用されている耐震基準[問1(4)]

施設に適用されている耐震基準は、「新耐震基準」が約9割を占めている。

図表 施設に適用されている耐震基準

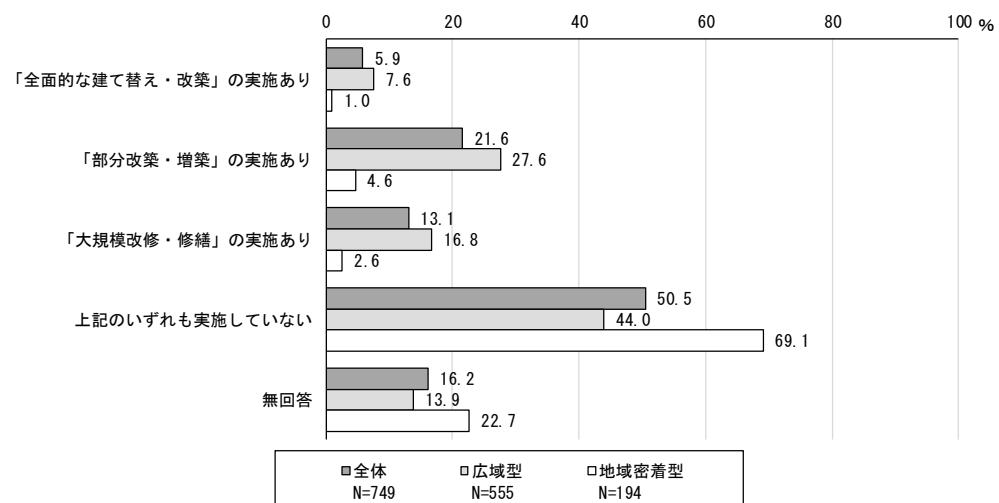


2) 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施有無[問1(5)①]

「全面的な建て替え・改築」を実施したことのある施設は、広域型で 7.6%、地域密着型で 1.0%となっている。また、「部分改築・増築」は広域型で 27.6%、地域密着型で 4.6%の施設が実施している。「大規模改修・修繕」については、広域型では 16.8%、地域密着型では 2.6%の施設が実施している。

地域密着型では、「いずれも実施していない」施設が約7割を占めており、この理由として比較的開設年月の新しい施設が多いことが影響していると考えられる。

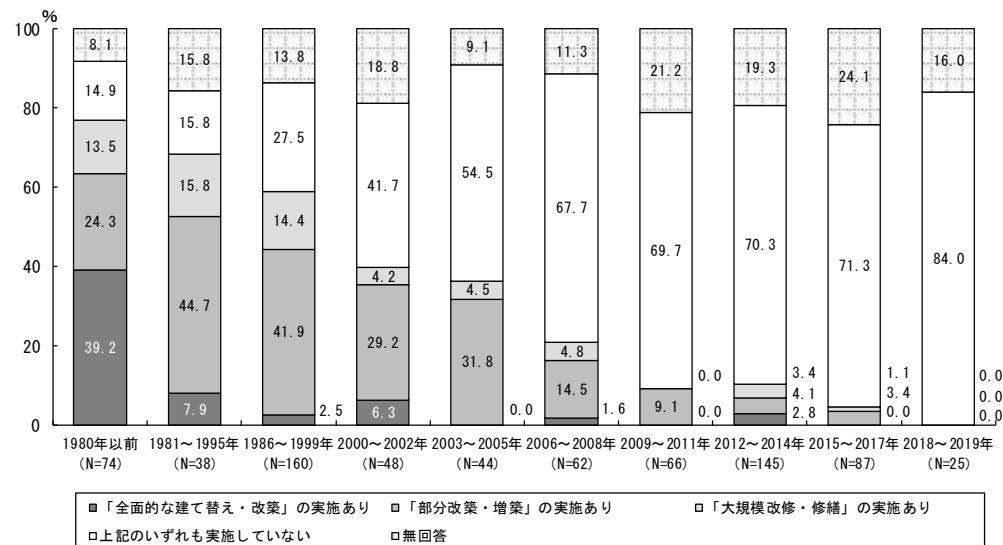
図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施有無(複数回答)



開設年別に建て替え等(全面的な建て替え・改築、部分増築・改築、大規模改修・修繕)の実施状況を見ると、古い施設ほど建て替え等を実施している割合が高くなっています、「1980年以前」に開設した施設のうち8割弱が建て替え等を実施している。

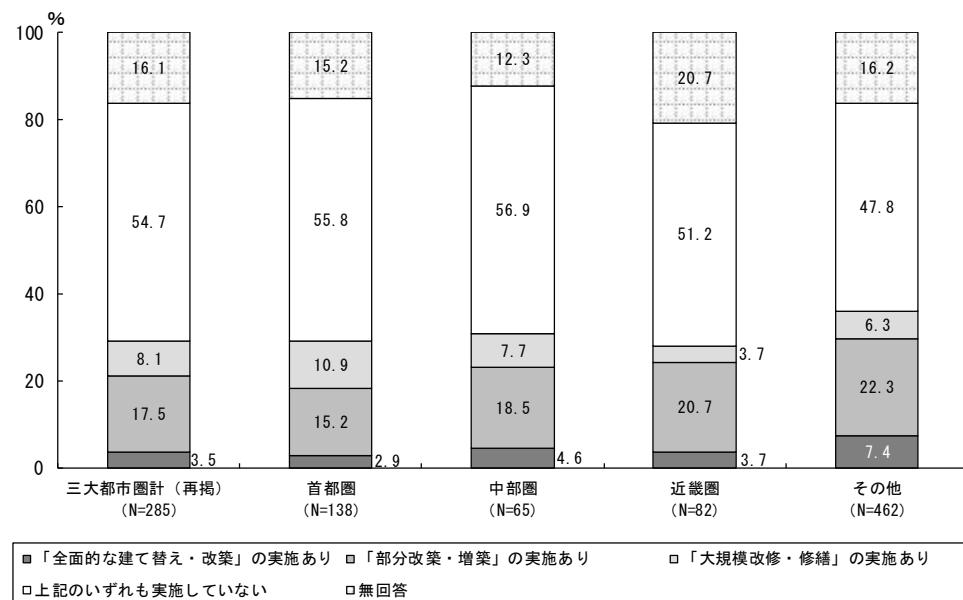
さらに、都市圏別の状況をみると、建て替え等を実施している施設の割合は、三大都市圏よりもその他の地域(三大都市圏以外)において、わずかに高くなっています。

図表 開設年別 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施状況



※「全面的な建て替え・改築」、「部分改築・増築」、「大規模改修・修繕」のうち2つ以上を実施している場合は、優先順位を「全面的な建て替え改修」>「部分改築・増築」>「大規模改修・修繕」としてカウントし、集計を行っている。

図表 都市圏別 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施有無(複数回答)

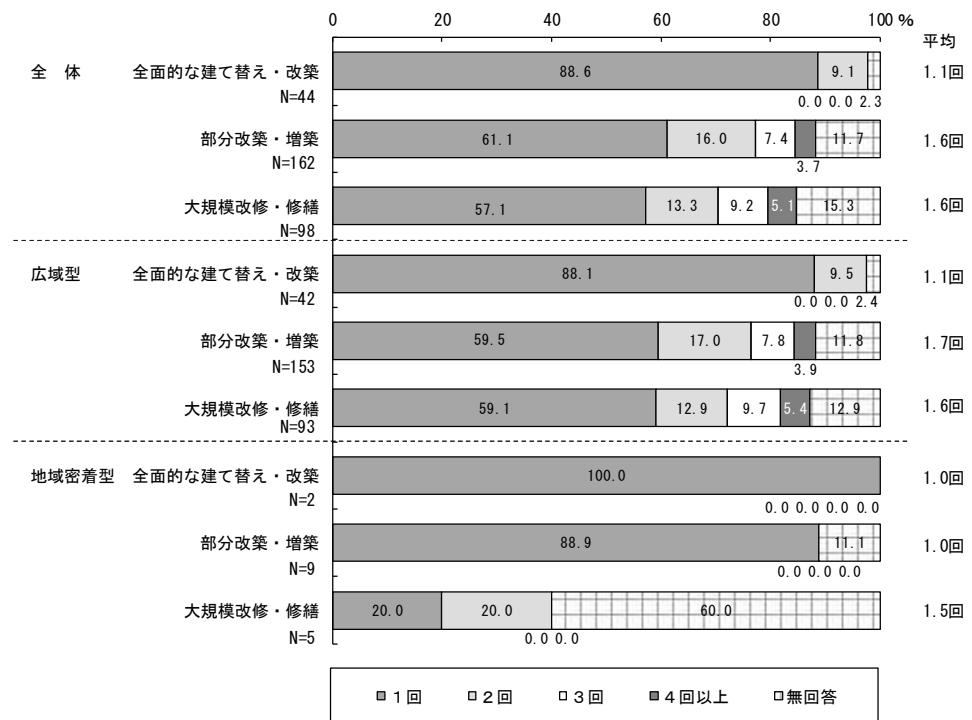


※「全面的な建て替え・改築」、「部分改築・増築」、「大規模改修・修繕」のうち2つ以上を実施している場合は、優先順位を「全面的な建て替え改修」>「部分改築・増築」>「大規模改修・修繕」としてカウントし、集計を行っている。

3) 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施回数[問1(5)②]

開設以降に実施した建て替え等の回数をみると、「全面的な建て替え・改築」は平均 1.1 回、「部分改築・増築」および「大規模改修・修繕」は平均 1.6 回となっている。

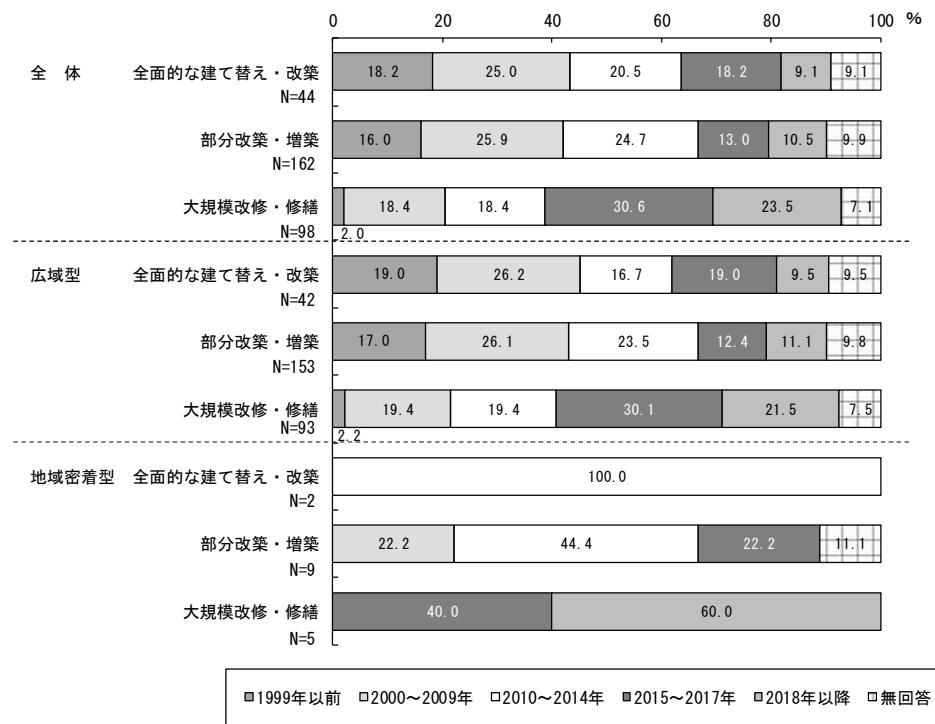
図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施回数
(建て替え、増改築、大規模改修・修繕を実施している場合のみ)



4) 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施年月【問1(5)③】

建て替え等の実施年月をみると、「全面的な建て替え・改築」および「部分改築・増築」は「2000～2009年」、「2010～2014年」にかけて多く実施されている。一方、「大規模改修・修繕」は「2015～2017年」に実施されたものが約3割を占めている。

図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施年月
(建て替え、増改築、大規模改修・修繕を実施している場合のみ)



5) 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の費用【問1(5)④】

「全面的な建て替え・改築」の平均費用は 12.1 億円となっており、うち自己資金は平均 2.8 億円、借入金は平均 7.7 億円と借入金が占める割合が高いのが特徴である。

「部分改築・増築」の平均費用は 2.4 億円であり、自己資金と借入金はいずれも平均 1 億円前後である。

「大規模改修・修繕」の平均金額は 1.2 億円であり、自己資金が平均 0.8 億円、借入金は平均 0.2 億円と自己資金の占める割合が高い。

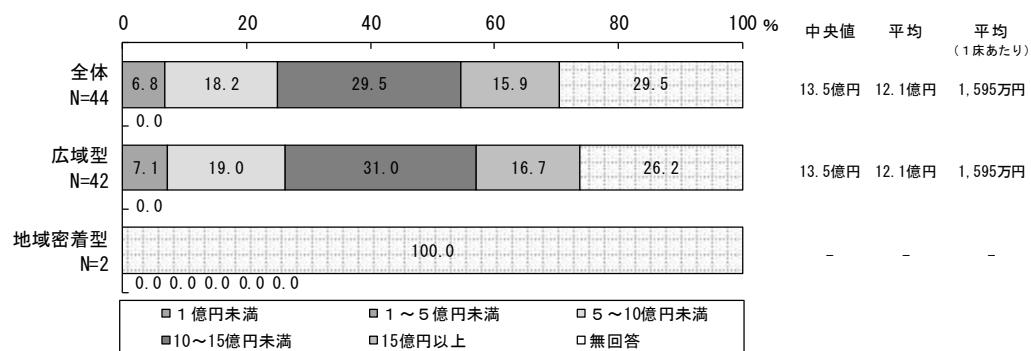
図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施回数・費用

(費用は直近1回について)

平均	a 全面的な建て替え・改築 N=44	b 部分改築・増築 N=162	c 大規模改修・修繕 N=98
実施回数(0回を除く)	1.1回	1.6回	1.6回
総費用	12.1億円	2.4億円	1.2億円
1床あたりの費用	1,595万円	353万円	174万円
総費用に占める自己資金の割合	29.0%	58.3%	79.5%
総費用に占める借入金の割合	59.5%	26.8%	11.5%

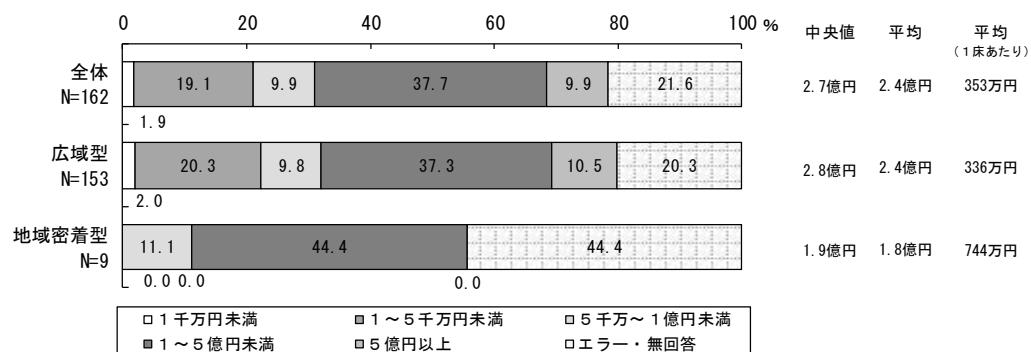
図表 全面的な建て替え・改築の総費用

(全面的な建て替え・改築を実施している場合のみ、直近1回)

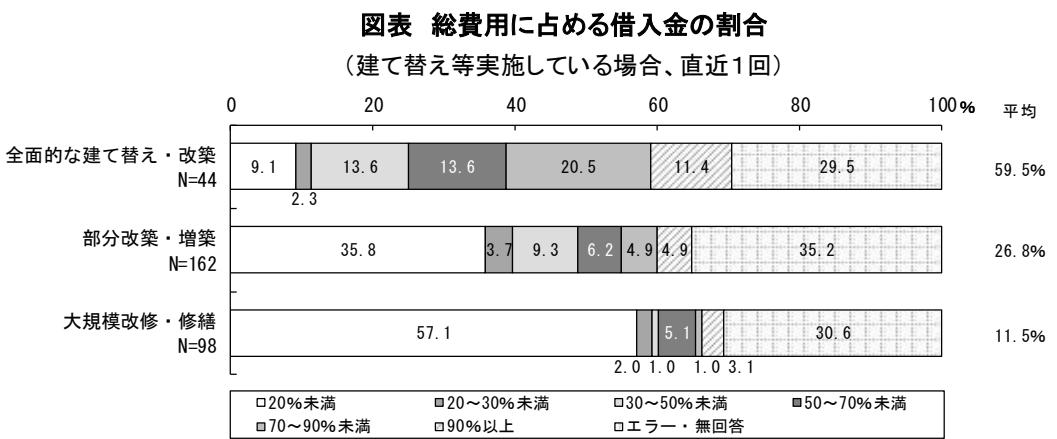
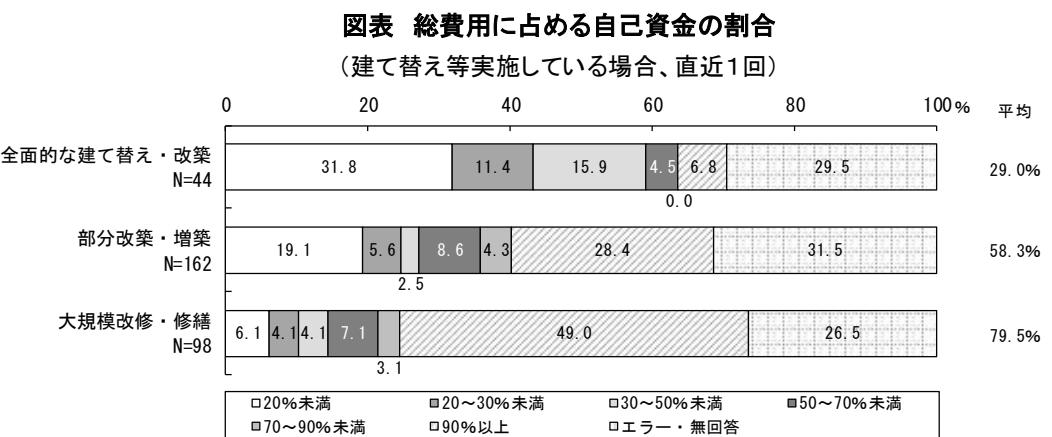
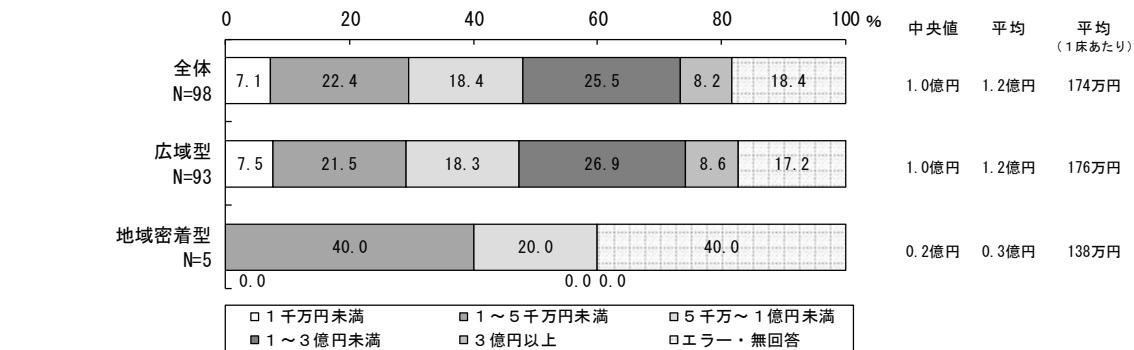


図表 部分改築・増築の総費用

(部分改築・増築を実施している場合のみ、直近1回)



図表 大規模改修・修繕の総費用
(大規模改修・修繕を実施している場合のみ、直近1回)



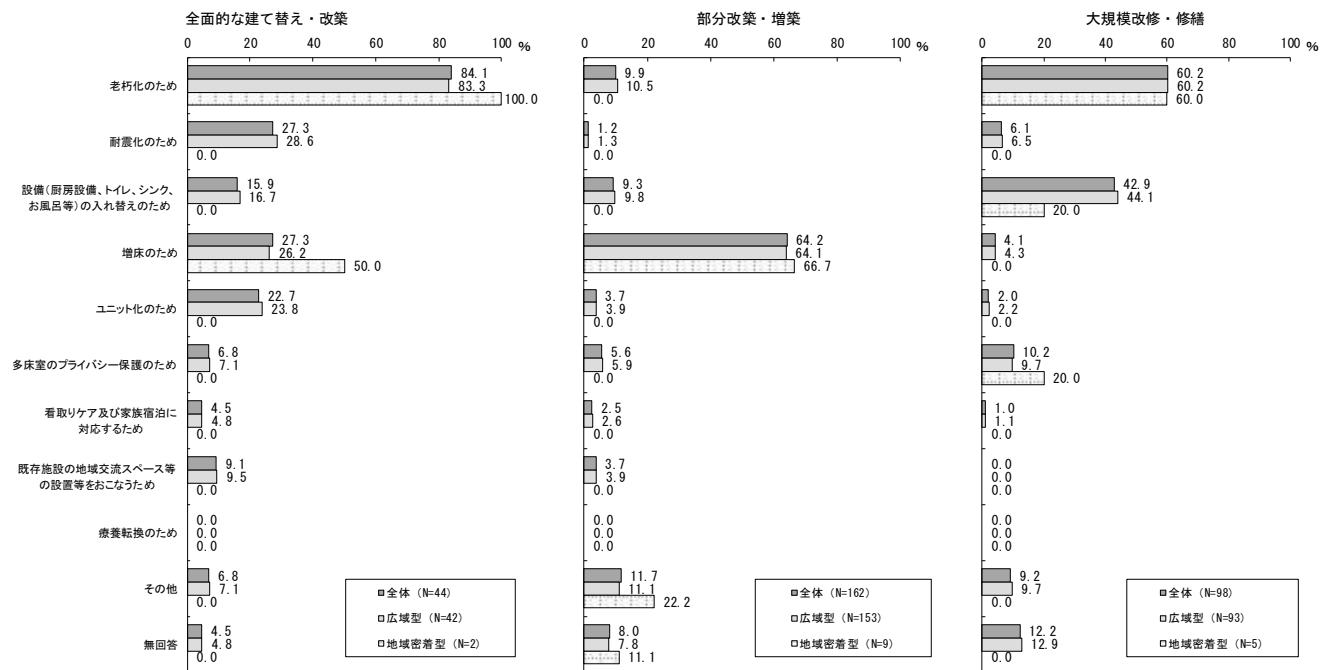
6) 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施目的[問1(5)⑤]

「全面的な建て替え・改築」の実施目的は「老朽化のため」が8割以上を占めている。

一方、「部分改築・増築」は「増床のため」が 64.2%、「大規模改修・修繕」は「設備(厨房設備、トイレ、シンク、お風呂等)の入れ替えのため」が 42.9%と最も多くなっている。

図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施目的(複数回答)

(建て替え、増改築、大規模改修・修繕を実施している場合のみ)

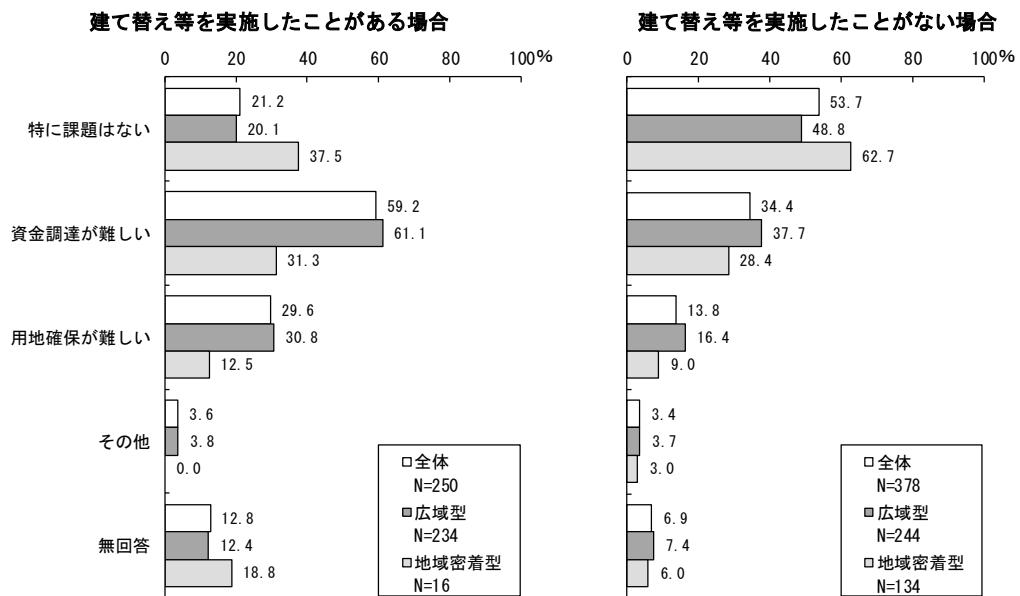


7) 建て替えの実施に関する課題(問1(6))

建て替えの実施に関する課題は、建て替え等を実施したことがある場合には、「資金調達が難しい」が約6割と最も多く、次いで「用地確保が難しい」が29.6%となっている。一方、建て替え等を実施したことがない場合は、「特に課題はない」が53.7%と最も多く、次いで「資金調達が難しい」が34.4%となっている。

都市圏別に見ると、建て替え等を実施したことがない場合に、首都圏において「資金調達が難しい」、「用地確保が難しい」の割合(それぞれ42.6%、22.1%)が他の地域よりも高くなっている。

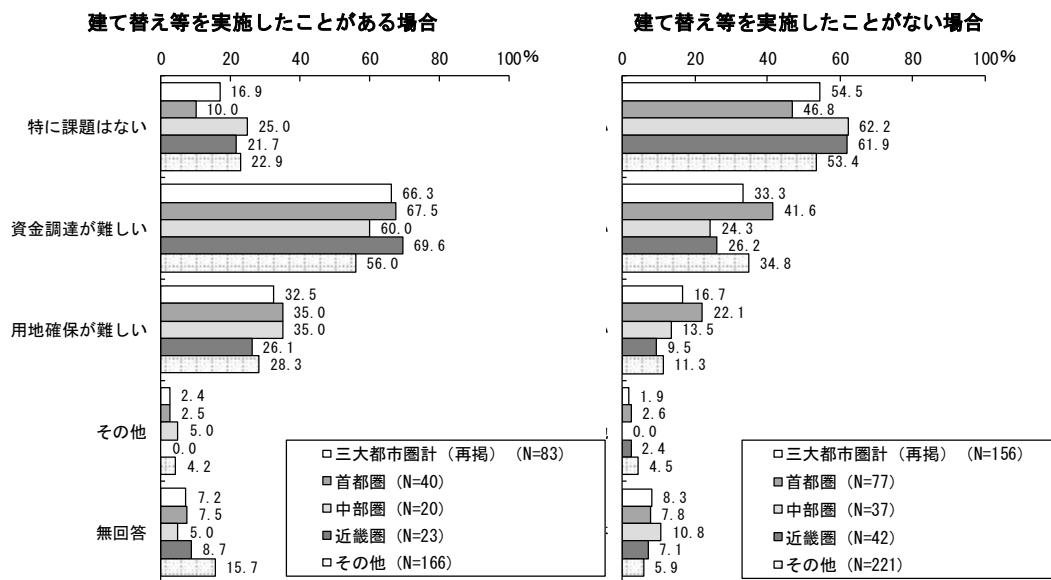
図表 建て替えの実施に関する課題(複数回答)



図表 建て替えの実施に関する課題(「その他」の具体的な内容)

- 増床後の人材確保が難しい(3件)
- 人口減少などにより、長期見通しが立たない(2件)
- 建て替え等の実施にあたり、自治体との協議が必要(2件)
- 開設から年数が経過していない(2件)
- 完成までに利用者の生活に不便が生じる(2件)
- 津波対策が必要(1件)
- 実施時期の調整が難しい(1件)

図表 都市圏別 建て替えの実施に関する課題(複数回答)



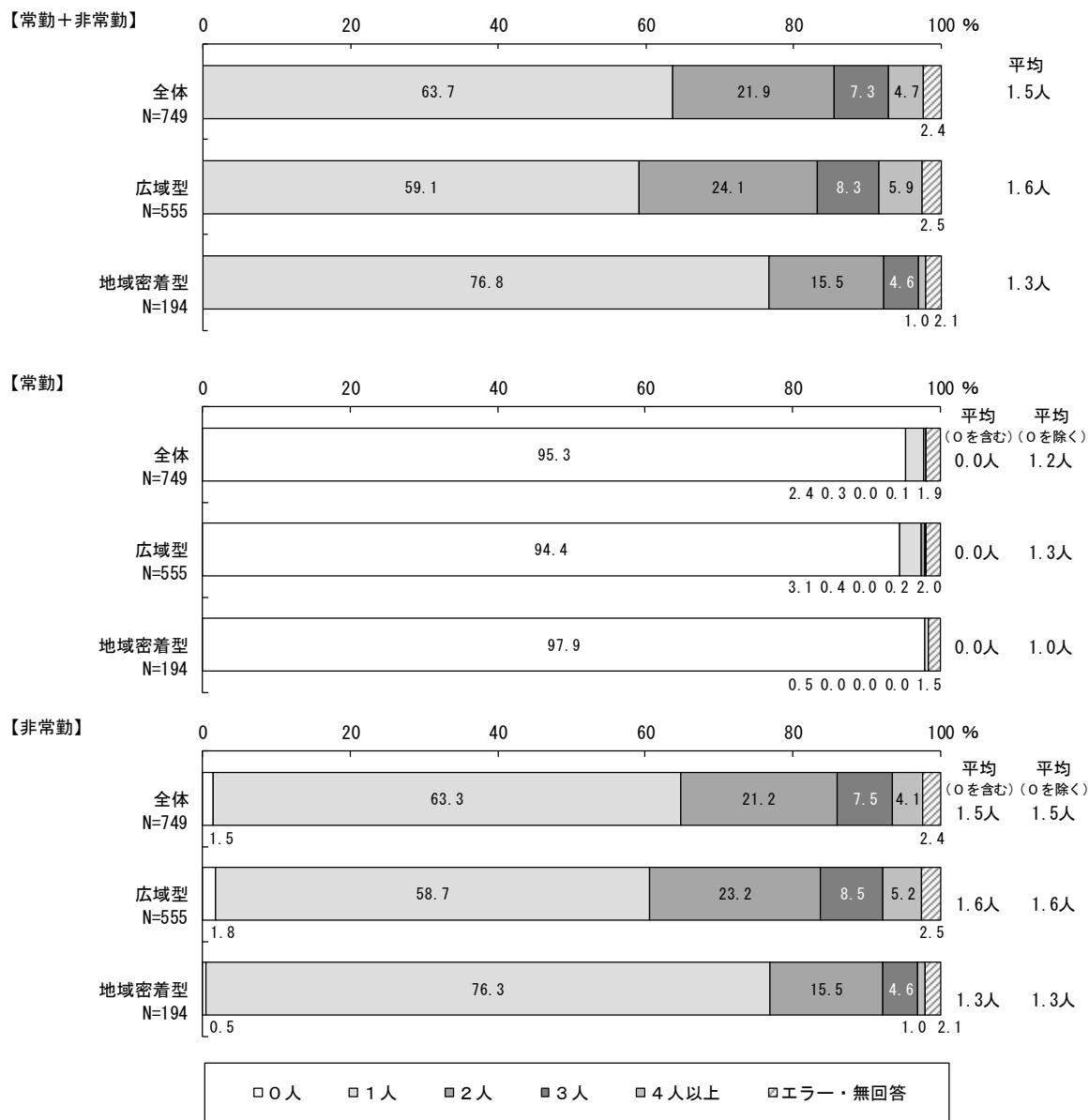
3. 入所者に対する医療の状況

1) 配置医師の状況

(1) 配置医師数 [問6(1)①]

配置医師は1施設あたり平均 1.5 人(実人数)となっている。常勤の配置医師は「0人」の施設が 95% 以上であり、特別養護老人ホームにおける配置医師は非常勤が大半を占めているといえる。

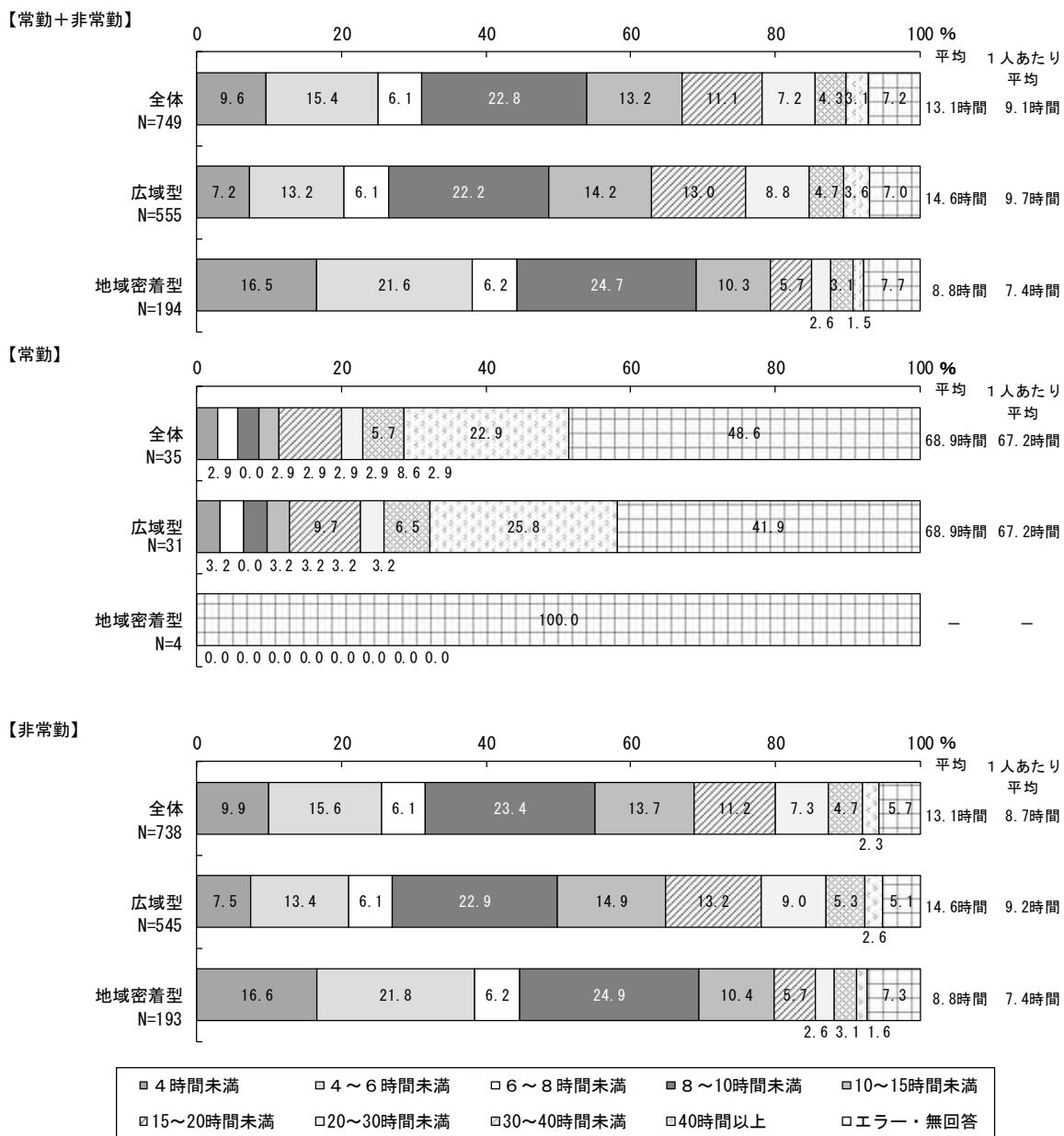
図表 配置医師数(実人数)



(2) 平均的な1か月における配置医師の延べ勤務時間[問6(1)②]

平均的な1か月における配置医師の延べ勤務時間は、「8～10 時間未満」が 22.8%と最も多く、次いで「4～6時間未満」が 15.4%、「10～15 時間未満」が 13.2%となっており、平均勤務時間は 13.1 時間である。

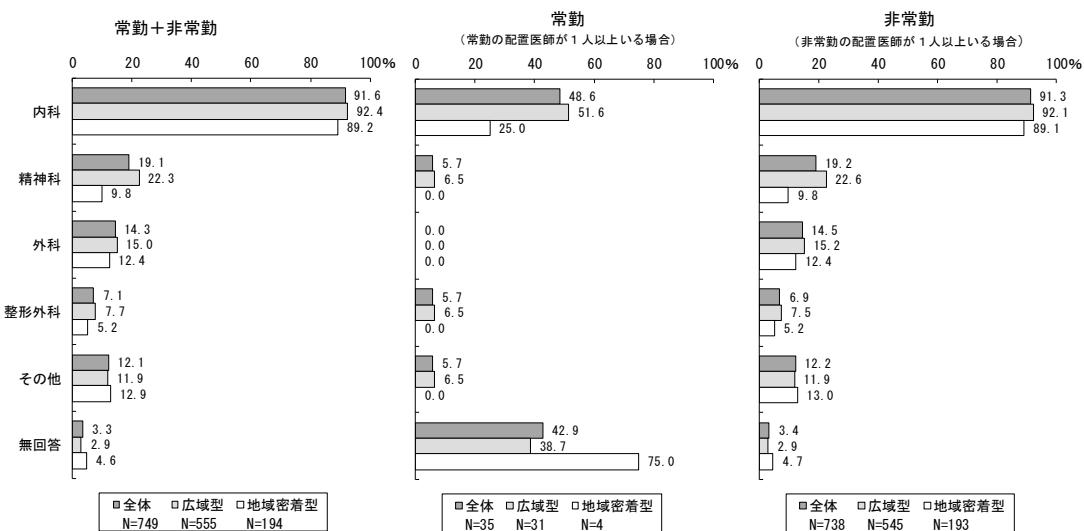
図表 平均的な1か月における配置医師の延べ勤務時間(常勤・非常勤の合計)



(3)配置医師の診療科[問6(1)③]

配置医師の診療科は、「内科」が9割以上と最も多く、次いで「精神科」が約2割となっている。

図表 配置医師の診療科(複数回答)

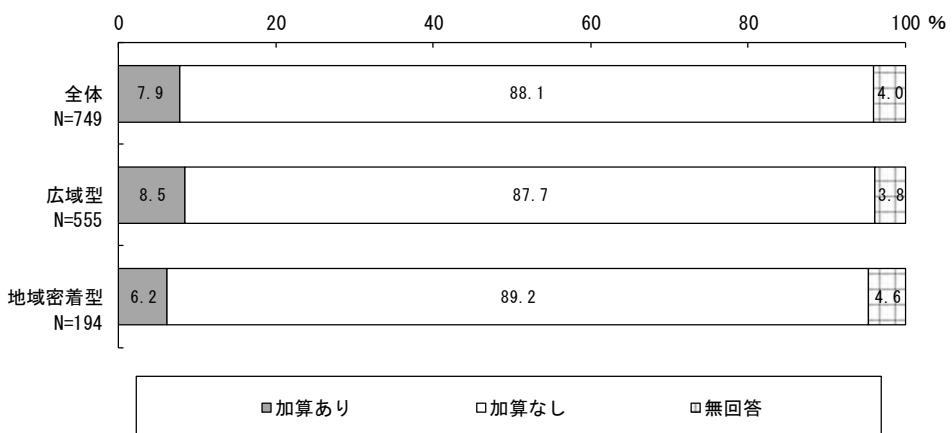


(4)配置医師緊急時対応加算の有無[問6(2)]

2019年9月の配置医師緊急時対応加算の有無をみると、「加算なし」が約9割を占めており、「加算あり」は約8%に留まっている。

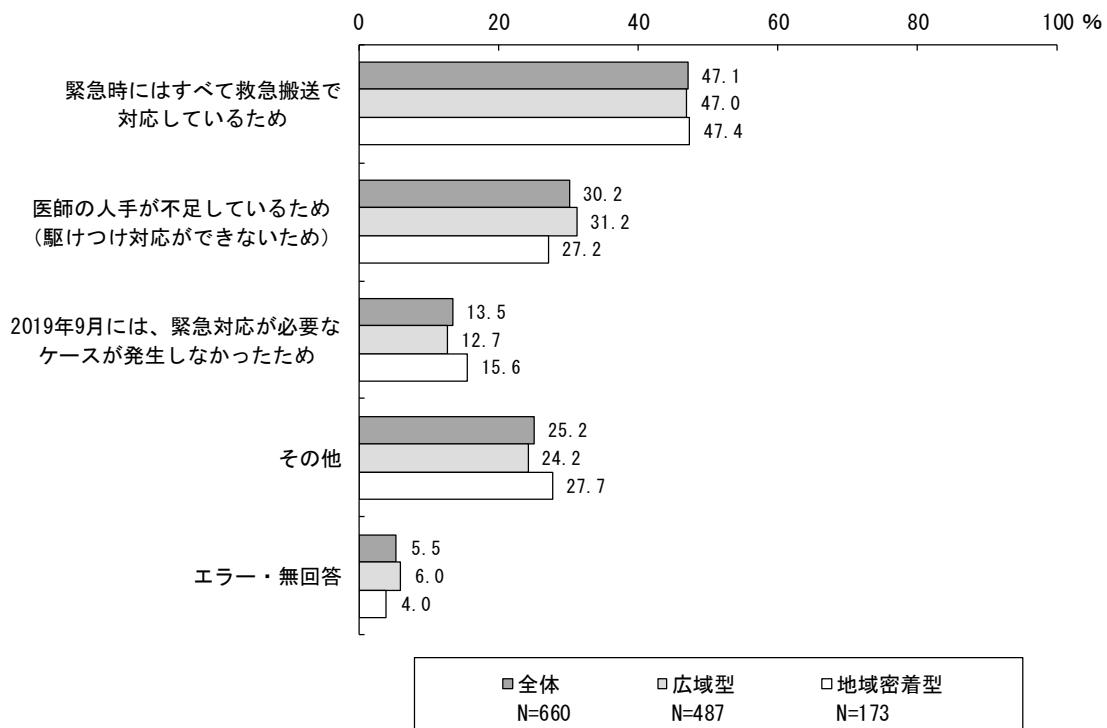
また、配置医師緊急時対応加算をとっていない理由については、「緊急時にはすべて救急搬送で対応しているため」が47.1%で最も多く、次いで「医師の人手が不足しているため(駆けつけ対応ができないため)」が約3割となっている。

図表 配置医師緊急時対応加算の有無(2019年9月)



図表 配置医師緊急時対応加算をとっていない理由(複数回答)

(2019年9月に配置医師緊急時対応加算がない場合)

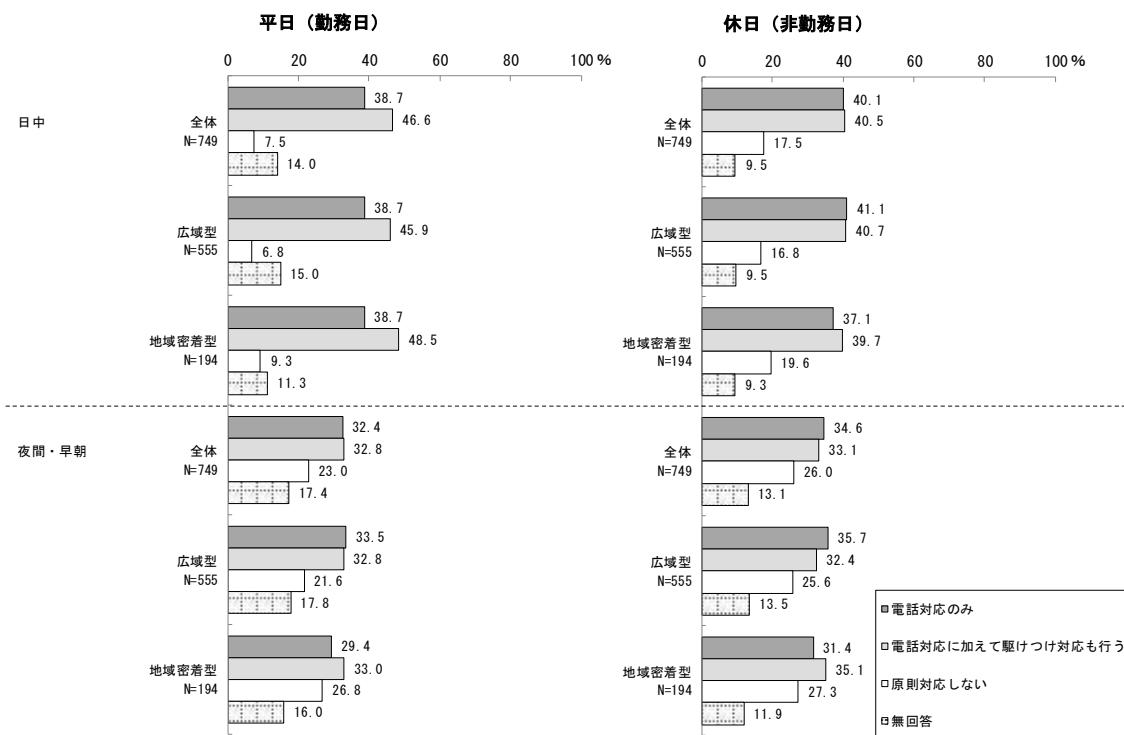


(5)配置医師の勤務日・勤務時間以外における対応【問6(3)】

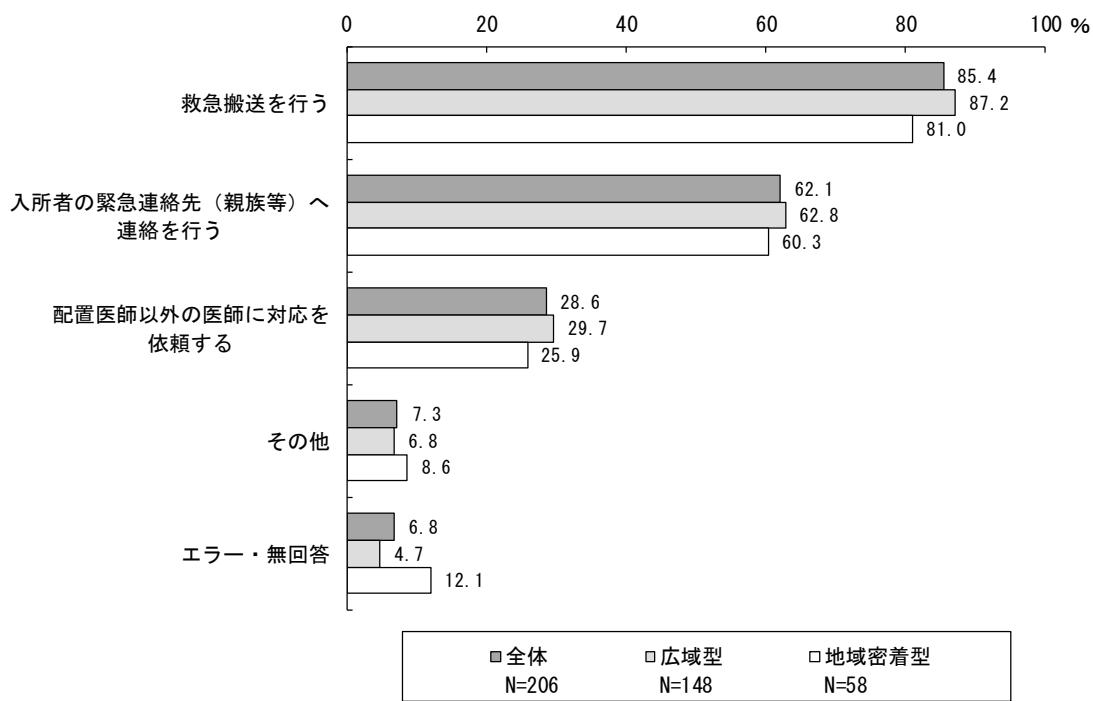
平日(勤務日)、休日(非勤務日)にかかわらず、日中は「電話対応に加えて駆けつけ対応も行う」が4割以上と最も多くなっている。また、夜間・早朝は「電話対応のみ」と「電話対応に加えて駆けつけ対応も行う」がそれぞれ約3割前後となっている一方、「原則対応しない」も2割を超えてい。

配置医師が「原則対応しない」としている場合の施設側での対応としては、「救急搬送を行う」が8割以上と最も多く、次いで「入所者の緊急連絡先(親族等)へ連絡を行う」が約6割となっている。また、「配置医師以外の医師に対応を依頼する」も3割弱となっている。

図表 配置医師の勤務日・勤務時間以外における対応(複数回答)



図表 配置医師が「原則、対応しない」時間帯がある場合の施設における対応方法(複数回答)



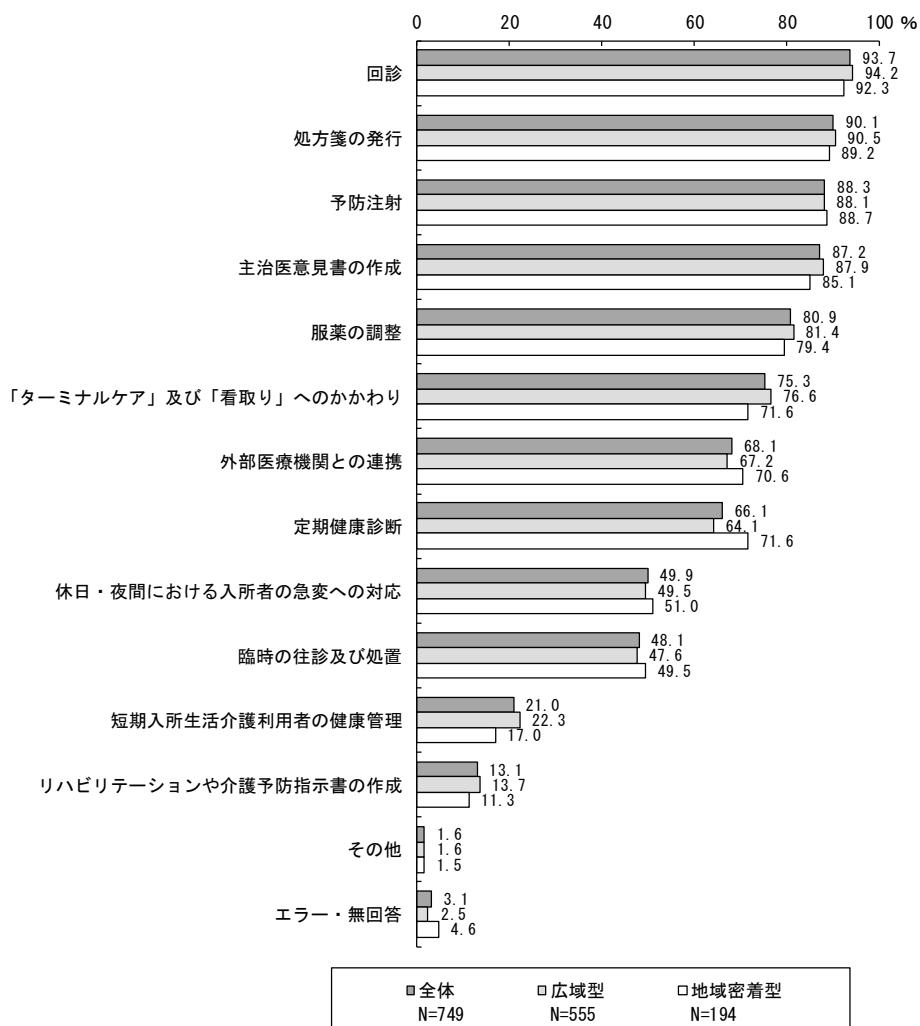
図表 配置医師が「原則、対応しない」時間帯がある場合の施設における対応方法
(「その他」の具体的な内容)

- 協力医療機関を受診する(11件)
- 配置医師が対応してくれるケースとそうでないケースがあるため、まずは配置医師に連絡する(1件)
- 看護職員がオンコール対応を行う(1件)

(6)配置医師の役割[問6(4)]

配置医師の役割は、「回診」や「処方箋の発行」、「予防注射」、「主治医意見書の作成」が約9割前後と多くなっている。一方、「臨時の往診及び処置」や「休日・夜間における入所者の急変への対応」は半数以下となっているほか、「リハビリテーションや介護予防指示書の作成」や「短期入所生活介護利用者の健康管理」は約2割前後に留まっている。

図表 配置医師の役割(複数回答)



図表 配置医師の役割(「その他」の具体的内容)

- 職員の教育、指導(2件)
- 死亡確認(1件)
- 介護職員等喀痰吸引等指示書の作成(1件)
- 感染症発生時、予防対策措置の指示(1件)
- 食事箋の発行(1件)
- カンファレンスへの参加(1件)

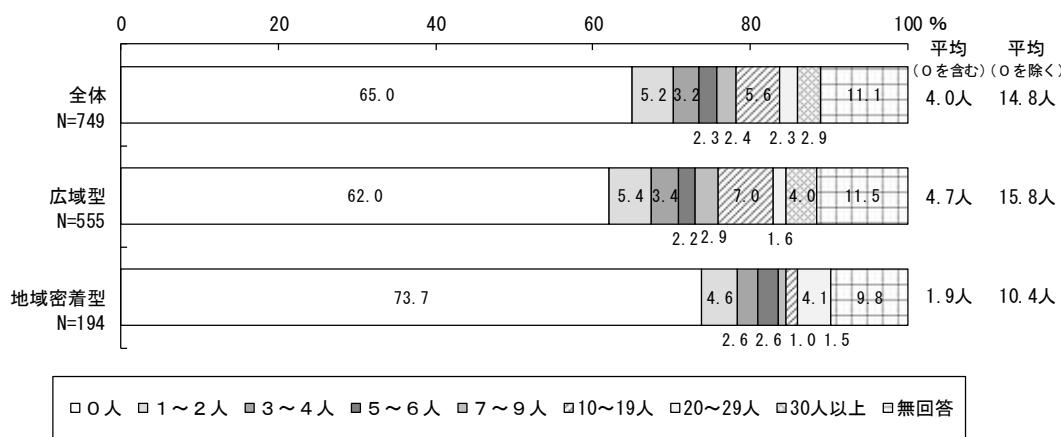
2)配置医師以外による医療等の利用状況

(1)配置医師以外による往診・訪問診療【問7(1)】

配置医師以外による往診・訪問診療の利用者数は「0人」が 65.0%を占めており、1施設あたりの平均は 4.0 人、延べ利用回数は平均 25.4 回となっている。

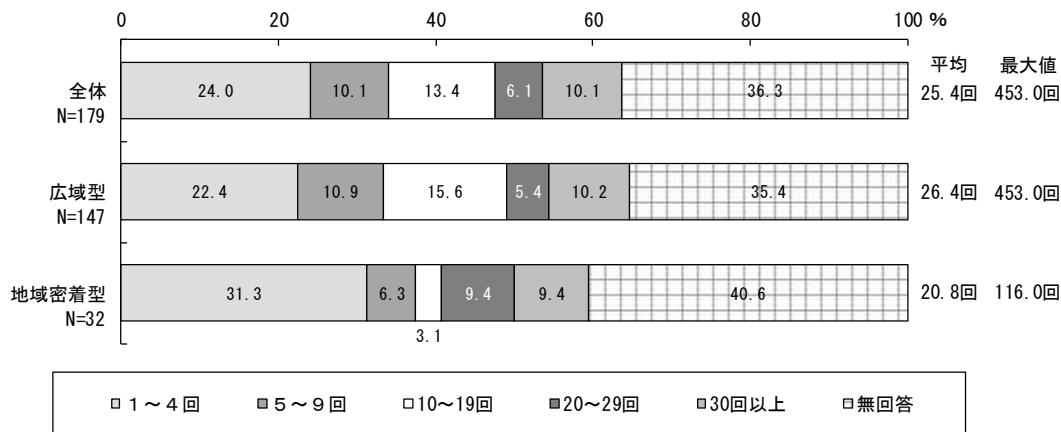
図表 配置医師以外による往診・訪問診療【利用者実人数】

(2019 年9月)



図表 配置医師以外による往診・訪問診療【延べ利用回数】

(利用者が1人以上いる場合、2019 年9月)

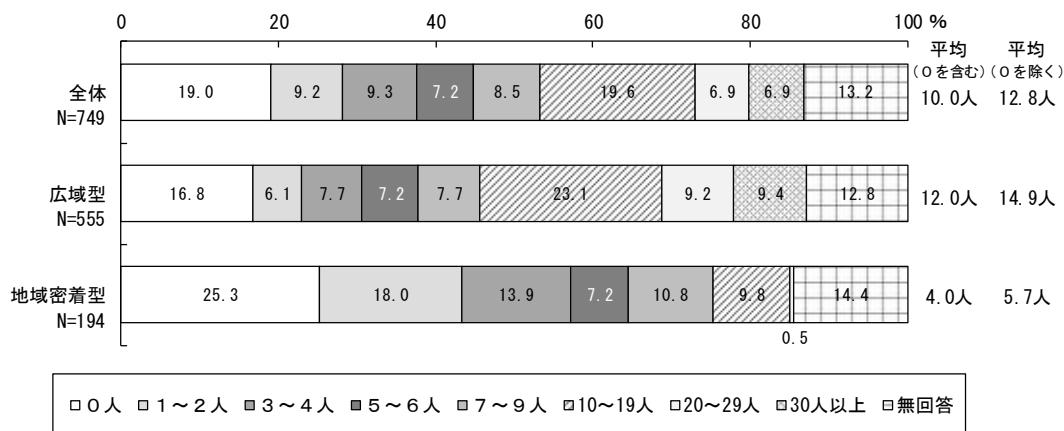


(2)外来診療(歯科以外)【問7(2)】

外来診療(歯科以外)の利用者数は「10～19人」が19.6%、「0人」が19.0%であり、1施設あたりの平均は10.0人となっている。

図表 外来診療(歯科以外)【利用者実人数】

(2019年9月)

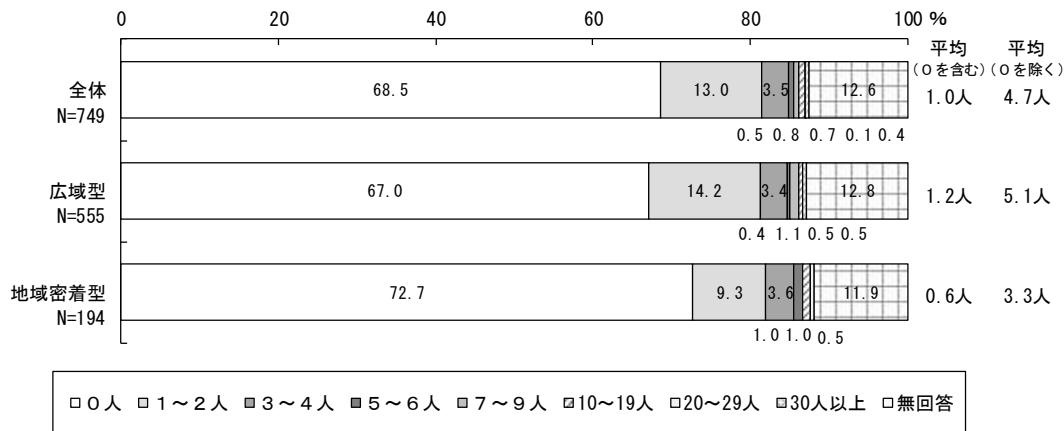


(3)外来診療(歯科)【問7(3)】

外来診療(歯科)の利用者数は「0人」が約7割を占めており、1施設あたりの平均は1.0人となっている。

図表 外来診療(歯科)【利用者実人数】

(2019年9月)

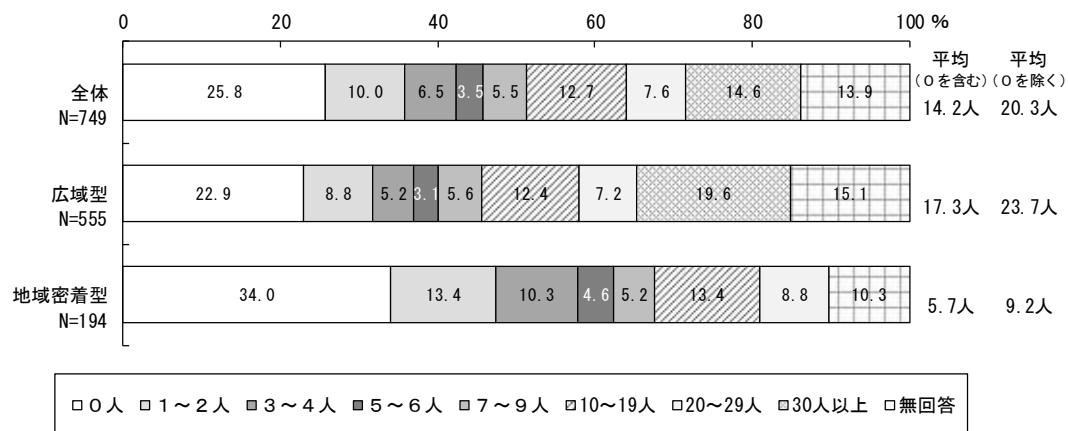


(4)訪問歯科診療【問7(4)】

訪問歯科診療の利用者数は「0人」が25.8%、次いで「30人以上」が14.6%であり、1施設あたりの平均は14.2人となっている。

図表 訪問歯科診療【利用者実人数】

(2019年9月)



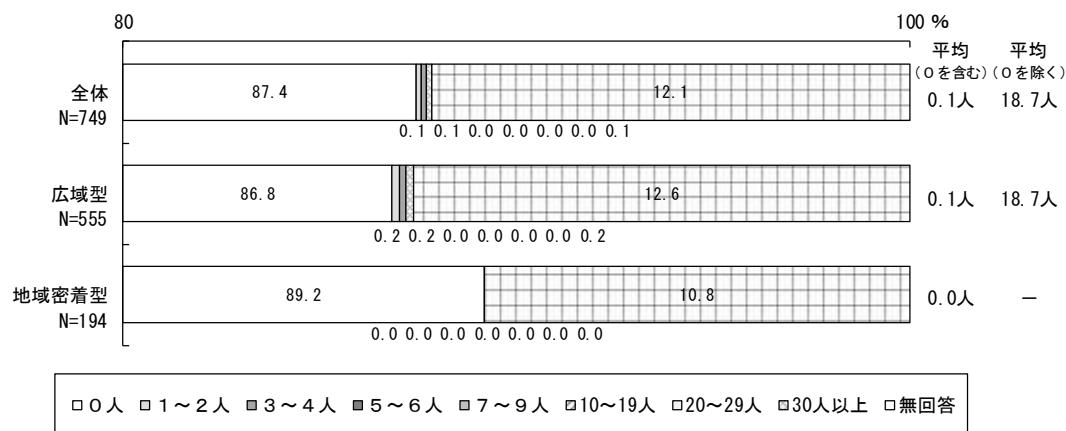
□ 0人 □ 1~2人 □ 3~4人 □ 5~6人 □ 7~9人 □ 10~19人 □ 20~29人 □ 30人以上 □ 無回答

(5)訪問看護(医療保険)【問7(5)】

訪問看護(医療保険)の利用者がいる施設は 0.3% であり、1施設あたりの平均は 0.1 人、延べ利用回数は平均 17.3 回となっている。

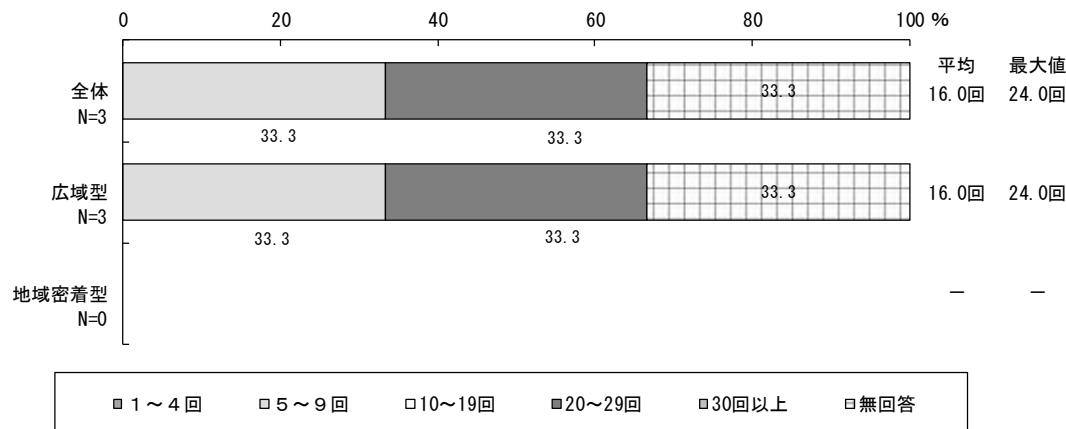
図表 訪問看護(医療保険)【利用者実人数】

(2019 年9月)



図表 訪問看護(医療保険)【延べ利用回数】

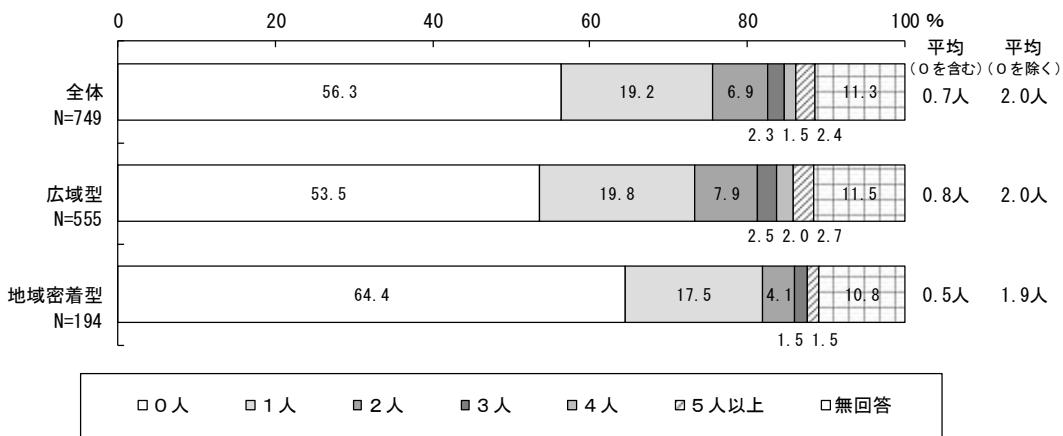
(利用者が1人以上いる場合、2019 年9月)



(6) 救急搬送【問7(6)】

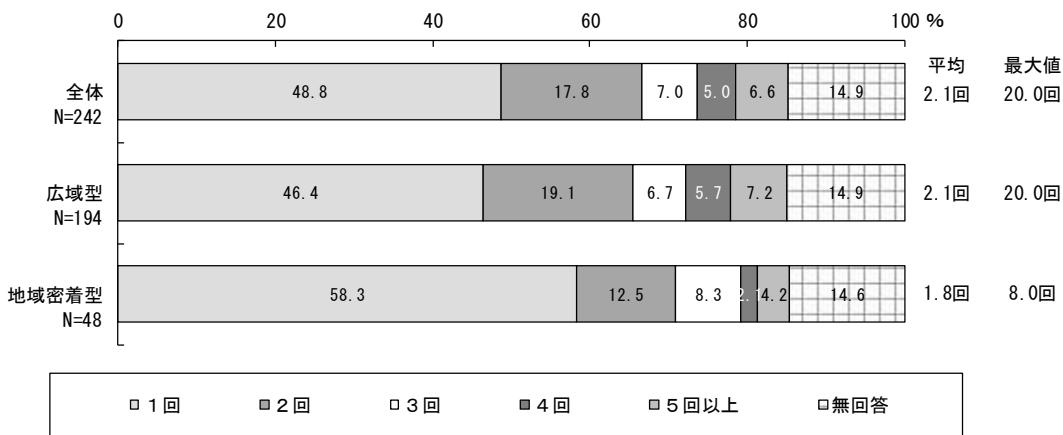
救急搬送の利用者数は1施設あたり平均 0.7 人、延べ利用回数は平均 2.1 回となっている。

図表 救急搬送【利用者実人数】(2019 年9月)



図表 救急搬送【延べ利用回数】

(利用者が1人以上いる場合、2019 年9月)

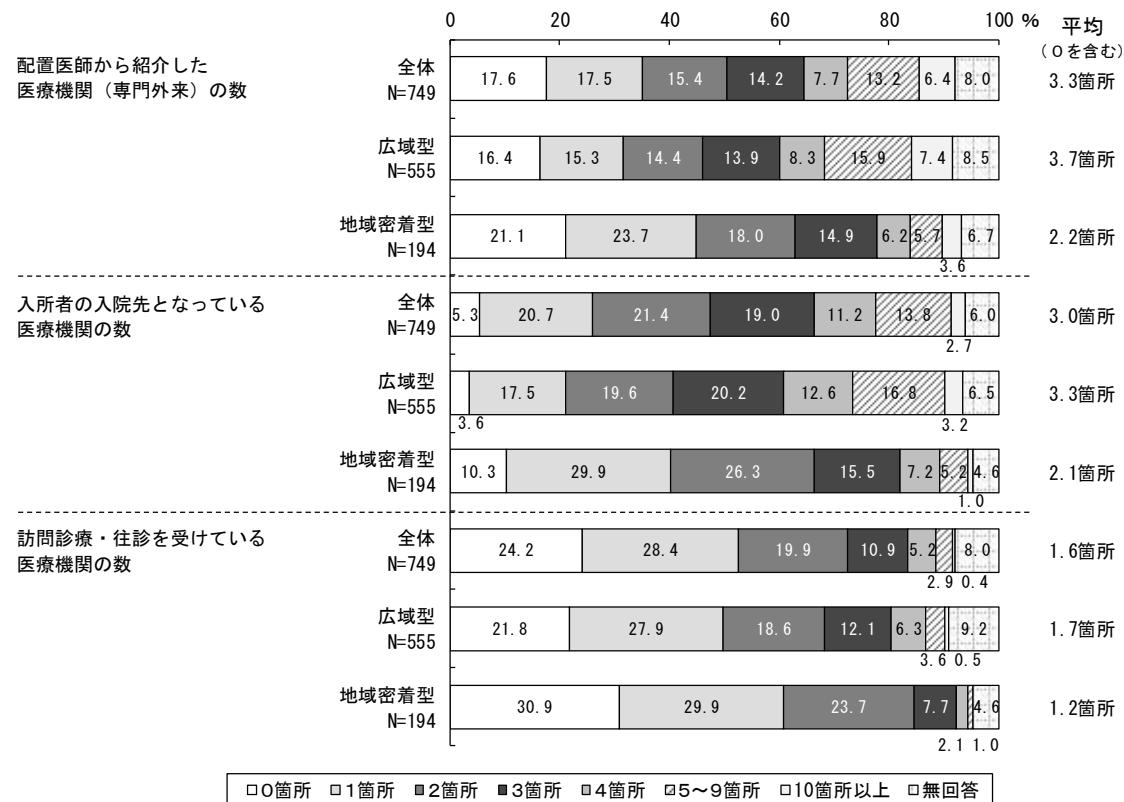


3)協力・連携関係にある医療機関の状況(2019年4月～2019年9月末の状況)

(1)協力・連携関係にある医療機関数[問8(1)(2)(3)①]

配置医師から紹介した医療機関(専門外来)は平均 3.3 箇所、入所者の入院先となっている医療機関は平均 3.0 箇所、訪問診療・往診を受けている医療機関の数は平均 1.6 箇所となっている。

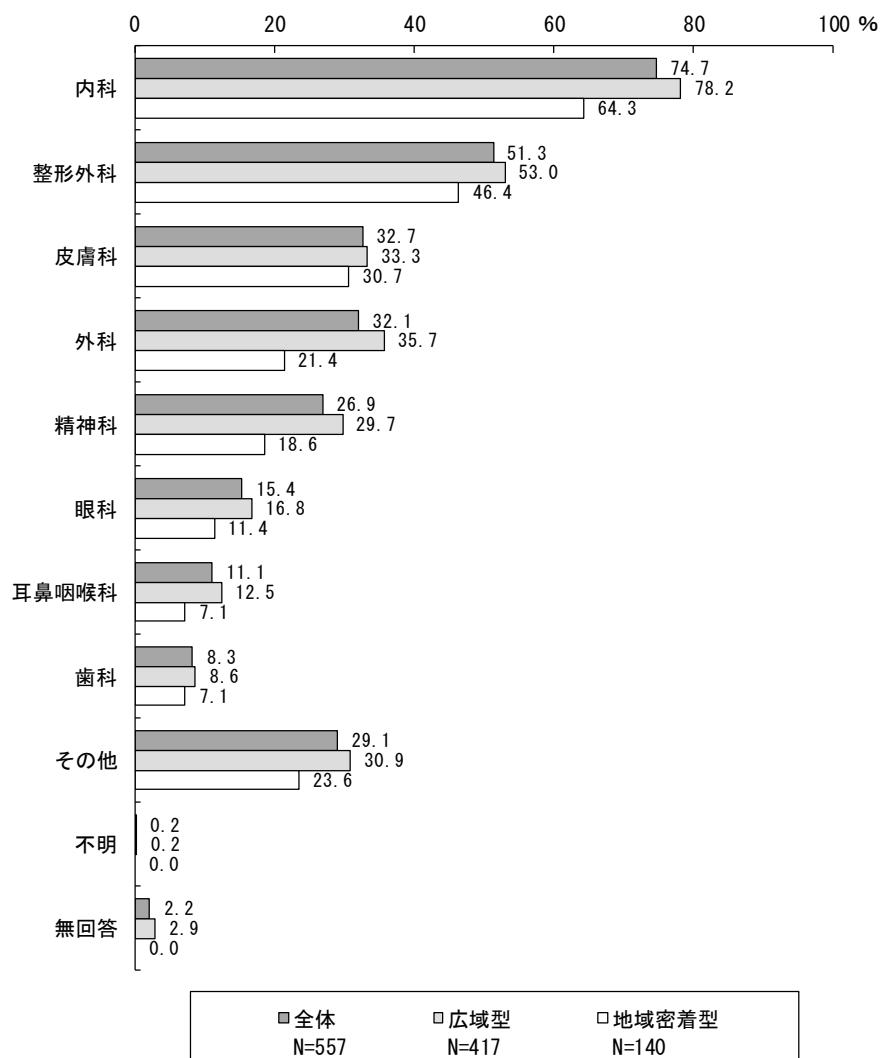
図表 協力・連携関係にある医療機関数



(2)配置医師から紹介した医療機関(専門外来)の診療科【問8(1)②】

配置医師から紹介した医療機関(専門外来)の診療科は、「内科」が 68.1%と最も多く、次いで「整形外科」が 47.0%、「皮膚科」が 30.0%、「外科」が 29.2%となっている。

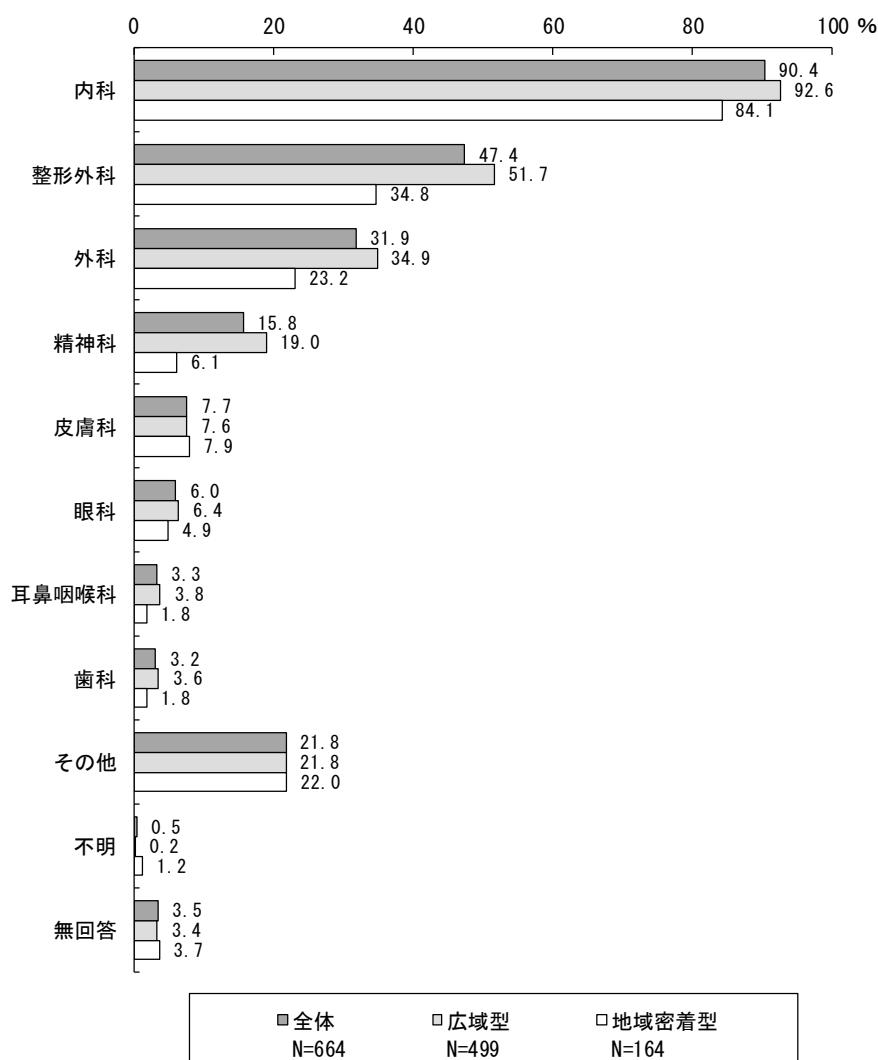
図表 配置医師から紹介した医療機関(専門外来)の診療科(複数回答)



(3) 入所者の入院先となっている医療機関の診療科【問8(2)②】

入所者の入院先となっている医療機関の診療科は、「内科」が 85.0%で最も多く、次いで「整形外科」が 44.4%、「外科」が 29.9%となっている。

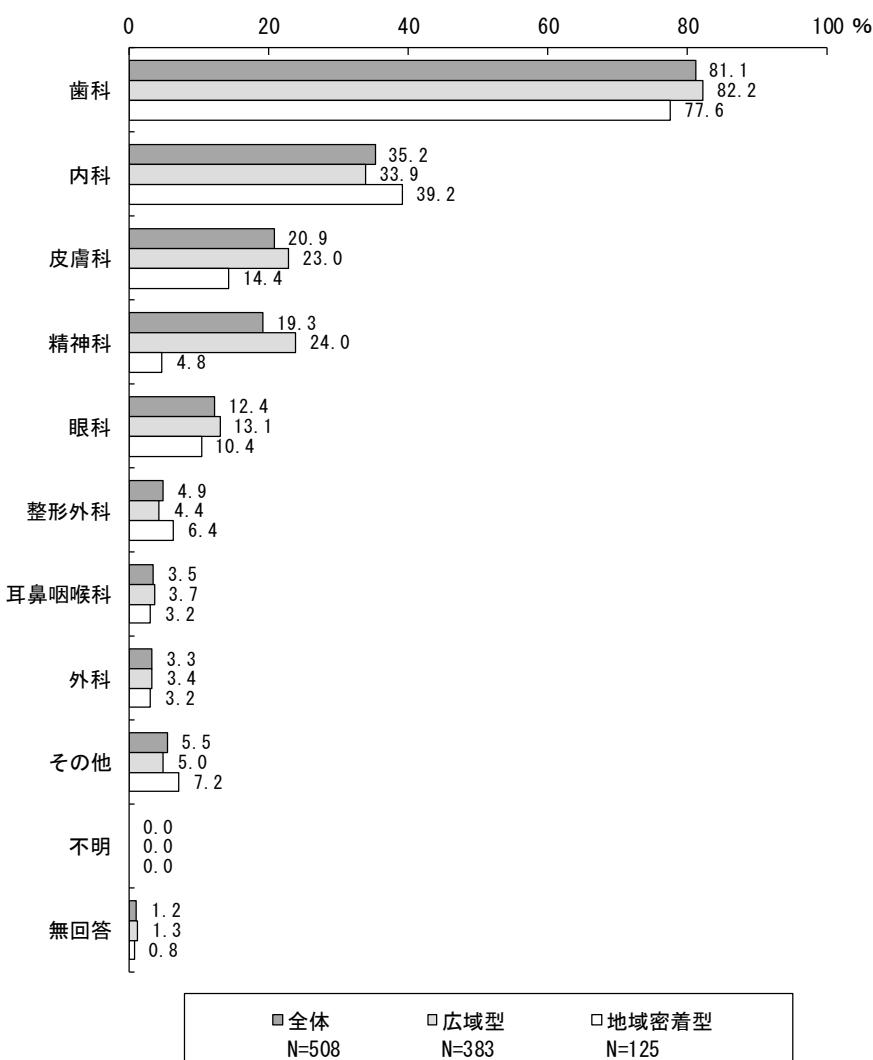
図表 入所者の入院先となっている医療機関の診療科(複数回答)



(4) 訪問診療・往診を受けている医療機関の診療科【問8(3)②】

訪問診療・往診を受けている医療機関の診療科は、「歯科」が 73.6%と最も多く、次いで「内科」が 32.4%、「皮膚科」が 19.2%、「精神科」が 17.4%となっている。

図表 訪問診療・往診を受けている医療機関の診療科(複数回答)



■全体
N=508 □広域型
N=383 □地域密着型
N=125

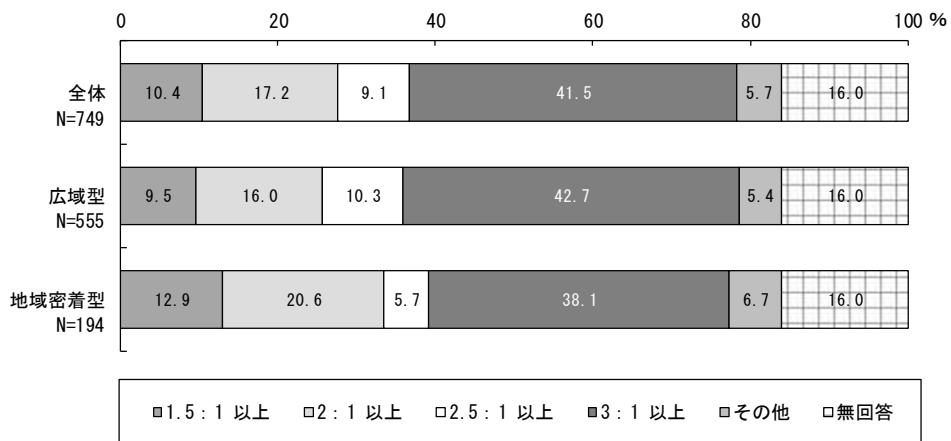
4. 職員体制・人材確保に関する状況

1) 職員体制

(1) 介護・看護職員比率[問9(1)]

介護・看護職員比率は「3:1以上」が 41.5%と最も多く、次いで「2:1以上」が 17.2%、「1.5:1以上」が 10.4%となっている。

図表 介護・看護職員比率



(2) 介護職員数[問9(2)]

実人数(常勤・非常勤合計)では、「40人以上」が28.2%で最も多く、次いで「20~30人未満」が27.8%となっている。

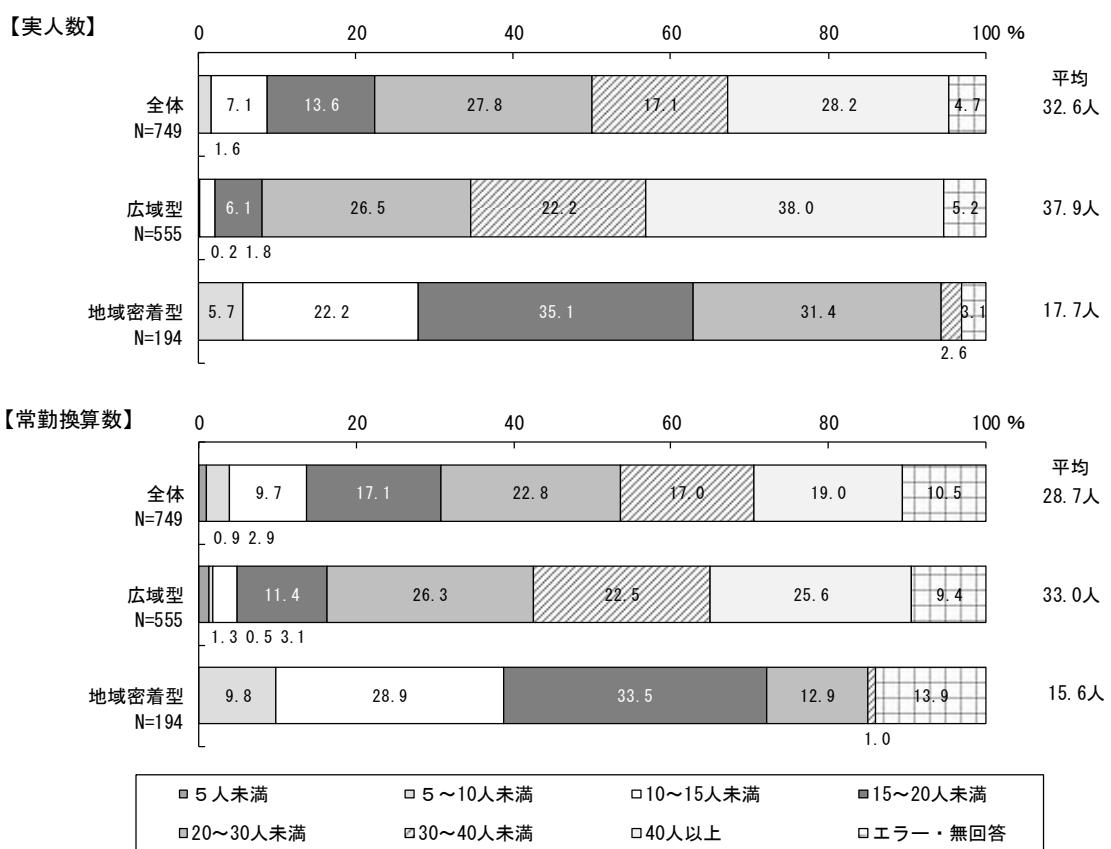
常勤換算ベースでみると、「20~30人未満」が22.8%と最も多く、次いで「40人以上」、「30~40人未満」、「15~20人未満」がいずれも2割弱となっている。

介護職員に占める介護福祉士の割合(常勤換算)は、「50~70%未満」が最も多く、平均64.0%となっている。

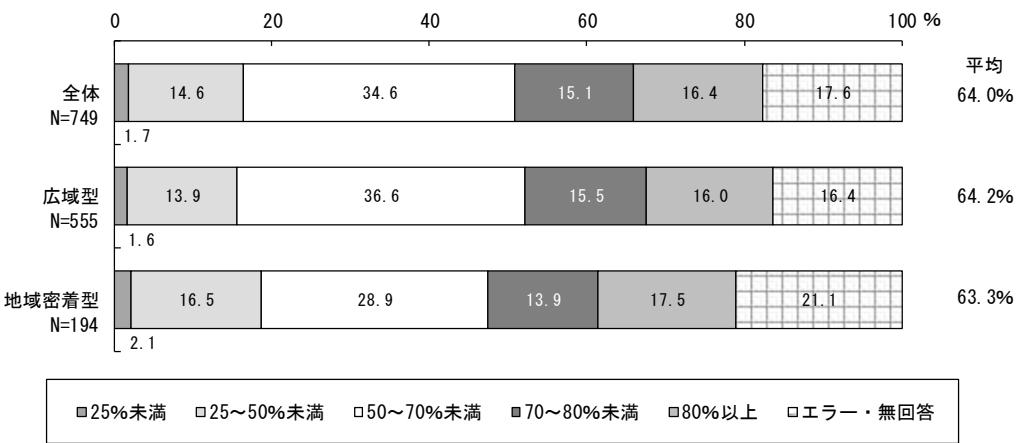
研修を受け、たんの吸引等の医療処置ができる介護職員の数は平均7.7人(常勤換算)である。

また、派遣職員数(常勤換算)は「0人」が約7割を占めており、平均は0.7人、介護職員のうち、派遣職員が占める割合は平均3.3%(0を除く平均は12.2%)となっている。

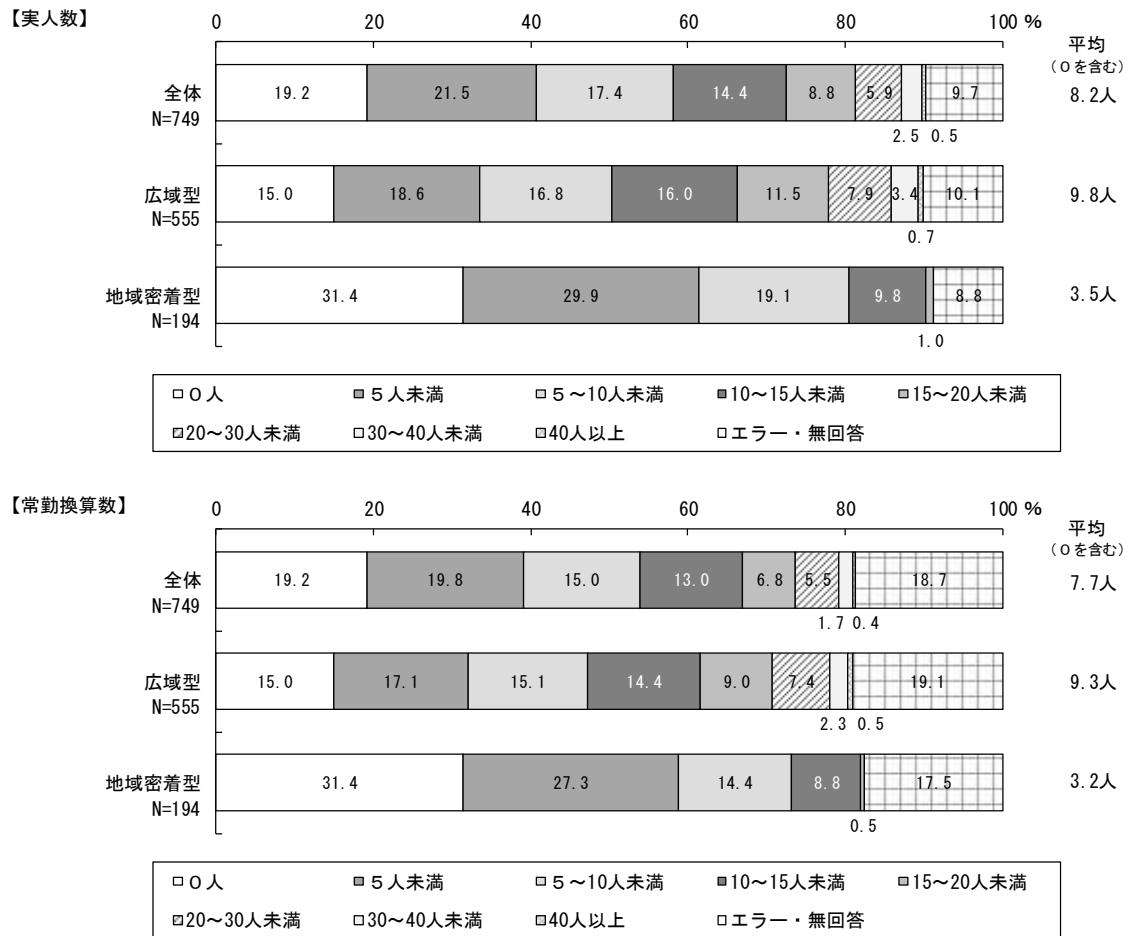
図表 介護職員数(常勤・非常勤合計)



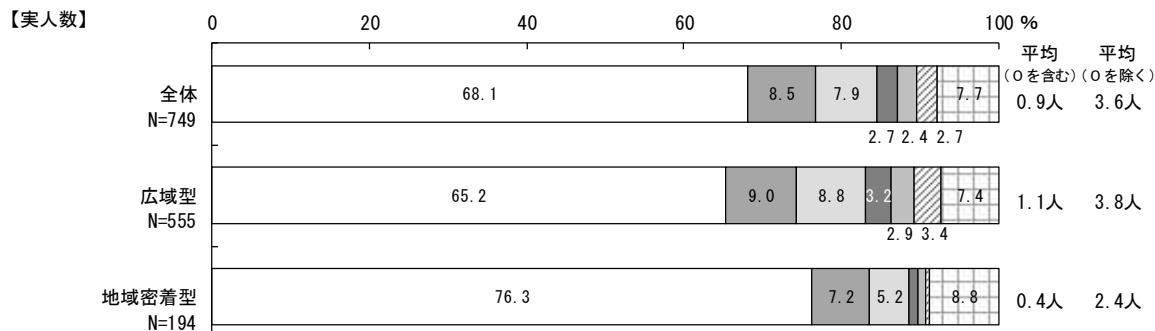
図表 介護職員に占める介護福祉士の割合(常勤換算)



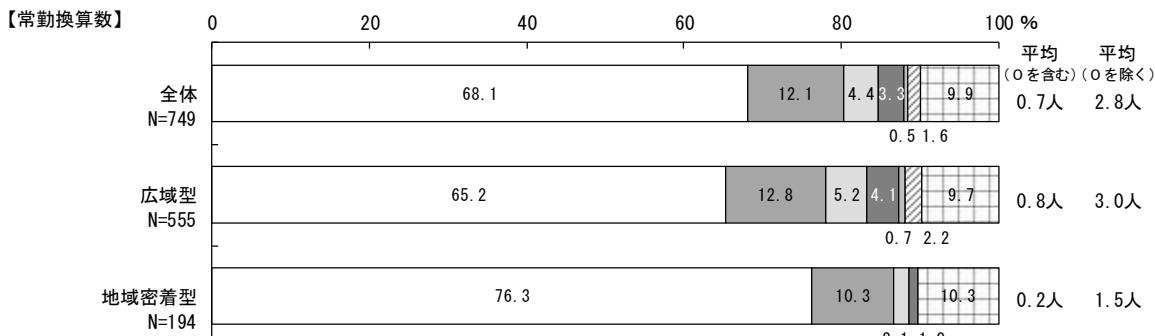
図表 研修を受け、たんの吸引等の医療処置ができる介護職員の数



図表 介護職員のうち、派遣職員の数

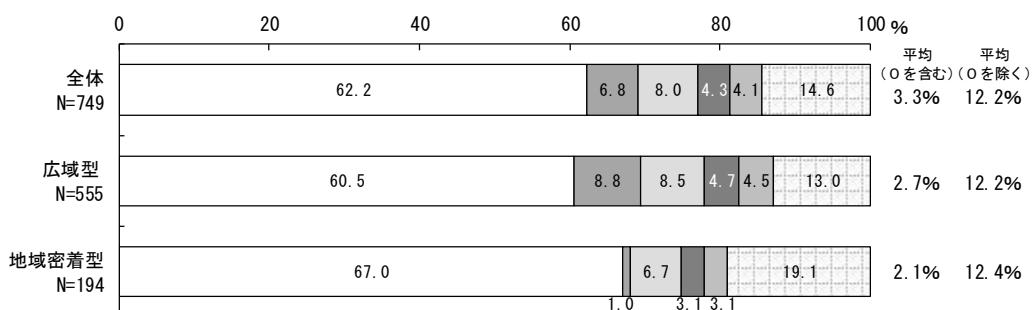


□ 0人 □ 1人 □ 2~3人 □ 4~5人 □ 6~7人 □ 8人以上 □ エラー・無回答



□ 0人 □ 1人 □ 2~3人 □ 4~5人 □ 6~7人 □ 8人以上 □ エラー・無回答

図表 介護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算)



□ 0% □ 5%未満 □ 5~10%未満 □ 10~20%未満 □ 20%以上 □ エラー・無回答

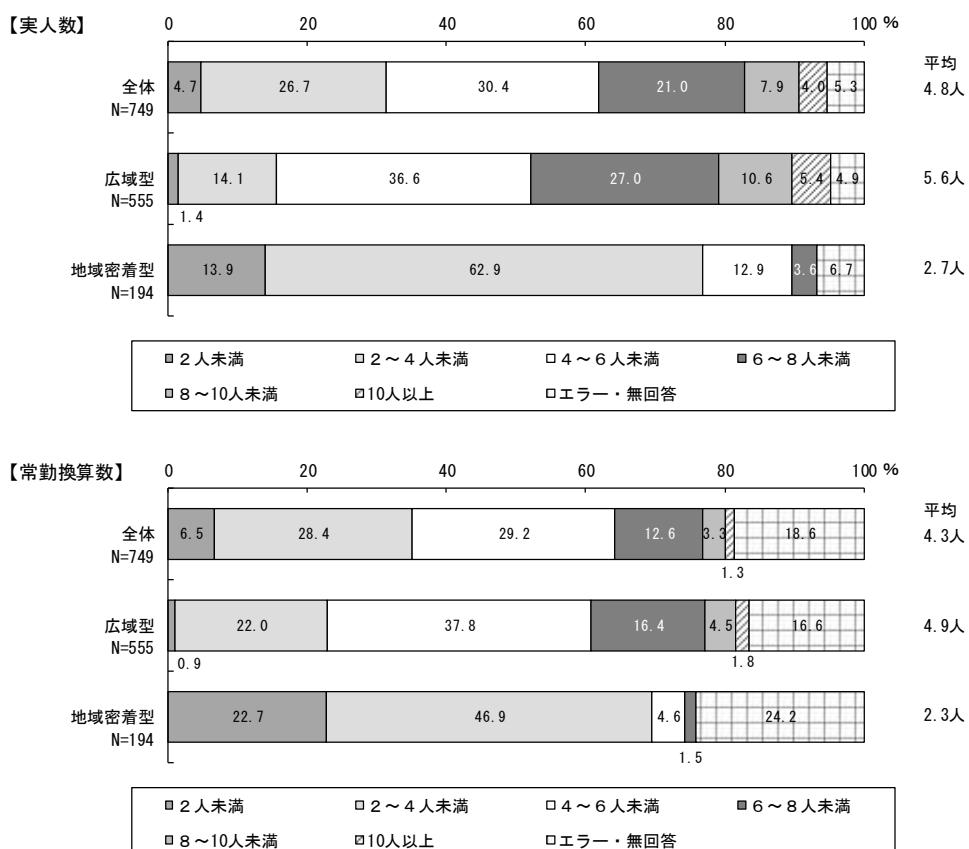
(3)看護職員数[問9(3)]

看護職員数は「4～6人未満」が30.6%(常勤換算数では29.2%)で最も多く、次いで「2～4人未満」が26.7%(同28.4%)、平均4.8人(同4.3人)となっている。

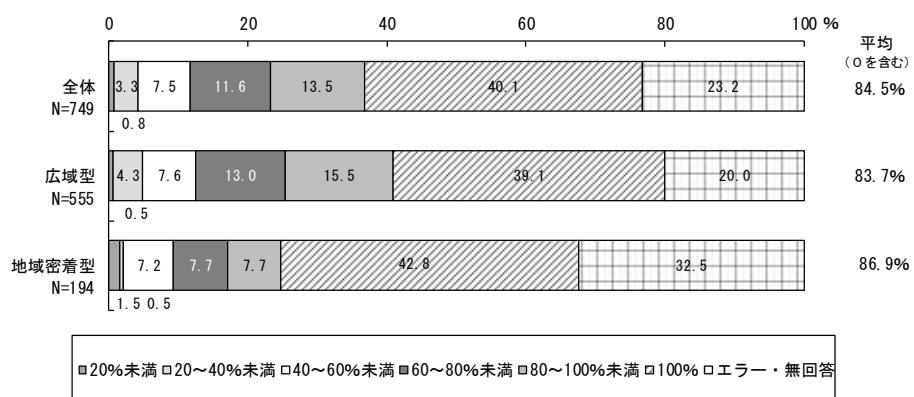
このうち、常勤の看護職員が占める割合(常勤換算)は平均84.5%である。

また、派遣職員(常勤換算)は平均0.1人、看護職員のうち派遣職員が占める割合(常勤換算)は平均2.3%(0を除く平均は24.1%)となっている。

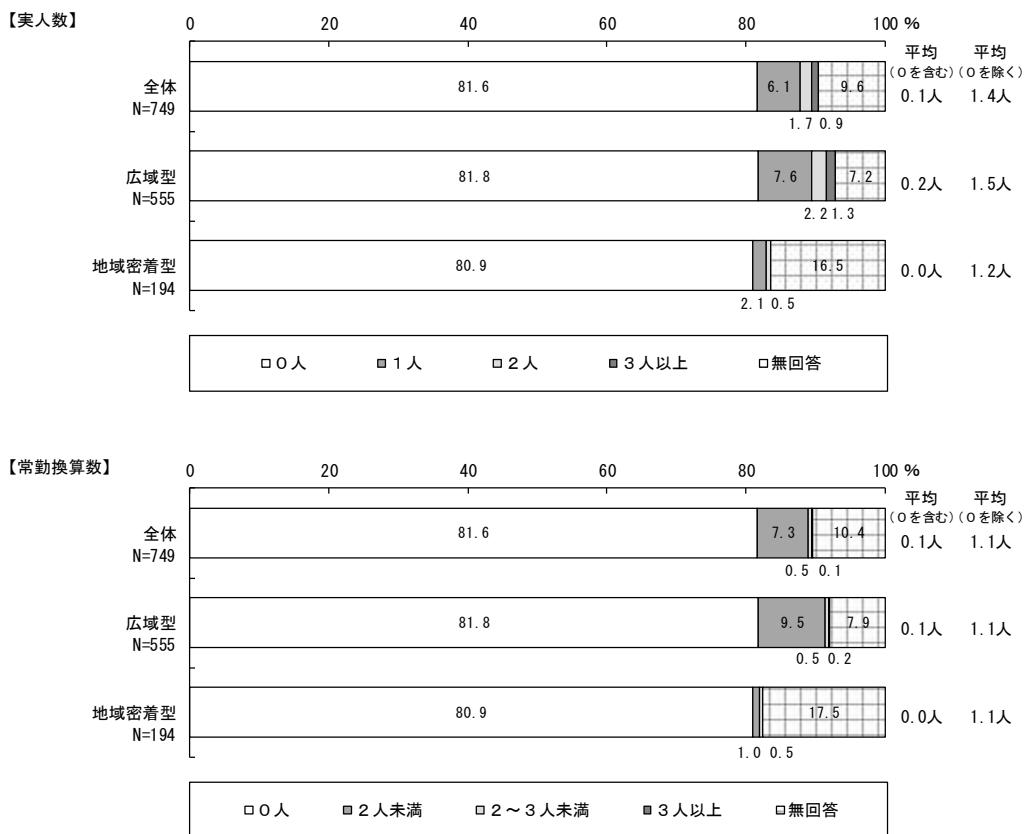
図表 看護職員数(常勤・非常勤合計)



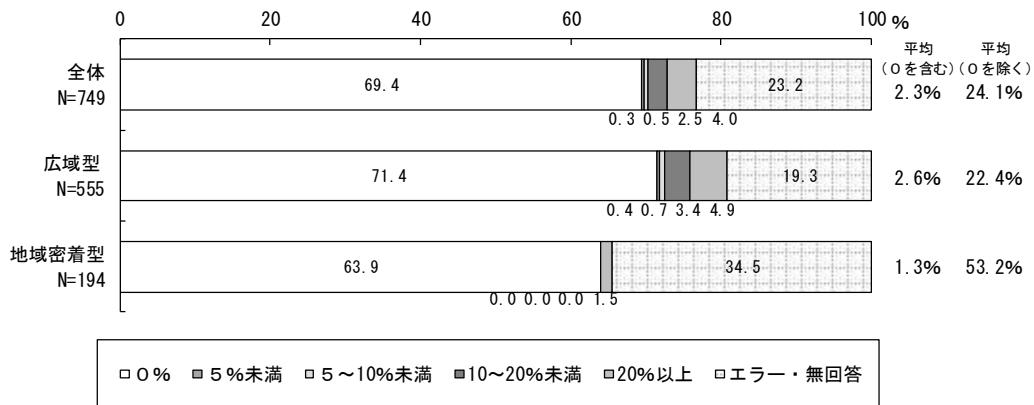
図表 看護職員に占める常勤職員の割合(常勤換算)



図表 看護職員のうち、派遣職員の数



図表 看護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算)

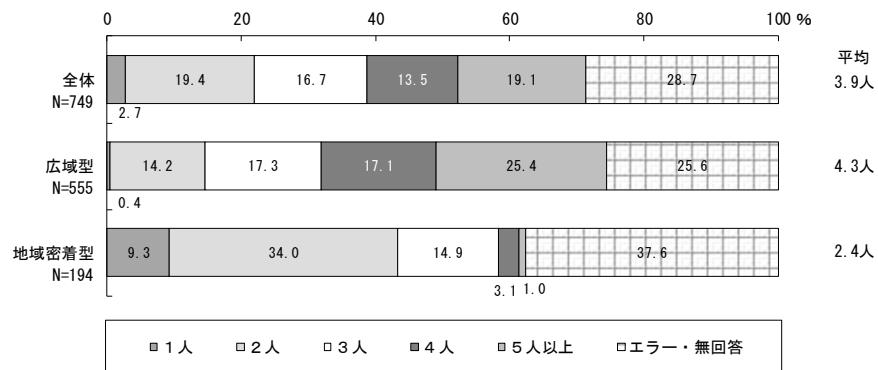


(4)夜間の介護・看護職員数[問9(6)]

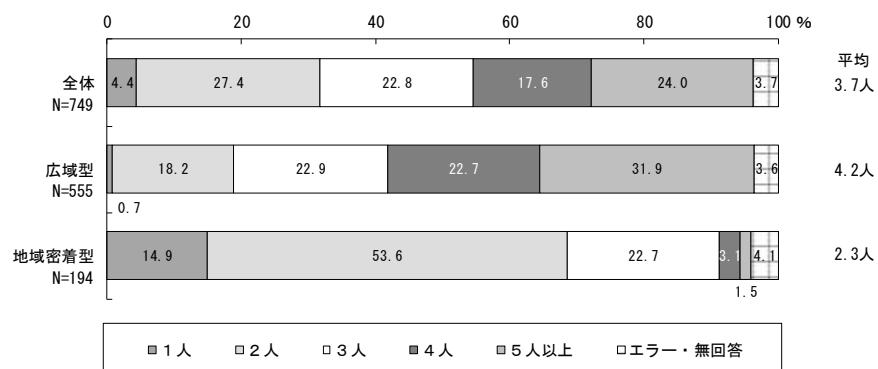
夜間の介護・看護職員数(合計)は「2人」が19.4%と最も多く、次いで「5人以上」が19.1%。平均は3.9人となっている。

介護職員、看護職員別にみると、看護職員は「0人」の施設が7割弱を占め、夜間に看護職員が1人以上配置されている施設は全体で4.6%、平均では0.1人である。これに対し、介護職員は平均3.7人と、夜間職員の大半が介護職員である実態がうかがわれる。

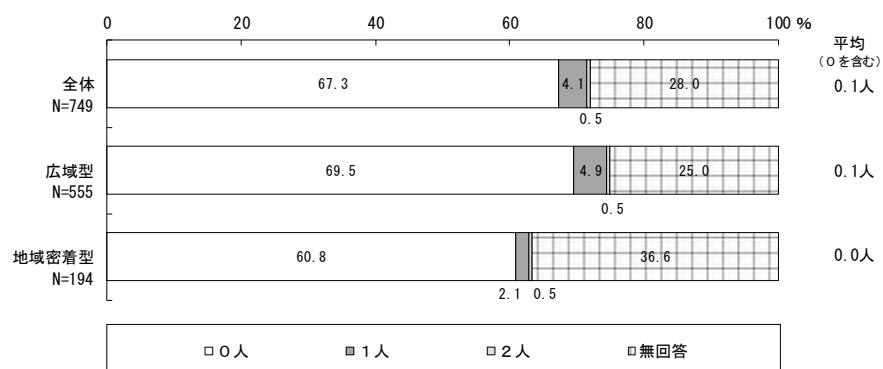
図表 夜間の介護・看護職員数
(介護・看護職員の合計、常勤・非常勤の合計、夜勤・宿直の合計、実人数)



図表 夜間の介護職員数(常勤・非常勤の合計、夜勤・宿直の合計、実人数)



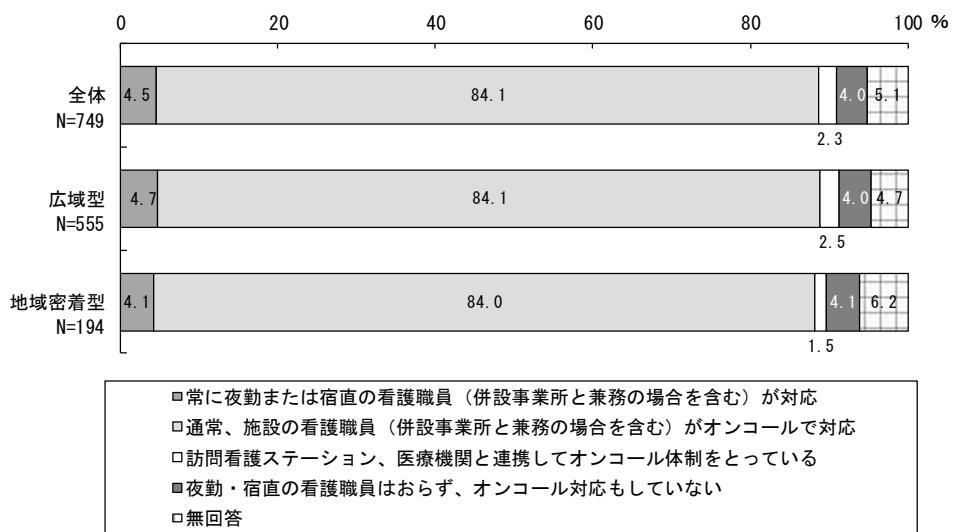
図表 夜間の看護職員数(常勤・非常勤の合計、夜勤・宿直の合計、実人数)



(5)夜間の看護体制[問9(7)]

夜間の看護体制については、「通常、施設の看護職員（併設事業所と兼務の場合を含む）がオンコールで対応」が8割以上を占めている。

図表 夜間の看護体制

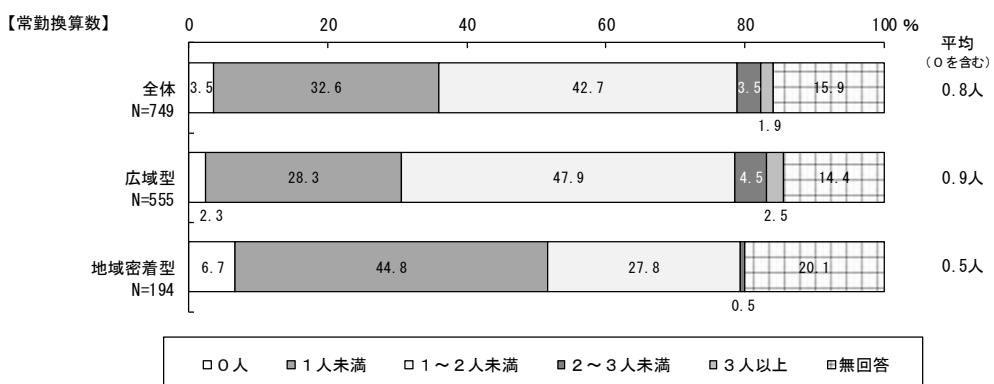
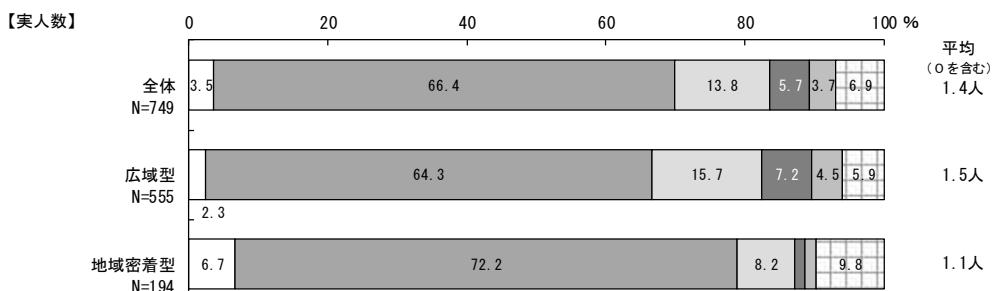


(6)機能訓練指導員数[問9(4)]

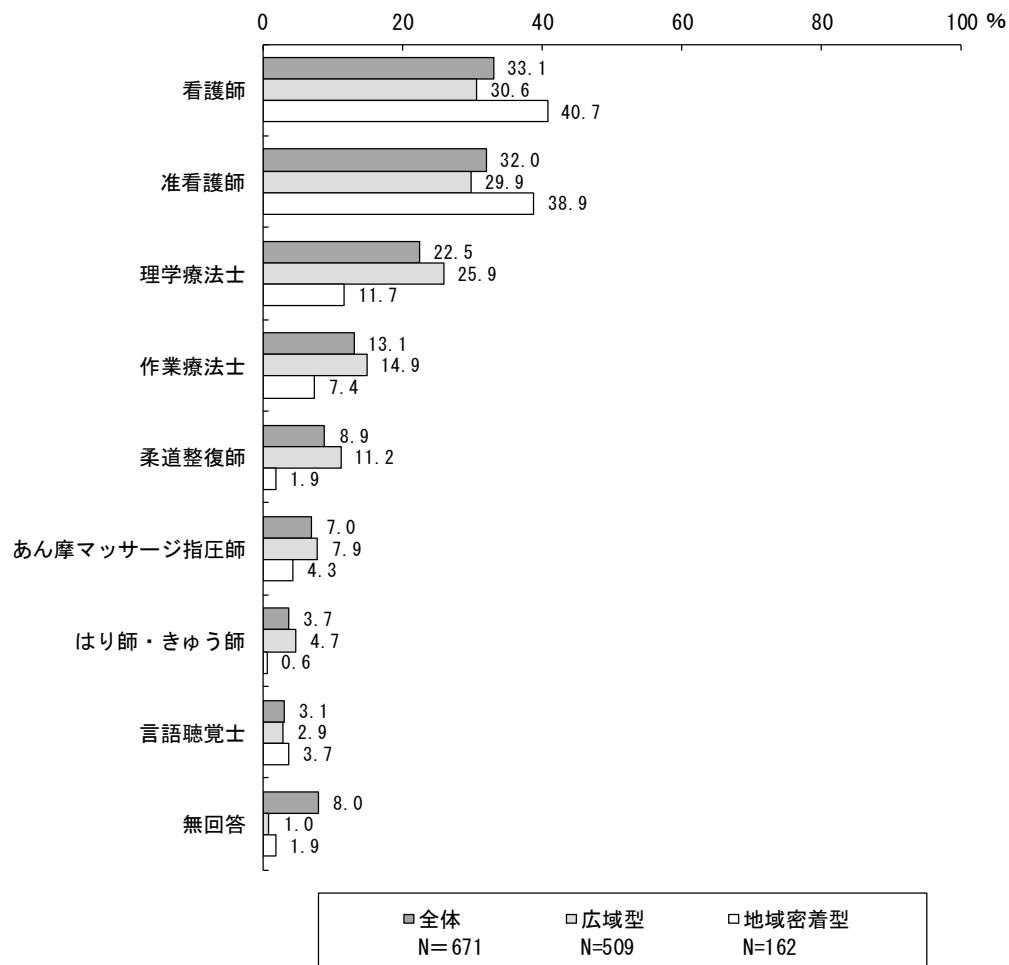
機能訓練指導員は「1人」が66.4%（常勤換算では32.6%）と最も多く、平均は1.4人（同0.8人）となっている。

機能訓練指導員が保有する資格をみると、「看護師」、「准看護師」が3割以上、次いで「理学療法士」が約2割となっている。

図表 機能訓練指導員数(常勤・非常勤合計)



図表 機能訓練指導員の保有資格



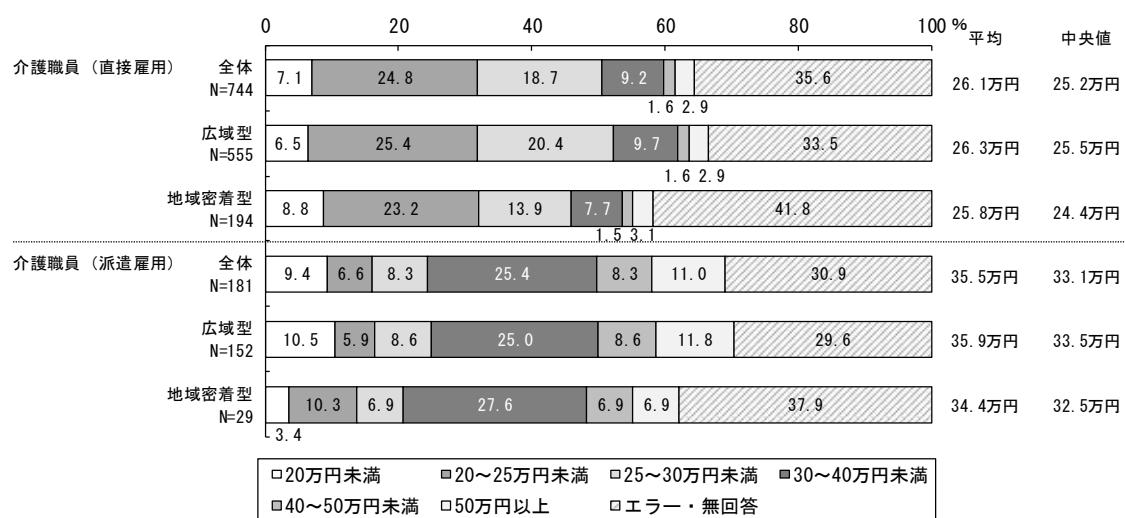
(7) 人件費[問9(5)]

介護職員1人あたりの人件費(2019年9月)は、直接雇用の場合は「20～25万円未満」が29.6%、次いで「25～30万円」が22.3%、平均は26.1万円/月である。一方、派遣雇用の場合は「30～40万円未満」が28.0%を占めており、平均は35.5万円/月となっている。

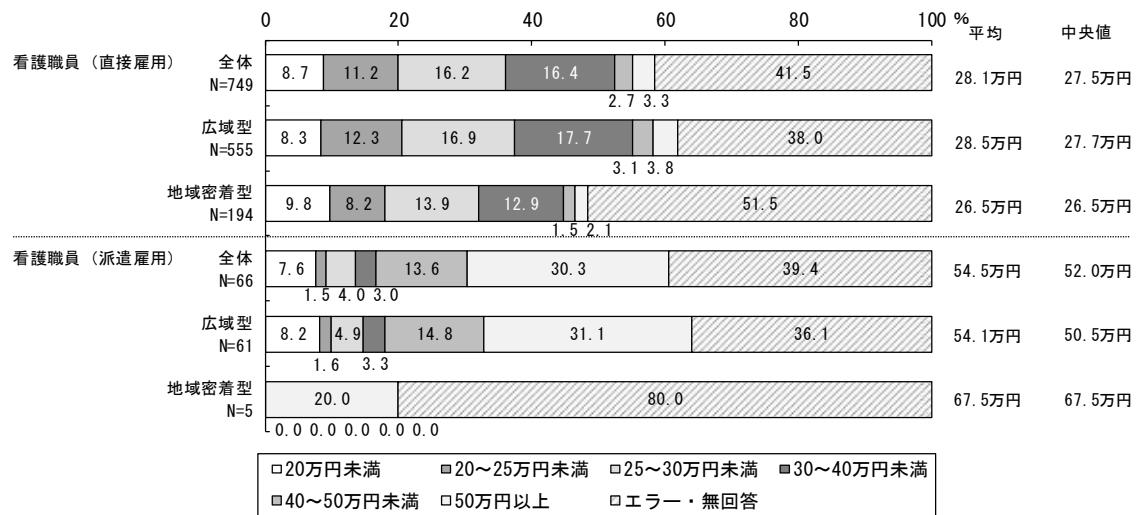
また、看護職員1人あたりの人件費(2019年9月)は、直接雇用の場合は平均26.1万円/月、派遣雇用の場合は平均54.5万円である。

都市圏別にみると、三大都市圏はその他の地域(三大都市圏以外)に比べ、介護・看護職員1人あたりの人件費が高い。また、三大都市圏の中でも首都圏は中部圏、近畿圏に比べて人件費が高い傾向が見られる。

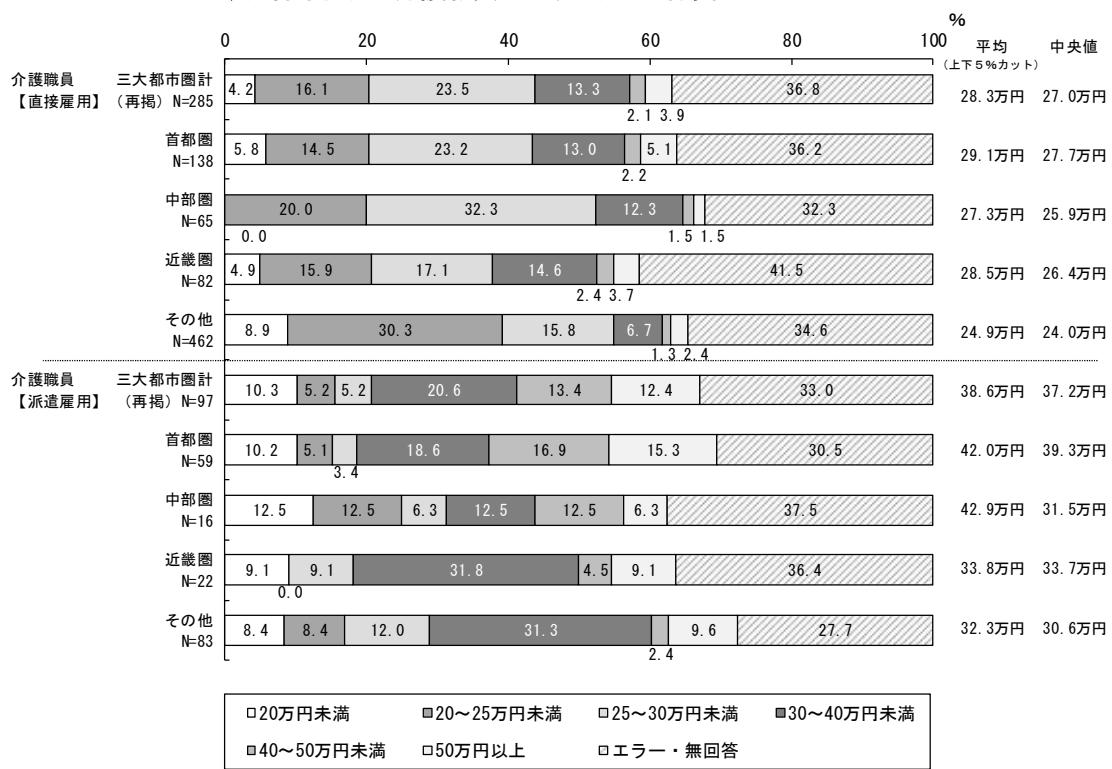
図表 介護職員1人あたりの人件費(2019年9月実績)



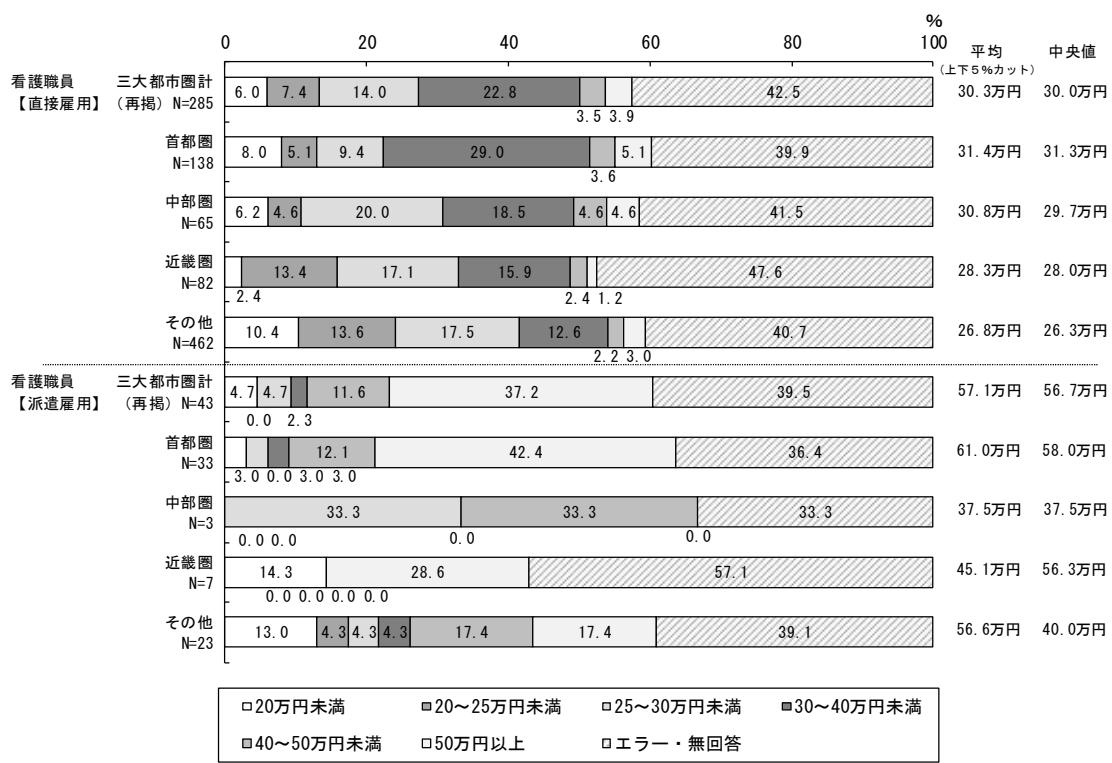
図表 看護職員1人あたりの人件費(2019年9月実績)



図表 都市圏別 介護職員1人あたりの人物費(2019年9月実績)



図表 都市圏別 看護職員1人あたりの人物費(2019年9月実績)

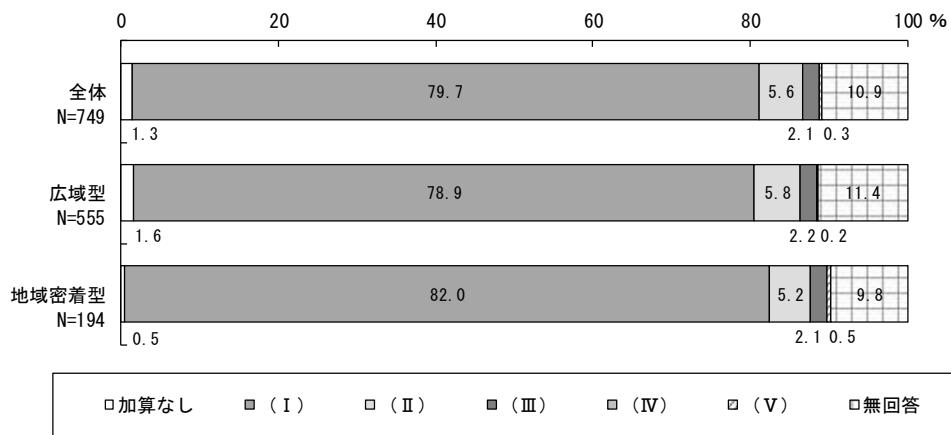


(8)介護職員処遇改善加算の算定状況[問9(8)]

介護職員処遇改善加算を算定している施設は、全体の 87.8%となっている。

加算種別をみると、「(I)」が 79.7%と最も多く、次いで「(II)」が 5.2%である。

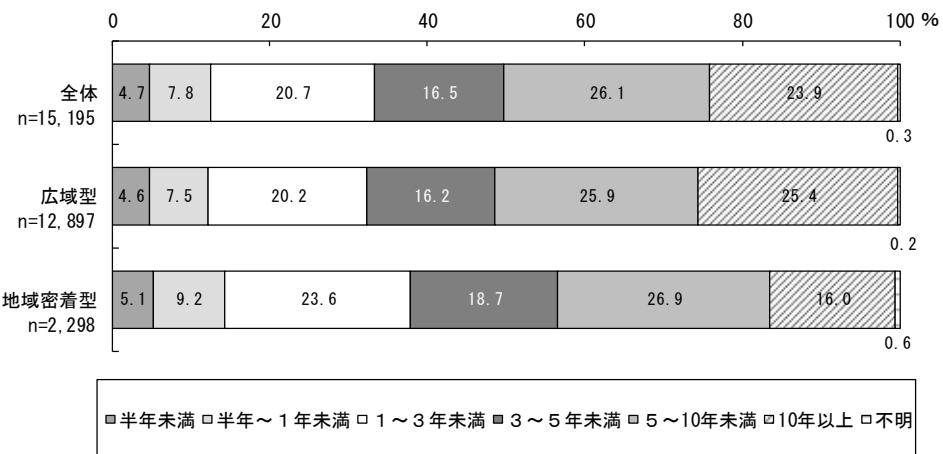
図表 介護職員処遇改善加算の算定状況



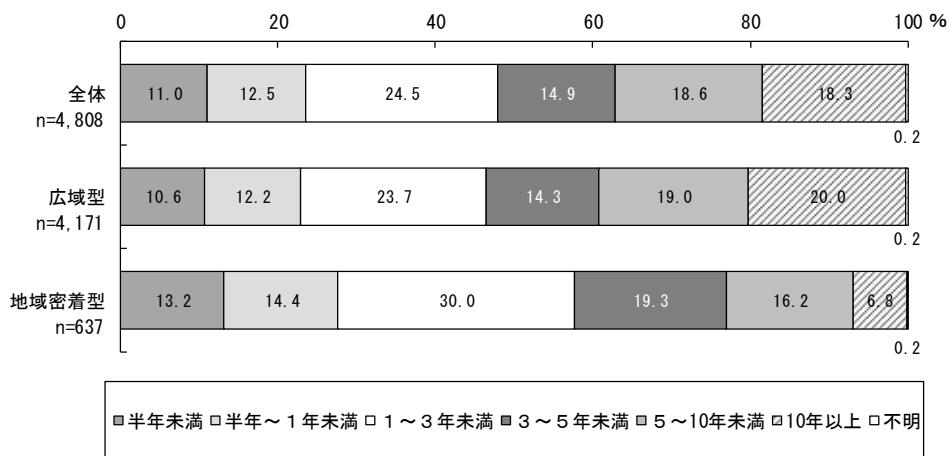
(9)介護職員の勤続年数[問9(9)]

介護職員の勤続年数をみると、常勤では「5～10 年未満」が 26.1%と最も多く、次いで「1～3年未満」が 20.7%となっている。非常勤では「1～3年未満」が 24.5%と最も多く、次いで「5～10 年未満」が 18.6%である。

図表 介護職員の勤続年数(常勤、人数積み上げ)



図表 介護職員の勤続年数(非常勤、人数積み上げ)



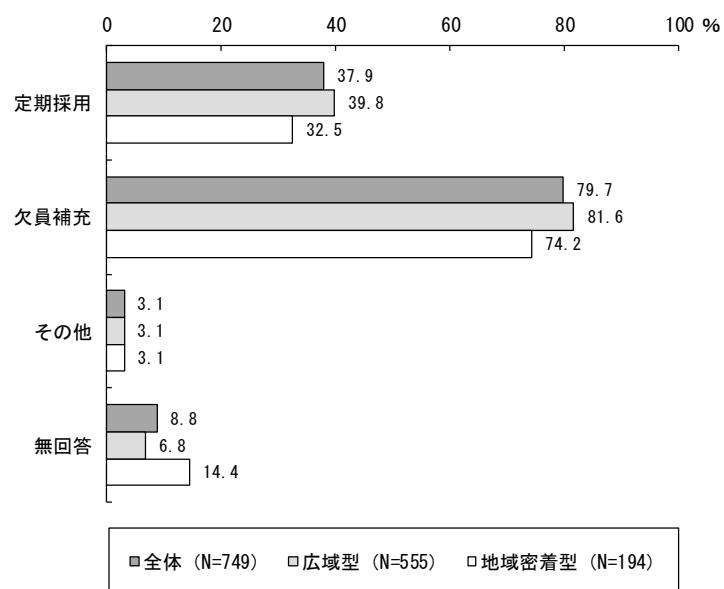
2)直近1年間の採用・離職の状況

(1)介護職員の採用方法

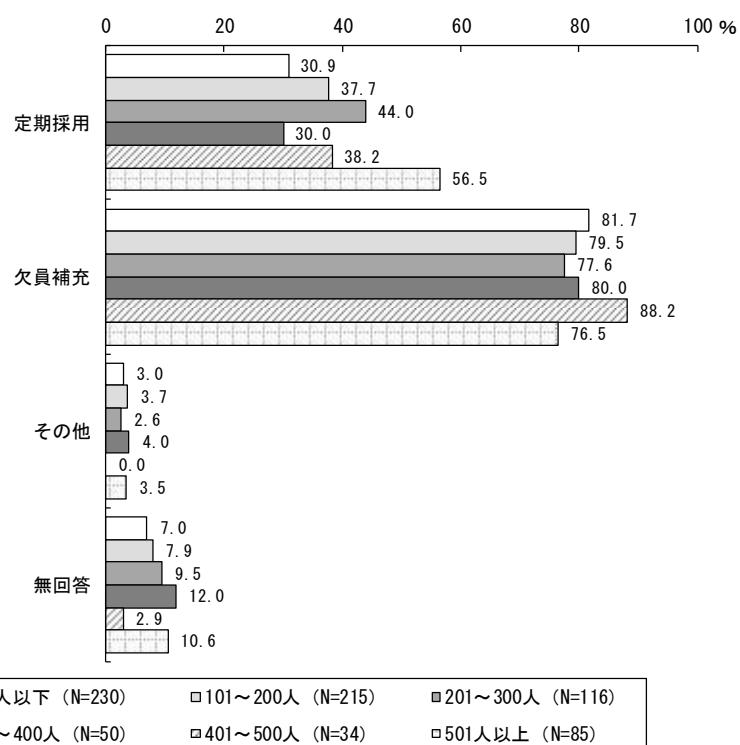
介護職員の採用方法は、「欠員補充」が約8割と最も多く、次いで「定期採用」は4割弱となっている。

また、法人の職員数別に見ると、法人の職員数が「501人以上」の場合に「定期採用」を実施している割合が過半数を超えていている。

図表 介護職員の採用方法(複数回答)



図表 法人の職員数別 介護職員の採用方法(複数回答)



(2) 介護職員の募集・採用・応募人数

直近1年間の採用状況をみると、直近1年間で定期採用を実施した施設における、募集人数は平均3.6人であり、応募者数は平均1.4人と募集人数の約4割となっている。また、採用者数(常勤+非常勤)は平均5.8人(応募人数に対し79.1%)であり、そのうち新規学卒採用者が平均1.3人、中途採用者が平均4.5人となっている。

直近1年間で定期採用を実施していない施設では、応募者数は平均6.6人、採用者数(常勤+非常勤)は平均5.2人(応募人数に対し79.0%)であり、そのうち新規学卒採用者が平均0.4人、中途採用者が平均4.8人となっている。

定期採用を実施した施設と実施していない施設を比較すると、定期採用を実施した施設のほうが、採用人数がわずかに多いほか、採用者に占める新規学卒採用者の割合が高い傾向が見られる。

図表 直近1年間の採用状況

(増床等による通常と異なる大規模な採用があった施設を除く、常勤換算数)

■直近1年間で定期採用を実施した施設

	平均人数		
	全体 (N=225)	広域型 (N=174)	地域密着型 (N=51)
定期採用における募集人数	3.6人	4.0人	2.4人
応募人数	7.4人	8.2人	4.5人
うち、新規学卒採用への応募	1.4人 (募集人数に対して38.9%)	1.5人 (募集人数に対して38.3%)	1.0人 (募集人数に対して42.2%)
うち、中途採用への応募	6.0人	6.7人	3.5人
採用人数 (常勤+非常勤)	5.8人 (応募人数に対して79.1%)	6.6人 (応募人数に対して79.9%)	3.3人 (応募人数に対して74.1%)
うち、新規学卒採用	1.3人 (応募人数に対して95.5%)	1.4人 (応募人数に対して94.7%)	1.0人 (応募人数に対して100.0%)
うち、中途採用	4.5人 (応募人数に対して75.3%)	5.1人 (応募人数に対して76.5%)	2.3人 (応募人数に対して66.7%)
採用人数 (常勤)	3.9人	4.3人	2.5人
うち、新規学卒採用	1.3人	1.4人	0.9人
うち、中途採用	2.6人	3.0人	1.5人
採用人数 (非常勤)	1.9人	2.2人	0.9人
うち、新規学卒採用	0.1人	0.1人	0.1人
うち、中途採用	1.9人	2.2人	0.8人

■直近1年間で定期採用を実施していない施設

	平均人数		
	全体 (N=476)	広域型 (N=349)	地域密着型 (N=127)
応募人数	6.6人	7.2人	4.9人
うち、新規学卒採用への応募	0.5人	0.6人	0.3人
うち、中途採用への応募	6.1人	6.7人	4.6人
採用人数 (常勤+非常勤)	5.2人 (応募人数に対して79.0%)	5.9人 (応募人数に対して81.7%)	3.4人 (応募人数に対して69.3%)
うち、新規学卒採用	0.4人 (応募人数に対して82.6%)	0.5人 (応募人数に対して85.0%)	0.2人 (応募人数に対して71.4%)
うち、中途採用	4.8人 (応募人数に対して78.7%)	5.4人 (応募人数に対して81.4%)	3.2人 (応募人数に対して69.1%)
採用人数 (常勤)	3.5人	4.0人	2.2人
うち、新規学卒採用	0.4人	0.4人	0.2人
うち、中途採用	3.1人	3.6人	2.0人
採用人数 (非常勤)	1.7人	1.9人	1.2人
うち、新規学卒採用	0.0人	0.0人	0.0人
うち、中途採用	1.7人	1.9人	1.2人

直近1年間の採用状況を都市圏別に見ると、首都圏において応募人数(特に中途採用への応募)が多く、採用人数も他の地域と比較して最も多くなっている。

図表 都市圏別 直近1年間の採用状況
(増床等による通常と異なる大規模な採用があった施設を除く、常勤換算数)

■直近1年間で定期採用を実施した施設

	平均人数			
	首都圏 (N=37)	中部圏 (N=23)	近畿圏 (N=24)	その他 (N=140)
定期採用における募集人数	5.8人	3.2人	3.5人	3.2人
応募人数	13.2人	5.1人	8.7人	6.2人
うち、新規学卒採用への応募	1.8人 (募集人数に対して30.6%)	1.2人 (募集人数に対して38.3%)	1.9人 (募集人数に対して53.6%)	1.3人 (募集人数に対して40.2%)
うち、中途採用への応募	11.4人	3.8人	6.8人	4.9人
採用人数 (常勤+非常勤)	10.4人 (応募人数に対して78.7%)	5.3人 (応募人数に対して104.2%)	7.6人 (応募人数に対して87.1%)	4.5人 (応募人数に対して73.5%)
うち、新規学卒採用	1.8人 (応募人数に対して102.3%)	1.4人 (応募人数に対して117.4%)	1.5人 (応募人数に対して80.0%)	1.2人 (応募人数に対して92.8%)
うち、中途採用	8.6人 (応募人数に対して75.1%)	3.8人 (応募人数に対して100.0%)	6.1人 (応募人数に対して89.0%)	3.3人 (応募人数に対して68.5%)
採用人数 (常勤)	6.0人	3.2人	5.3人	3.3人
うち、新規学卒採用	1.7人	1.4人	1.5人	1.1人
うち、中途採用	4.4人	1.8人	3.8人	2.2人
採用人数 (非常勤)	4.3人	2.1人	2.3人	1.2人
うち、新規学卒採用	0.1人	0.1人	0.0人	0.1人
うち、中途採用	4.2人	2.1人	2.3人	1.2人

■直近1年間で定期採用を実施していない施設

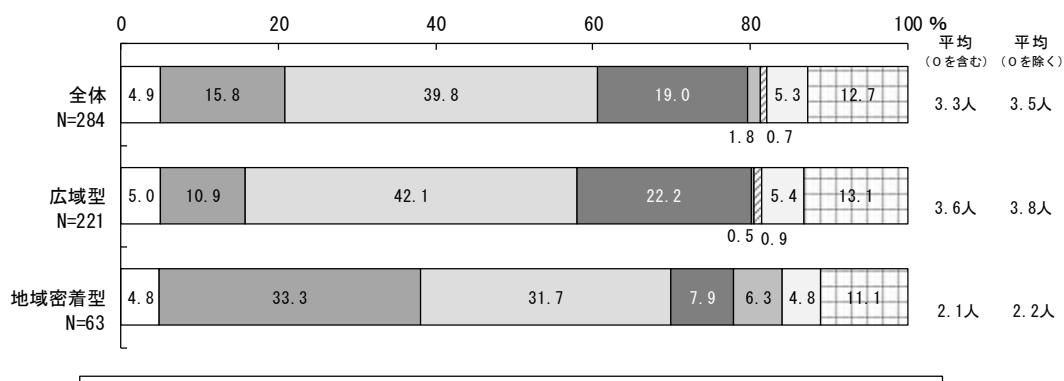
	平均人数			
	首都圏 (N=84)	中部圏 (N=32)	近畿圏 (N=45)	その他 (N=267)
応募人数	9.6人	7.2人	5.1人	5.8人
うち、新規学卒採用への応募	0.4人	0.3人	0.6人	0.4人
うち、中途採用への応募	9.2人	6.9人	4.5人	5.4人
採用人数 (常勤+非常勤)	7.1人 (応募人数に対して73.6%)	5.3人 (応募人数に対して73.8%)	6.7人 (応募人数に対して130.7%)	4.4人 (応募人数に対して75.1%)
うち、新規学卒採用	0.5人 (応募人数に対して115.0%)	0.3人 (応募人数に対して83.3%)	0.3人 (応募人数に対して55.6%)	0.4人 (応募人数に対して81.4%)
うち、中途採用	6.6人 (応募人数に対して71.6%)	5.1人 (応募人数に対して73.4%)	6.3人 (応募人数に対して140.7%)	4.0人 (応募人数に対して74.6%)
採用人数 (常勤)	4.6人	3.8人	3.1人	3.2人
うち、新規学卒採用	0.5人	0.3人	0.3人	0.3人
うち、中途採用	4.1人	3.5人	2.9人	2.8人
採用人数 (非常勤)	2.5人	1.6人	3.5人	1.2人
うち、新規学卒採用	0.0人	0.0人	0.1人	0.0人
うち、中途採用	2.5人	1.6人	3.5人	1.2人

①定期採用における募集人数

定期採用を実施している場合の直近1年間における募集人数は「2～4人未満」が約4割を占め、平均人数は3.3人である。

図表 定期採用における募集人数

(定期採用を実施している場合、直近1年間の合計、常勤換算数)



□ 0人 □ 2人未満 □ 2～4人未満 □ 4～6人未満 □ 6～8人未満 □ 8～10人未満 □ 10人以上 □ 無回答

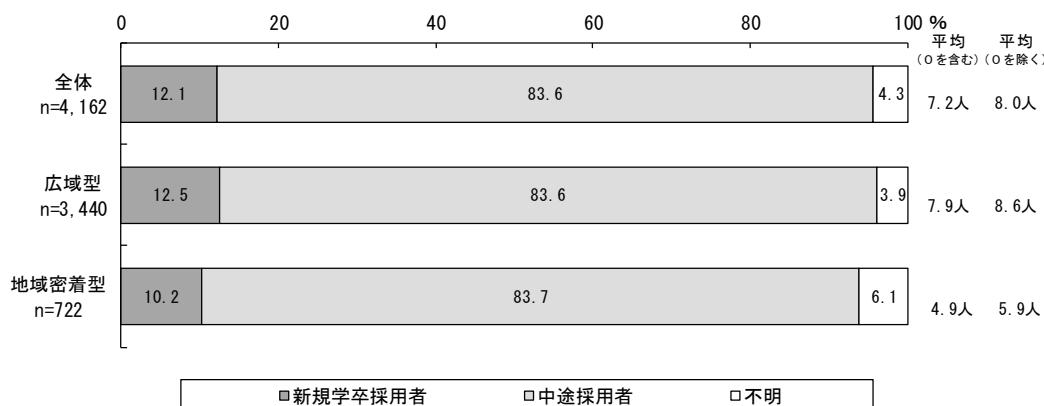
②応募者数[問9(3)]

採用に対する応募者総数は、広域型で平均 7.9 人、地域密着型で 4.9 人となっており、8割以上を中途採用への応募者が占めている。

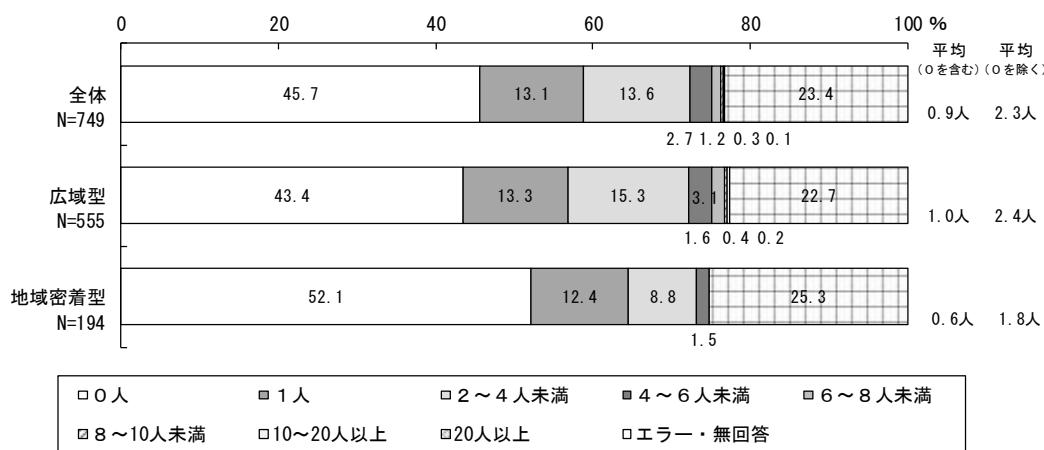
応募者の属性別にみると、新規学卒採用への応募者数は「0人」が 45.7%を占め、平均が 0.9 人であるのに対して、中途採用への応募者数は「2~4人未満」が 15.8%で最も多く、平均が 6.3 人となっていることから、新規学卒採用に比べて中途採用のほうが比較的応募者が集まりやすいと考えられる。

また、応募者のうち外国籍の方の割合は「0人」が 65.6%、平均 3.0% (0を除く平均は 26.1%) である。

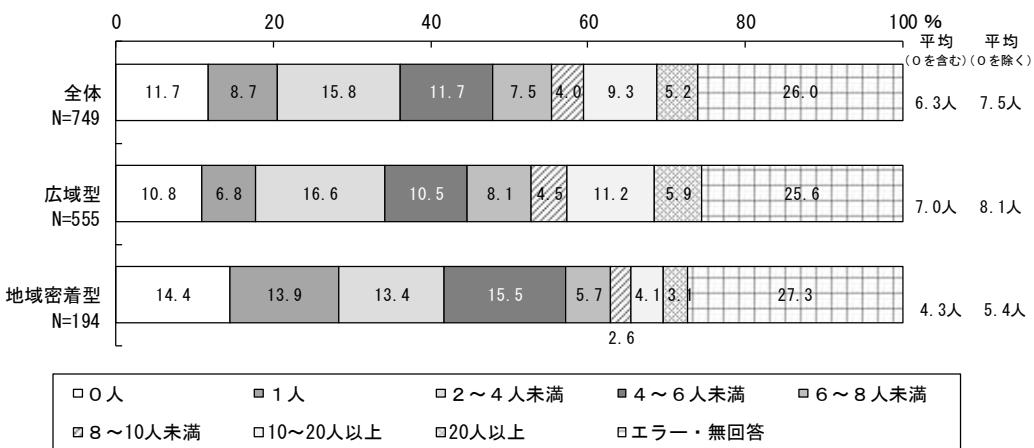
図表 応募者総数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



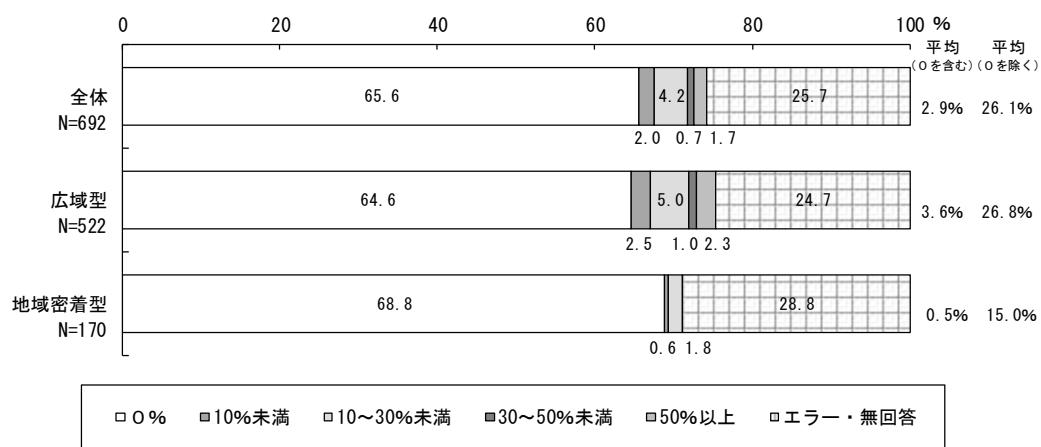
図表 うち、新規学卒採用への応募者総数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



図表 うち、中途採用への応募者総数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



図表 応募者のうち、外国籍の方の割合

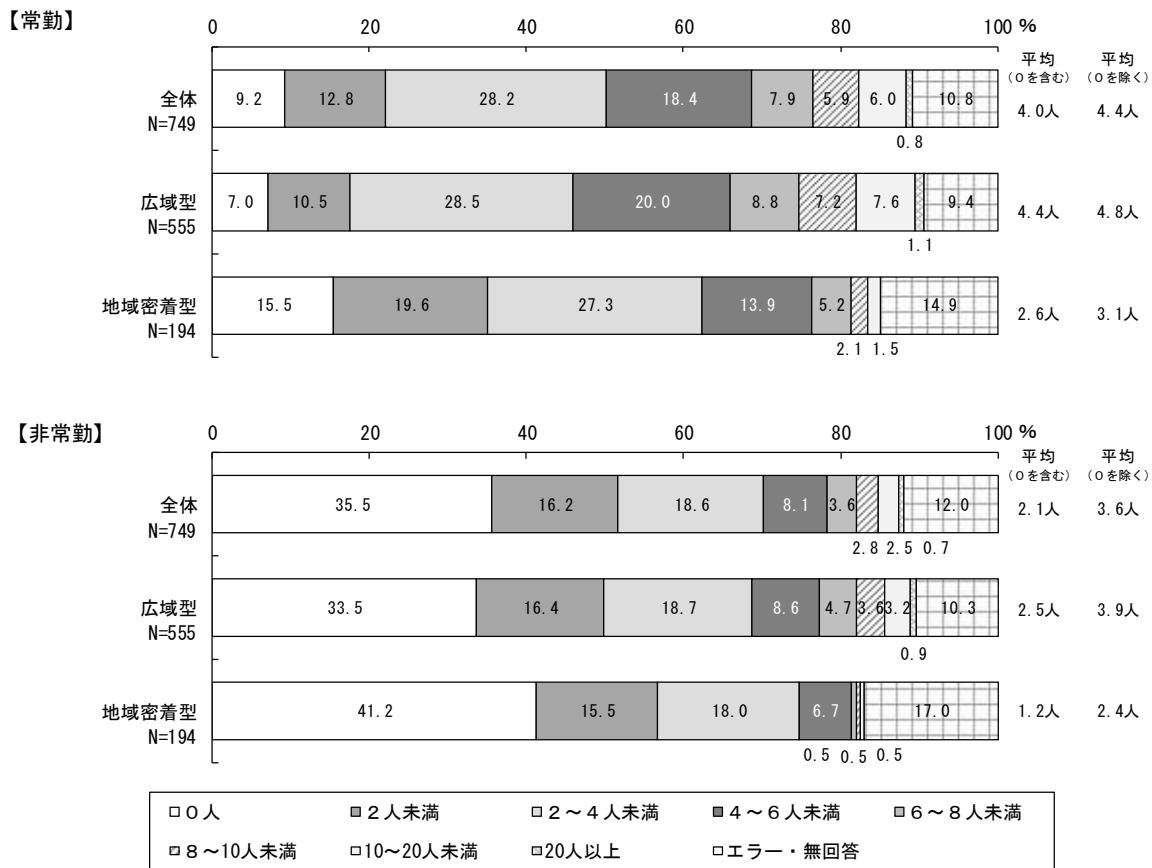


③採用者数[問 11(4)]

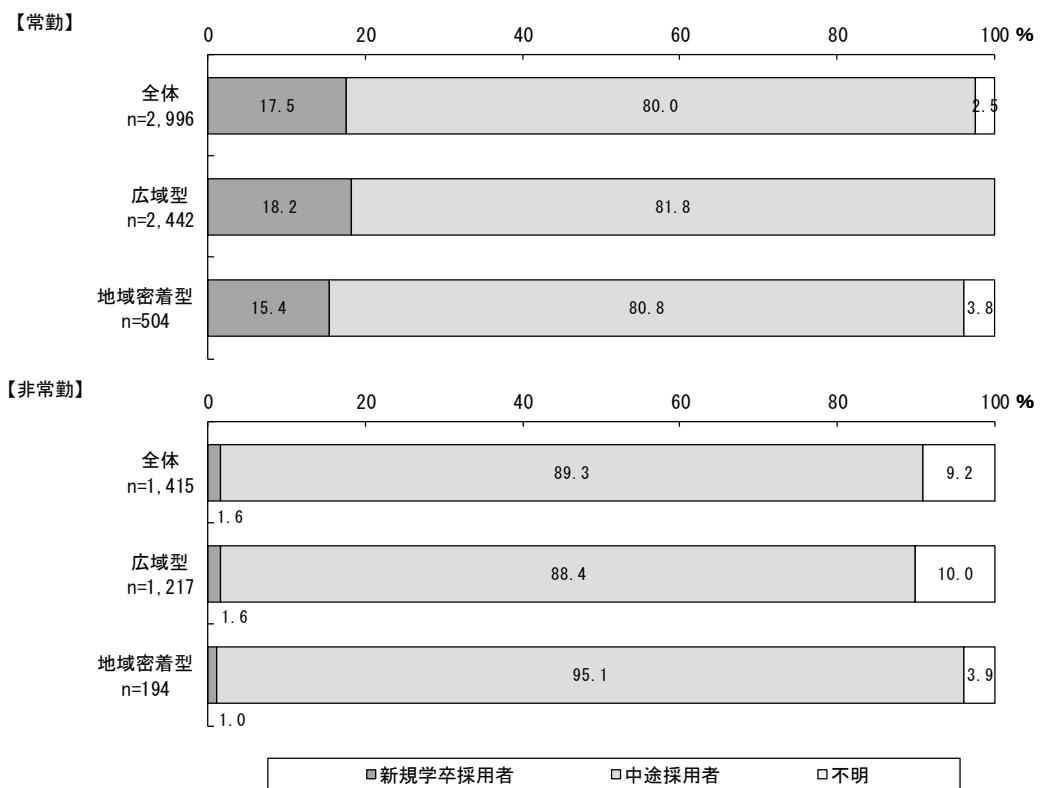
採用者総数は、「2～4人未満」が 28.2%と最も多く、次いで「4～6人未満」が 18.4%、「2人未満」が 12.8%、平均は 4.0 人となっている。

応募者の属性をみると、新規学卒採用の採用者数は「0人」が 52.3%を占め、平均が 0.7 人であるのに対して、中途採用の採用数は「2～4人未満」が 25.8%で最も多く、平均が 3.2 人となっており、中途採用の比率が高いことがうかがわれる。中途採用者の前職については、「介護関係」が約6割を占めている。

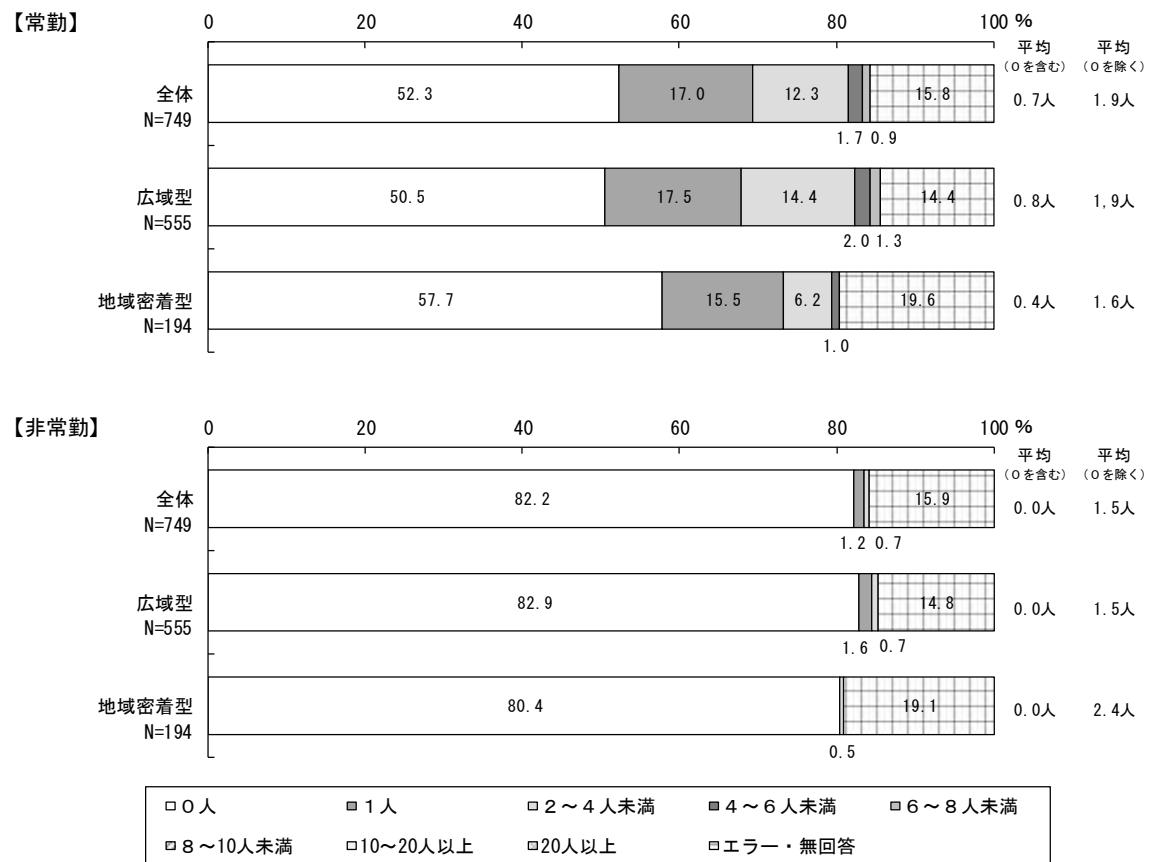
図表 採用者総数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



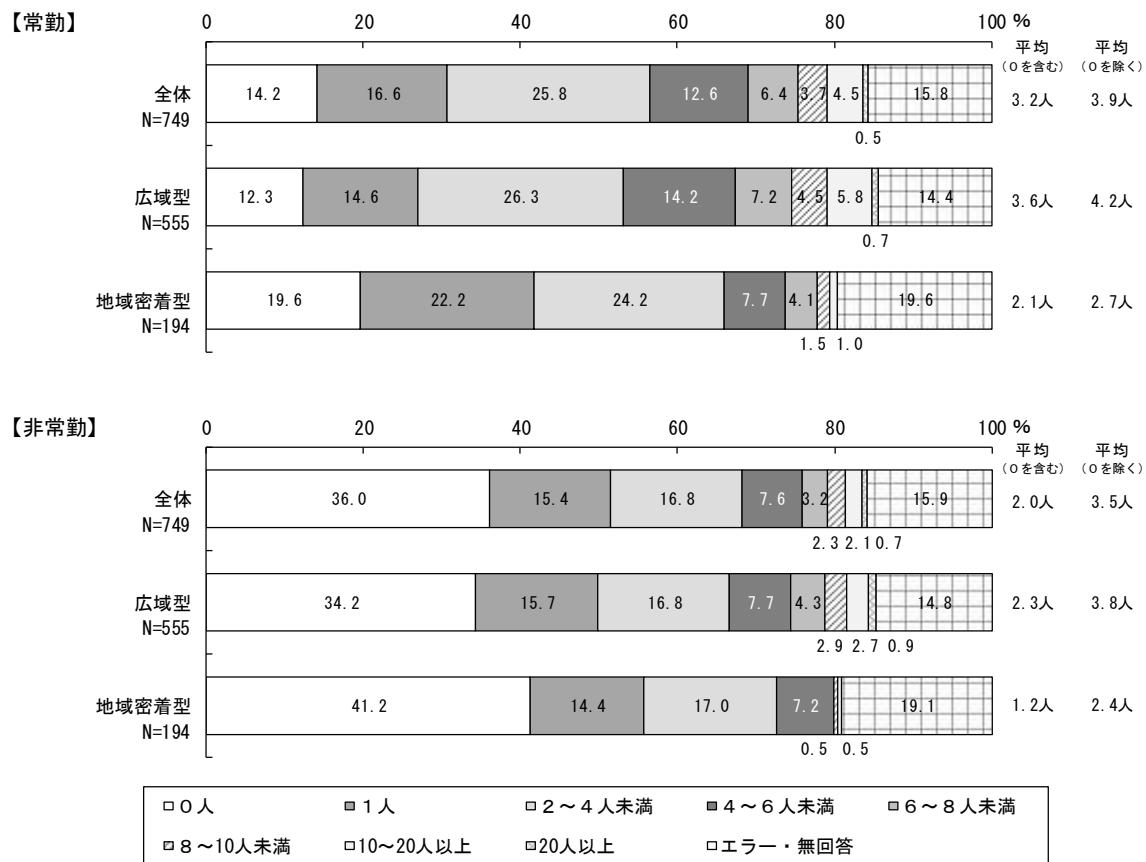
図表 属性別の採用者数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



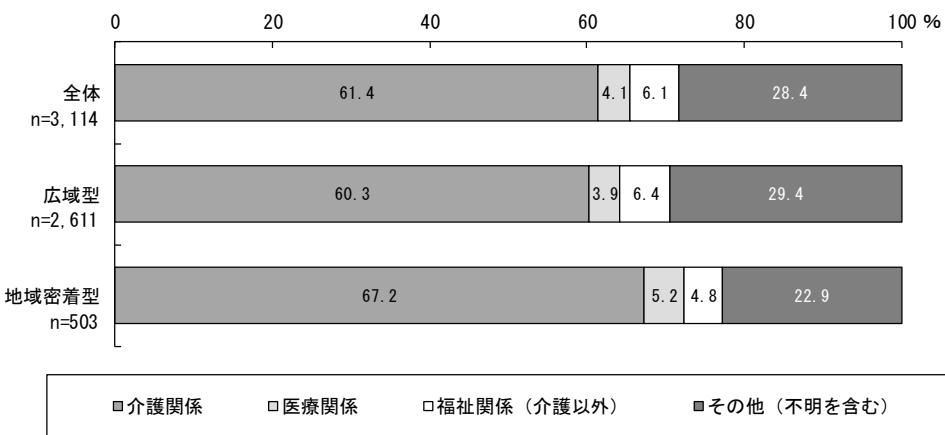
図表 うち、新規学卒採用者数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



図表 うち、中途採用者数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



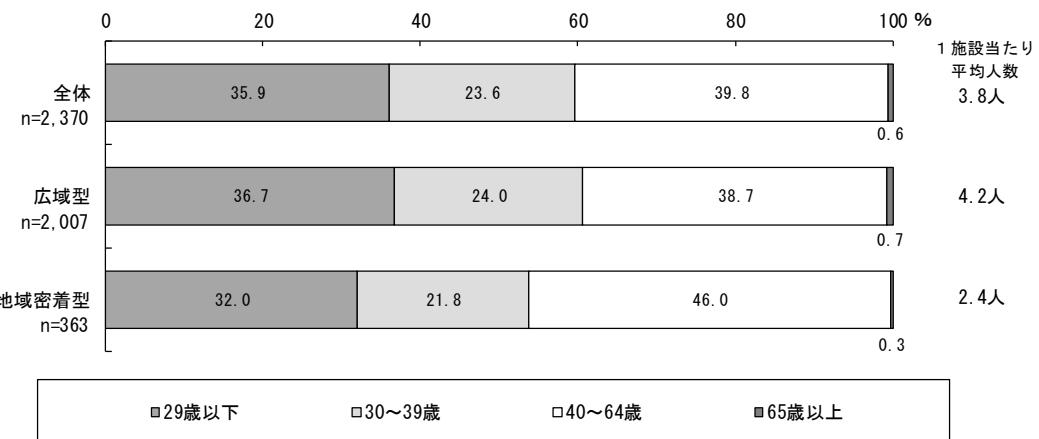
図表 中途採用者の前職(人数積み上げ)



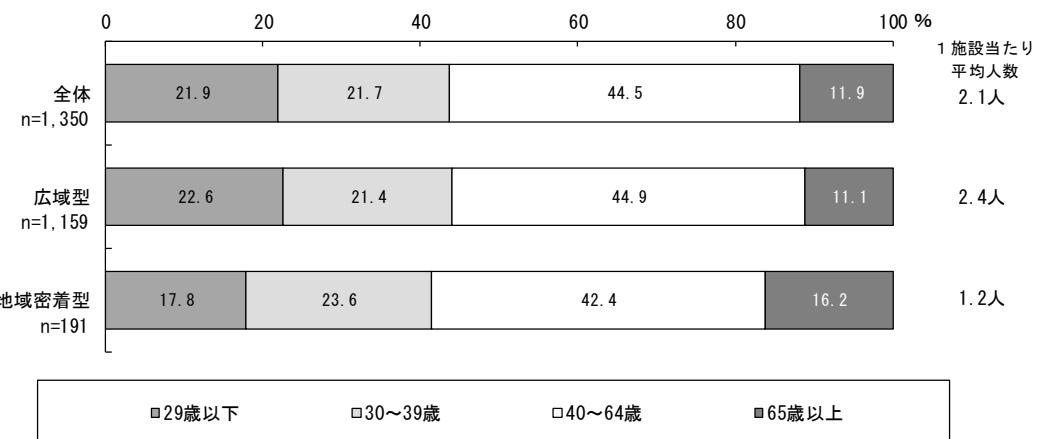
④採用者の年齢[問 11(4)]

採用者の年齢は、「40～64 歳」が 39.8%で最も多く、次いで「29 歳以下」が 35.9%、「30～39 歳」が 23.6%である。常勤/非常勤別に見ると、常勤のほうが非常勤と比較して「29 歳以下」の割合が高く、年齢層が若くなっている。

図表 年齢別の採用者数(介護職員、常勤、直近1年間の合計、実人数)



図表 年齢別の採用者数(介護職員、非常勤、直近1年間の合計、実人数)

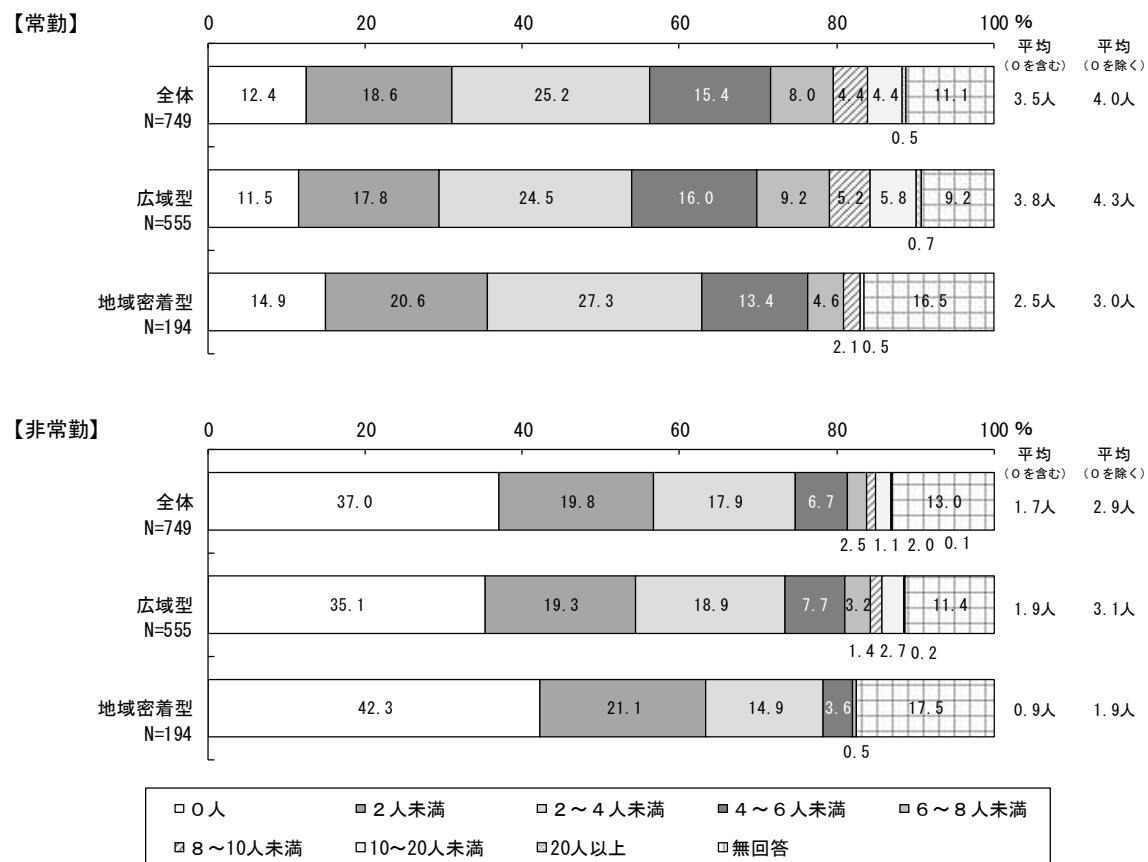




(3)離職者数[問 11(5)]

離職者数(常勤)は「2～4人未満」が25.2%、次いで「2人未満」が18.6%、平均は3.5人である。離職者数(非常勤)は、「0人」が37.0%と最も多く、次いで「2人未満」が19.8%、平均は1.7人となっている。

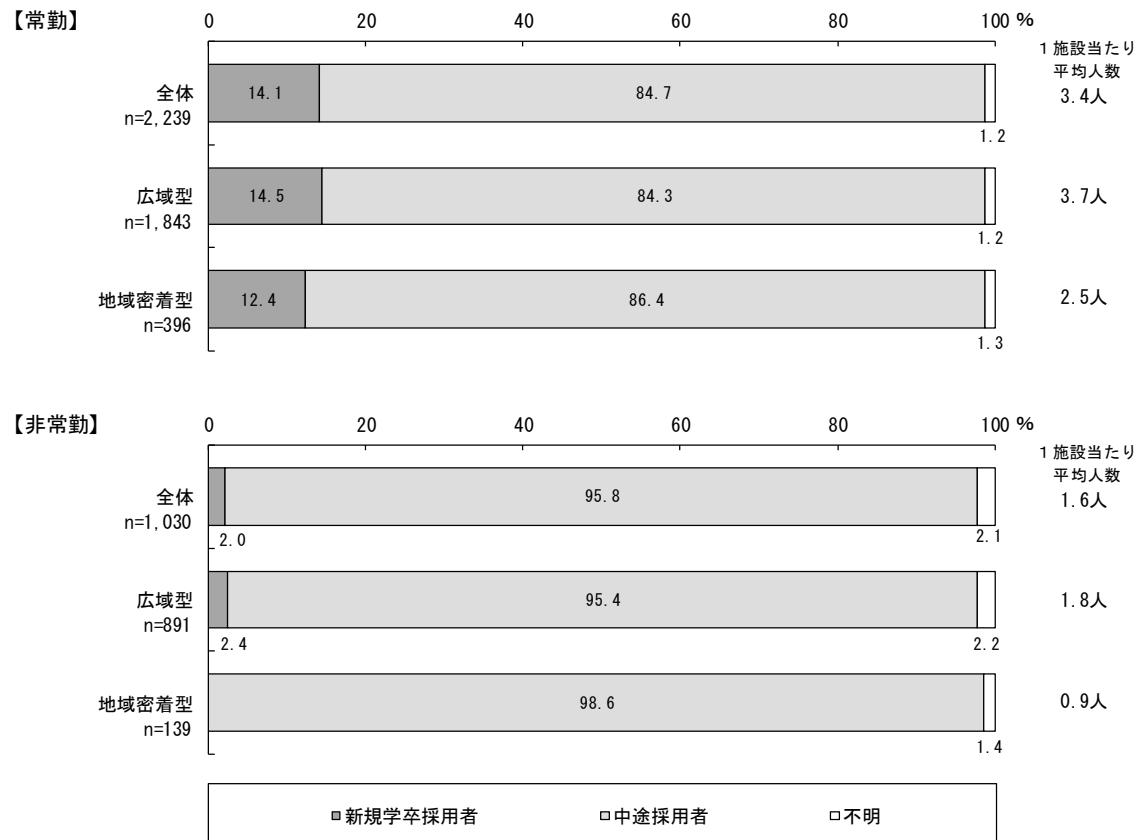
図表 離職者数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



属性別の離職者数をみると、離職者のうち8割以上が「中途採用者」となって特におり、非常勤では、「中途採用者」の占める割合が95%を超えている。

ただし、採用時の新規学卒/中途採用の割合を見ると、採用者のうち8割以上を中途採用者が占めているため、採用時の比率が離職者の属性にも影響していることが考えられる。

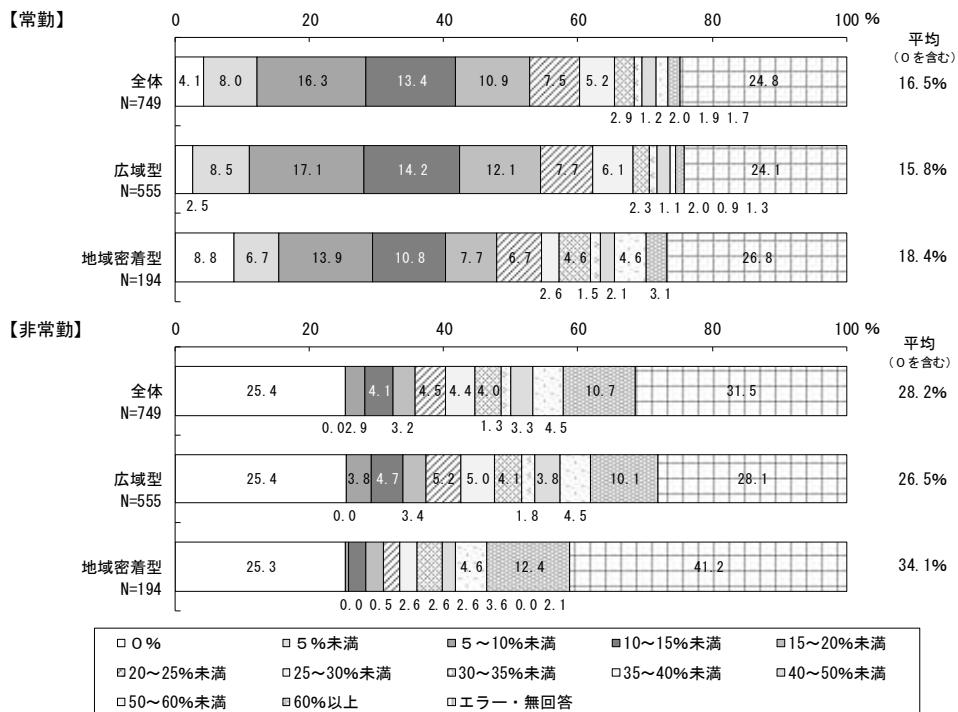
図表 属性別の離職者数(介護職員、直近1年間の合計、実人数)



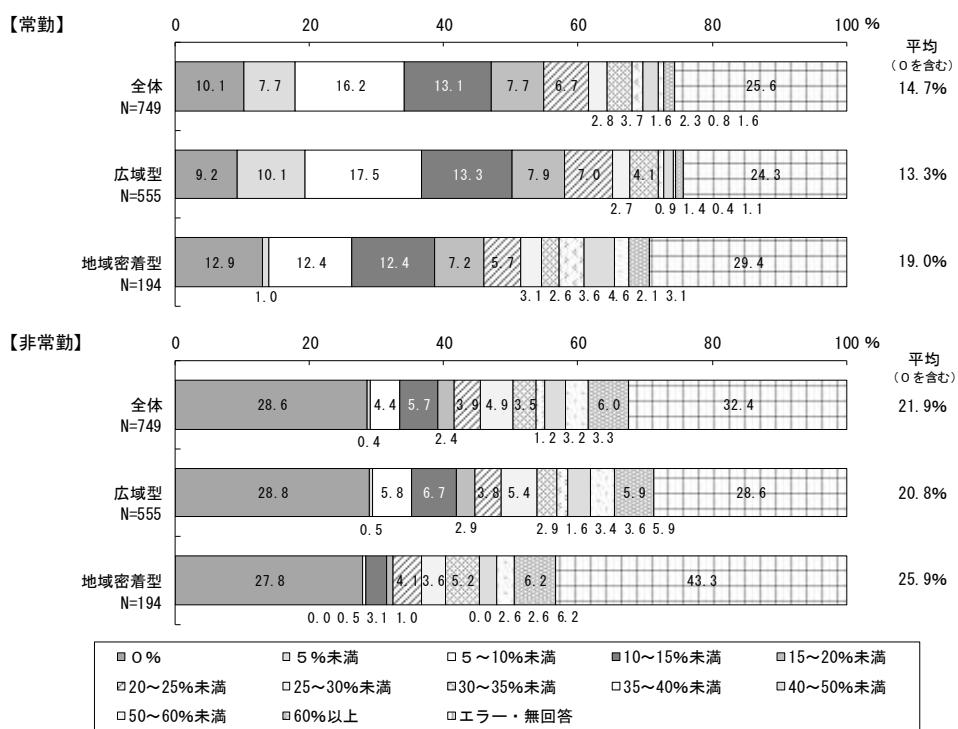
(4) 介護職員の採用・離職率[問 11(4)(5)]

2018年10月1日～2019年9月30日の介護職員の採用率をみると、常勤で平均16.5%、非常勤で平均28.2%である。また、同時期の離職率は、常勤で平均14.7%、非常勤で平均21.9%となっている。

図表 採用率(介護職員)



図表 離職率(介護職員)



都市圏別に採用・離職率をみると、いずれの地域においても採用率(常勤+非常勤)が離職率(常勤+非常勤)を上回っている。

採用率(常勤+非常勤)は、中部圏が22.8%と最も高く、次いで首都圏が20.7%、その他の地域(三大都市圏以外)が19.4%となっている。また、離職率(常勤+非常勤)は、首都圏が18.1%と最も高く、次いで中部圏が17.6%、近畿圏が17.3%となっている。

図表 都市圏別 採用・離職率(介護職員、平均)

	首都圏 (N=138)	中部圏 (N=65)	近畿圏 (N=82)	その他 (N=462)
採用率(常勤+非常勤)	20.7%	22.8%	17.9%	19.4%
	採用率(常勤)	18.9%	16.3%	16.7%
	採用率(非常勤)	35.1%	21.4%	29.2%
離職率(常勤+非常勤)	18.1%	17.6%	17.3%	14.1%
	離職率(常勤)	16.2%	16.5%	15.9%
	離職率(非常勤)	27.7%	20.0%	25.6%

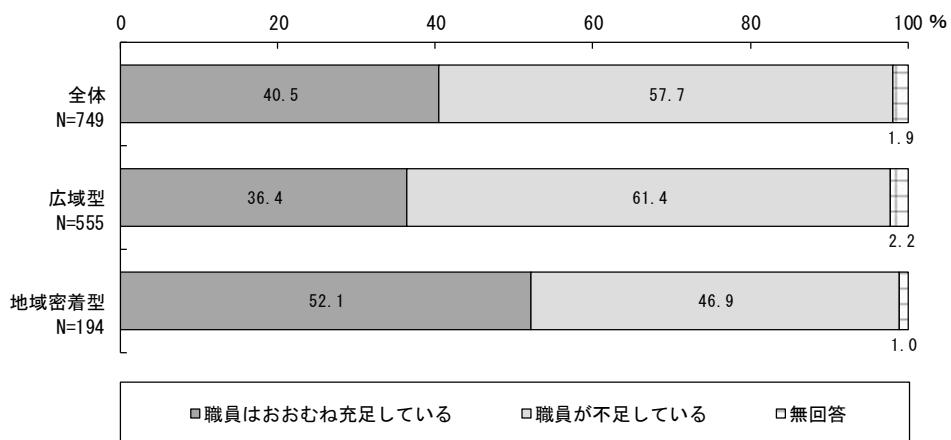
3)人材確保に関する状況

(1)人材不足の状況[問 12(1)]

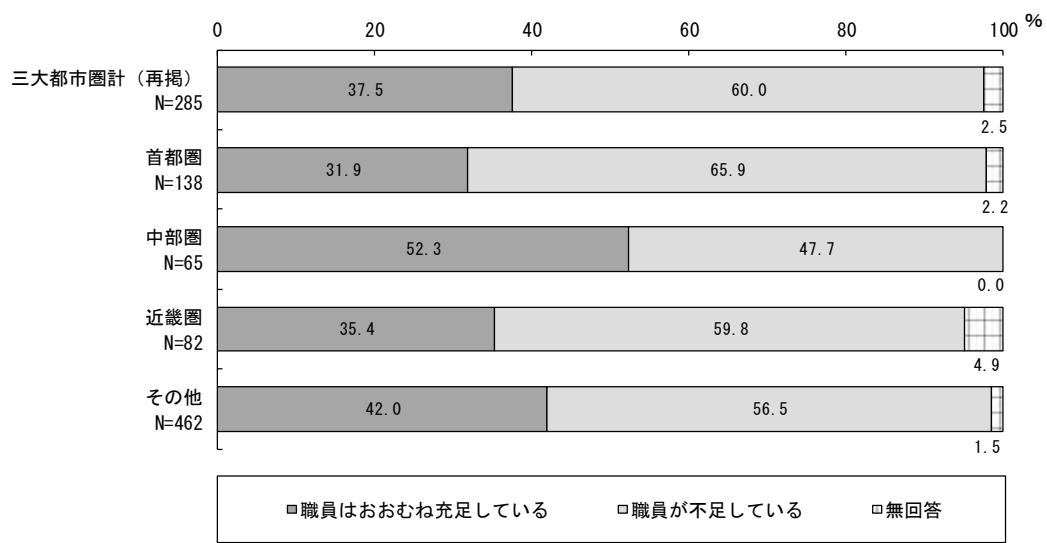
人材不足の状況に関しては、「職員が不足している」が 57.7%、「職員はおおむね充足している」が 40.5%となっている。特に、地域密着型では「職員はおおむね充足している」が過半数を超えてい。

都市圏別に見ると、「職員が不足している」と回答した割合は首都圏が 65.9%最も高く、次いで近畿圏で 59.8%となっているが、中部圏では過半数を下回っている。

図表 人材不足の状況

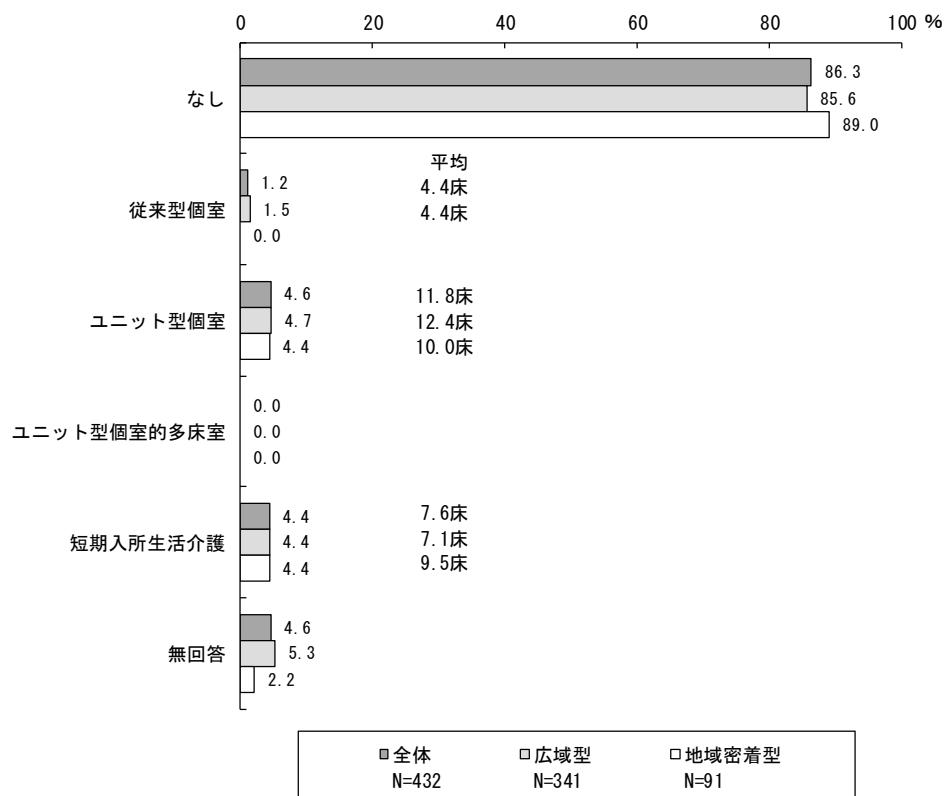


図表 都市圏別 人材不足の状況



職員が不足している場合、職員不足によりオープンできていない居室の有無は、「なし」が8割以上を占めている。

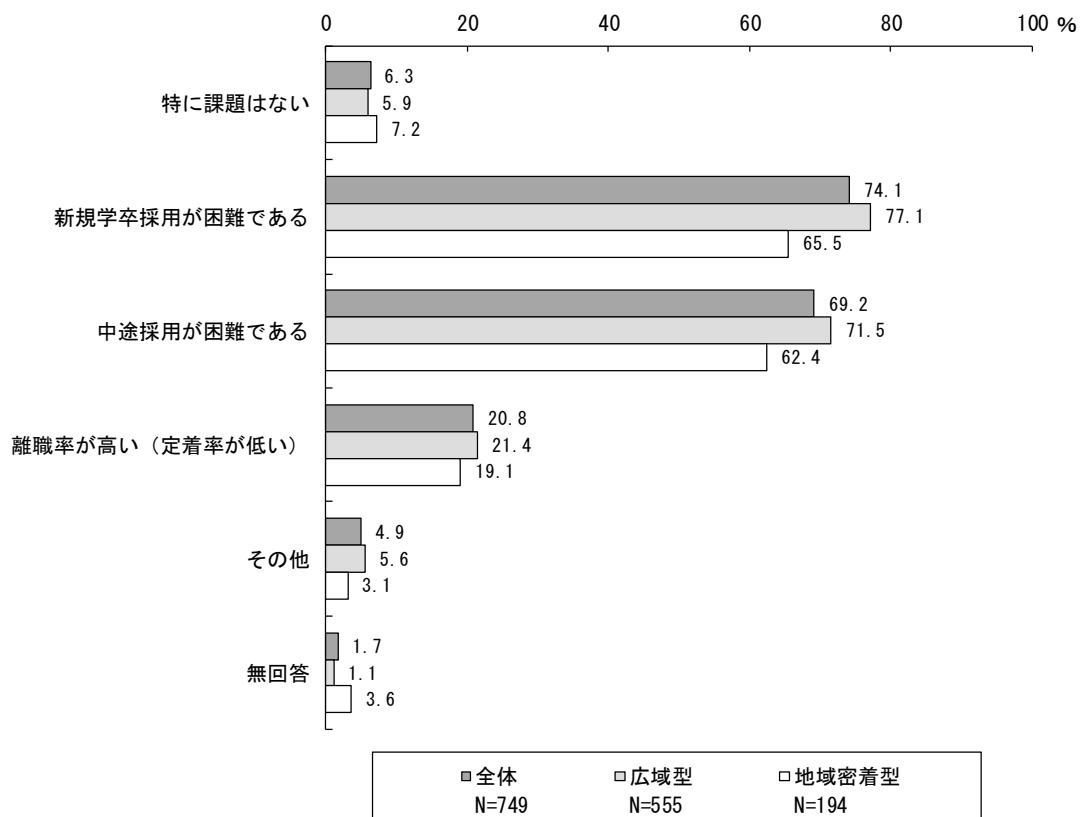
図表 職員不足によりオープンできていない居室の有無(複数回答)
(「職員が不足している」と回答した施設のみ)



(2) 人材確保に関する課題[問 12(1)]

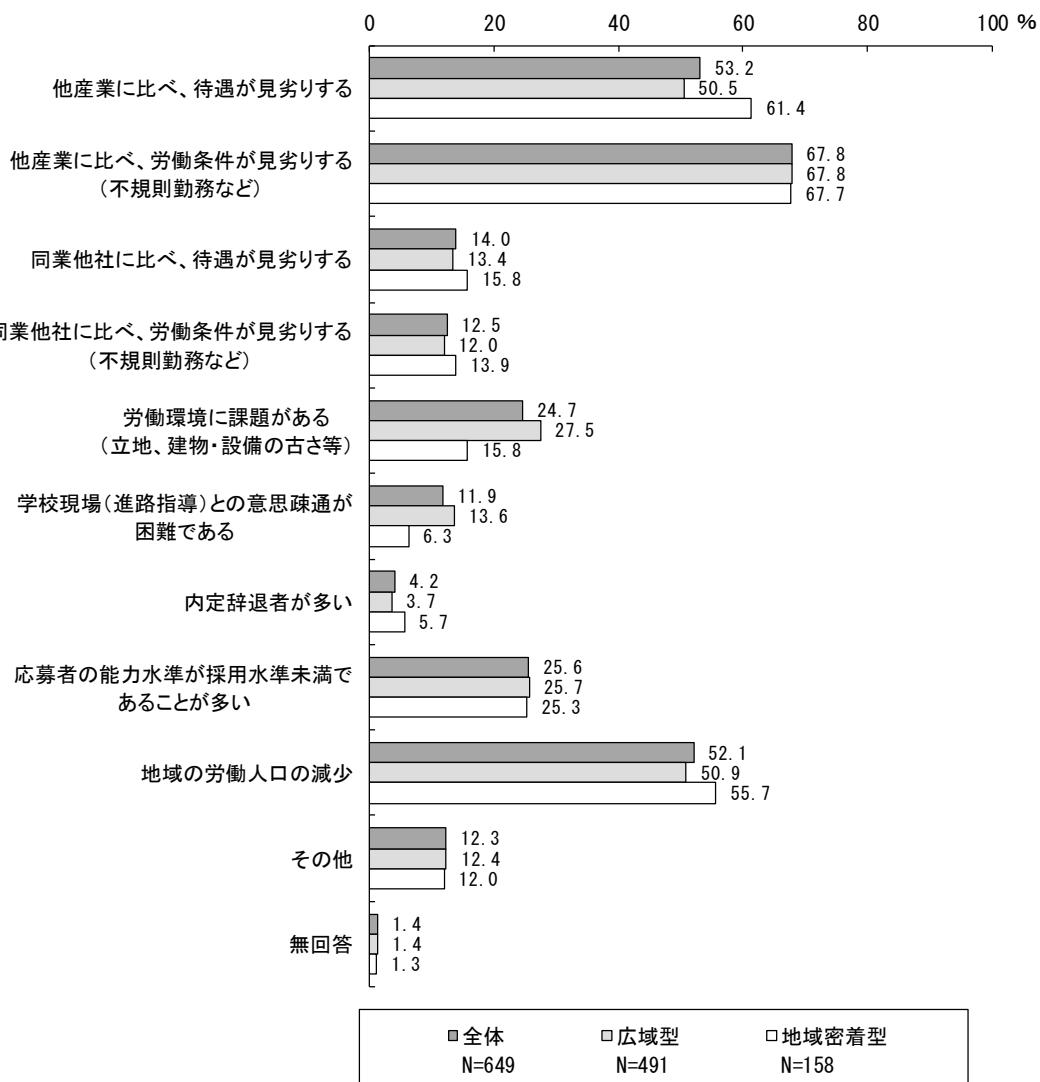
人材確保に関する課題については、「新規学卒採用が困難である」および「中途採用が困難である」がそれぞれ7割前後となっている。一方、「離職率が高い(定着率が低い)」は約2割に留まっており、人材の定着よりも採用について課題を感じている施設が多いことがうかがえる。

図表 人材確保に関する課題(複数回答)



また、採用が困難である理由としては、「他産業に比べ、労働条件が見劣りする(不規則勤務など)」や「地域の労働人口の減少」、「他産業に比べ、待遇が見劣りする」が過半数を超えており、複数回答で回答した割合は61.4%でした。

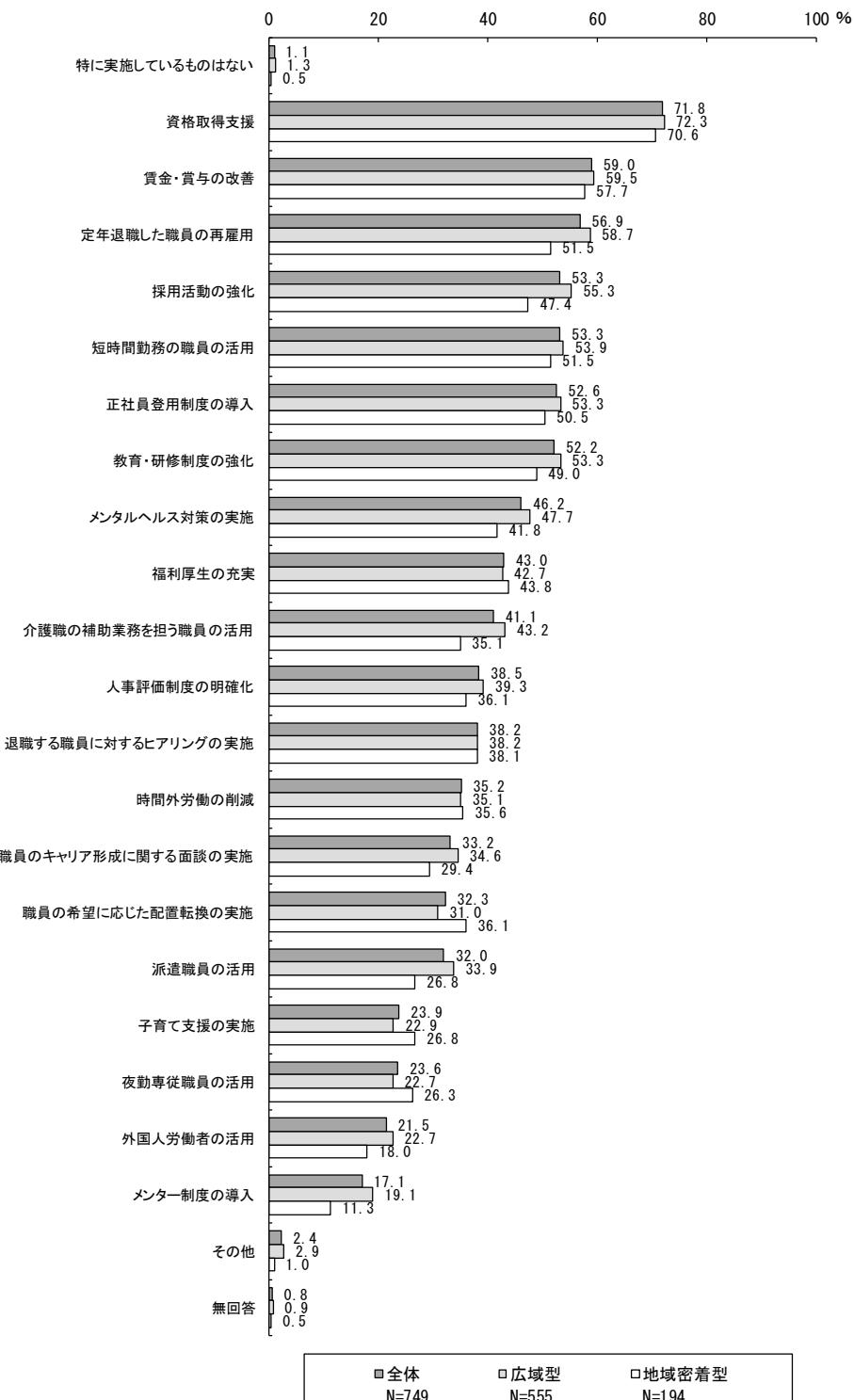
図表 採用が困難である理由(複数回答)



(3) 人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組み【問12(3)】

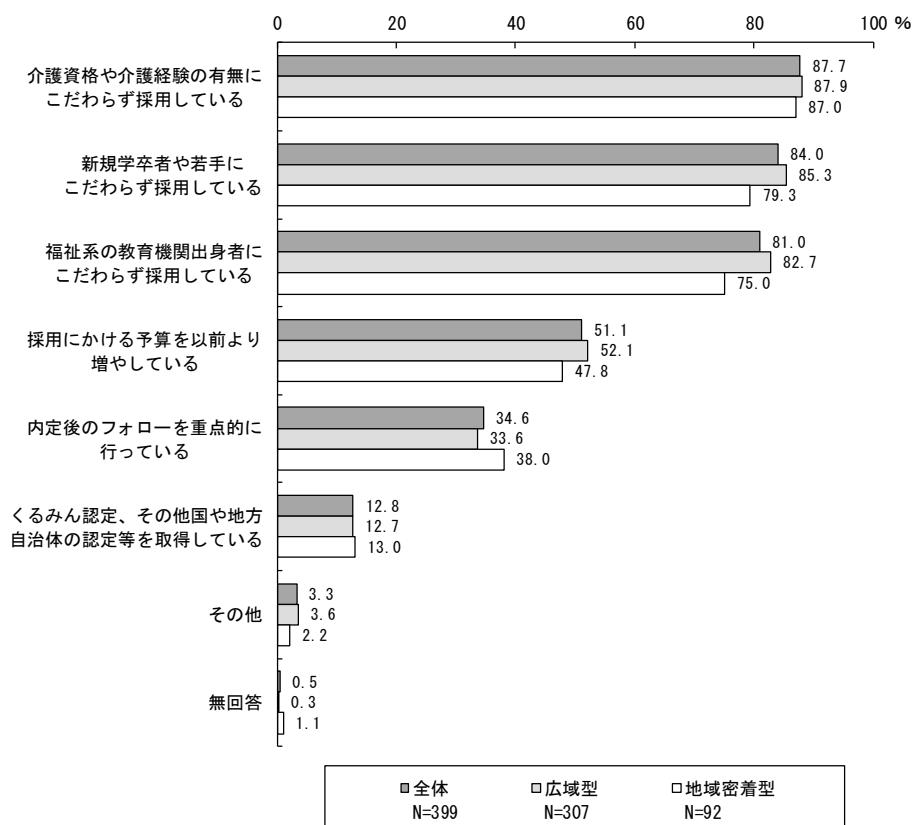
人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組みとしては、「資格取得支援」が7割以上と最も多く、次いで「賃金・賞与の改善」や「定年退職した職員の再雇用」、「採用活動の強化」、「短時間勤務の職員の活用」などが挙げられている。

図表 人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組み(複数回答)



採用活動の強化にあたって実施している取り組みとしては「介護資格や介護経験の有無にこだわらず採用している」や「新規学卒者や若手にこだわらず採用している」、「福祉系の教育機関出身者にこだわらず採用している」などが多くなっている。

図表 採用活動の強化にあたって実施している取り組み(複数回答)

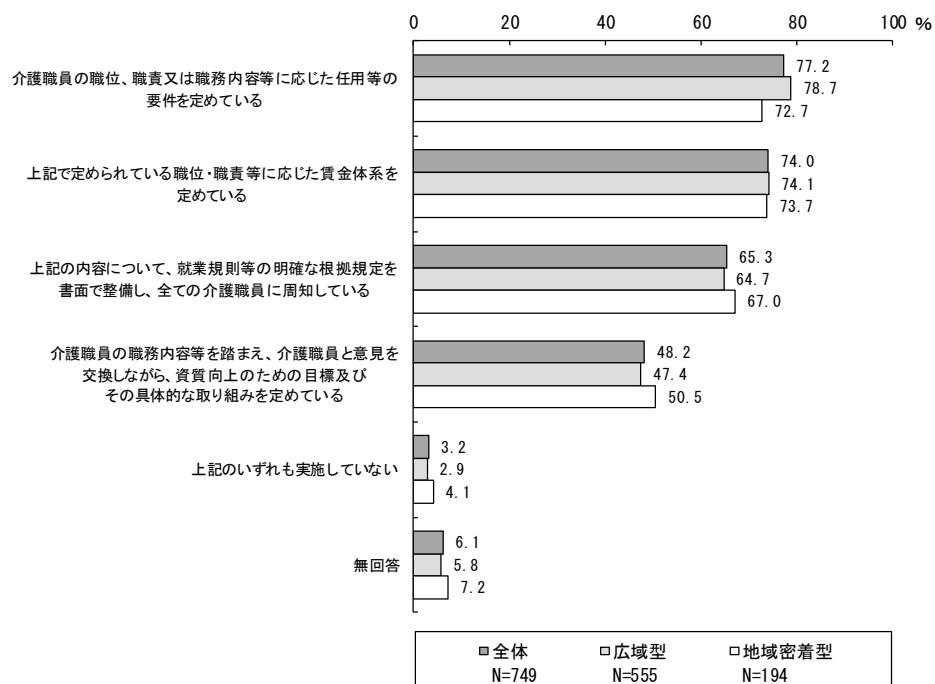


(4)キャリアパスの明確化に関する取り組み[問12(4)]

キャリアパスの明確化に関する取り組みについては、「介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている」および「上記で定められている職位・職責に応じた賃金体系を定めている」がそれぞれ7割以上、「上記の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している」が65.3%となっている。

一方、「介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見を交換しながら、資質向上のための目標及びその具体的な取り組みを定めている」施設は48.2%と約半数に留まっている。

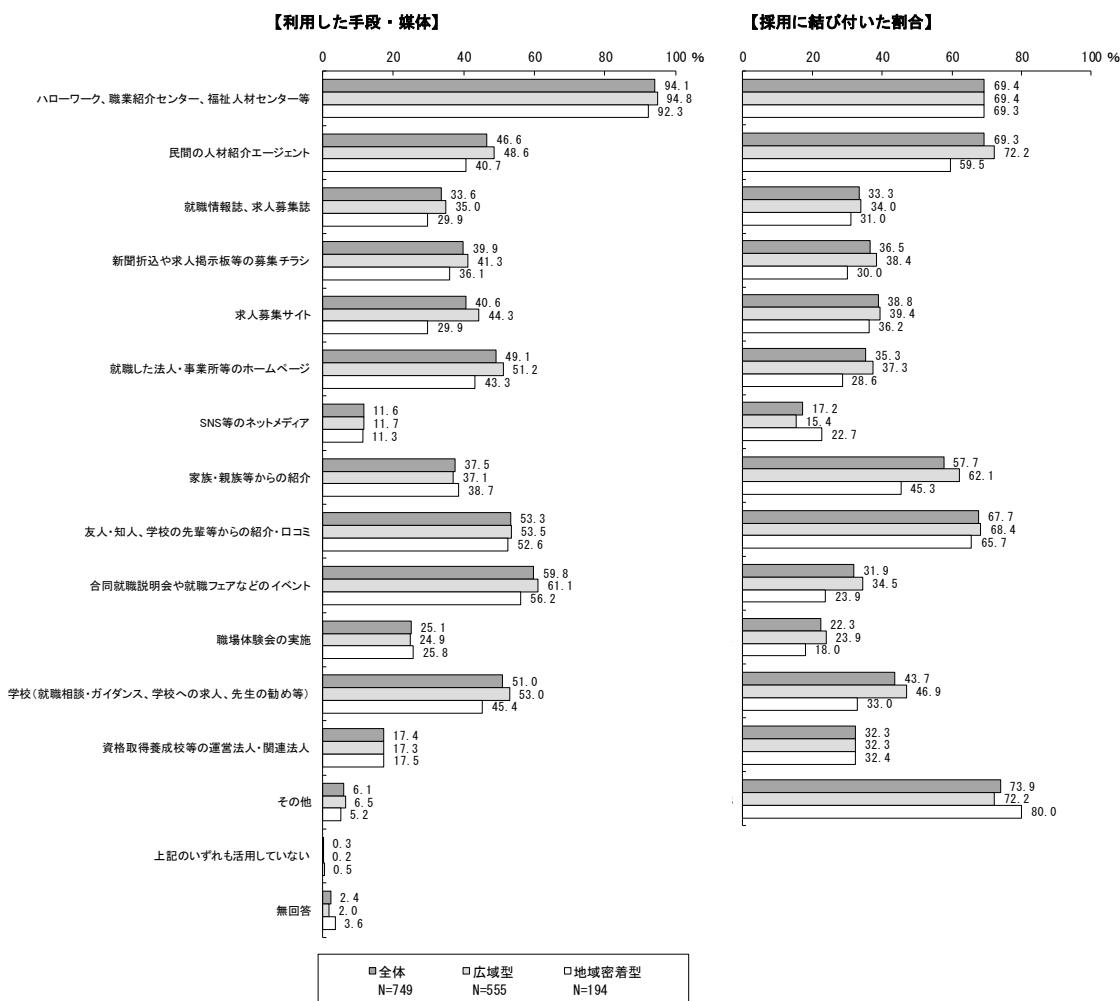
図表 キャリアパスの明確化に関する取り組み(複数回答)



(5)直近1年間の採用活動で利用した手段・媒体[問 12(5)]

直近1年間の採用活動で利用した手段媒体は、「ハローワーク、職業紹介センター、福祉人材センター等」が 94.1%と最も多く、次いで「合同就職説明会や就職フェアなどのイベント」が 59.8%、「友人・知人、学校の先輩等からの紹介・口コミ」が 53.3%となっている。

図表 直近1年間の採用活動で利用した手段・媒体(複数回答)



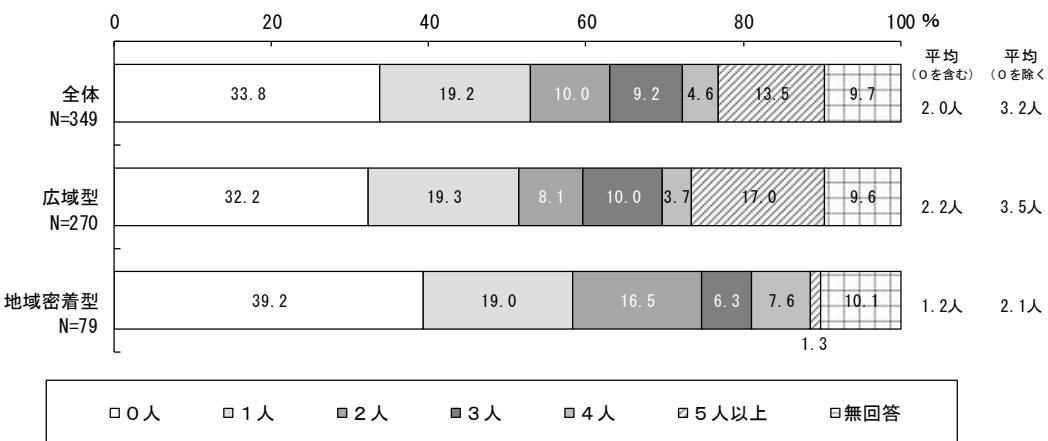
(6)直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数[問 12(6)]

直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数は、「0人」が33.8%と最も多く、次いで「1人」が19.2%、平均は2.0人となっている。

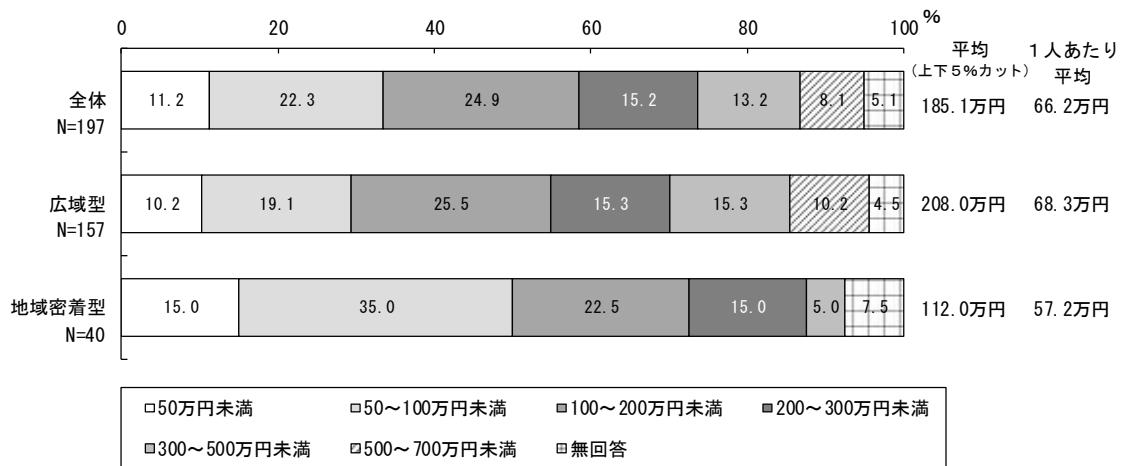
また、職業紹介にかかった費用は「100～200万円」が最も多く、1人あたり平均は66.2万円である。

図表 直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数

(民間の職業紹介を利用した施設のみ、介護職員、実人数)



図表 職業紹介にかかった費用
(職業紹介を利用して採用した介護職員がいる場合のみ、合計金額)

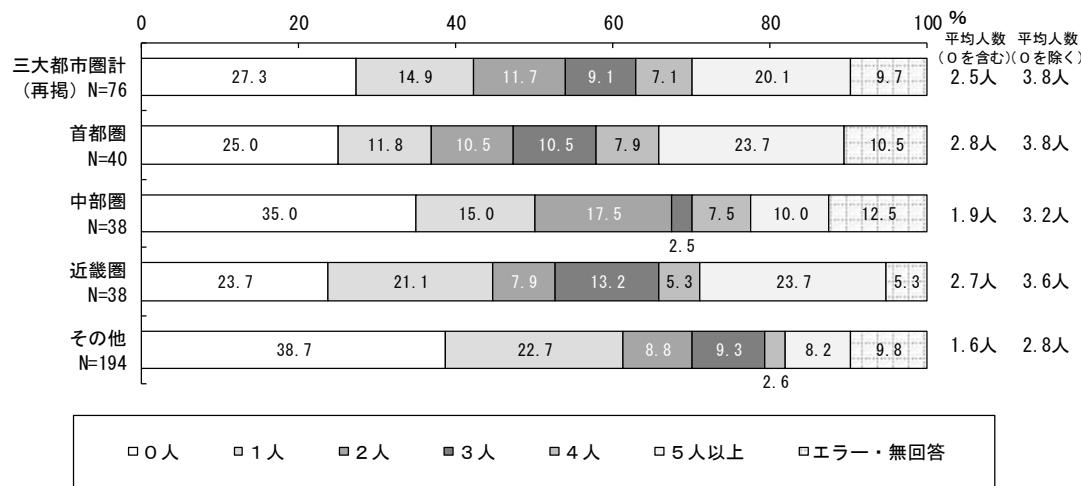


民間の職業紹介の利用状況を都市圏別に見ると、三大都市圏では民間の職業紹介を利用して採用した人がいる施設が6割以上となっており、特に首都圏と近畿圏では「5人以上」の割合も2割を超えていている。

また、民間の職業紹介にかかった費用をみると、1人あたりの平均金額は首都圏が 76.1 万円と最も高く、次いで中部圏が 71.0 万円、近畿圏とその他の地域(三大都市圏以外)は約 62 万円となっている。

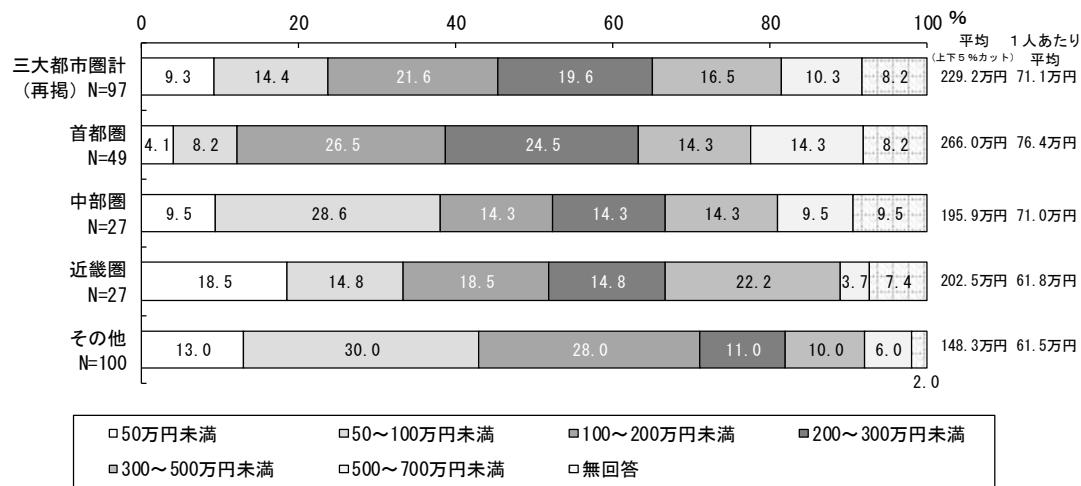
図表 都市圏別 直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数

(民間の職業紹介を利用して採用した施設のみ、介護職員、実人数)



図表 都市圏別 職業紹介にかかった費用

(職業紹介を利用して採用した介護職員がいる場合のみ、合計金額)



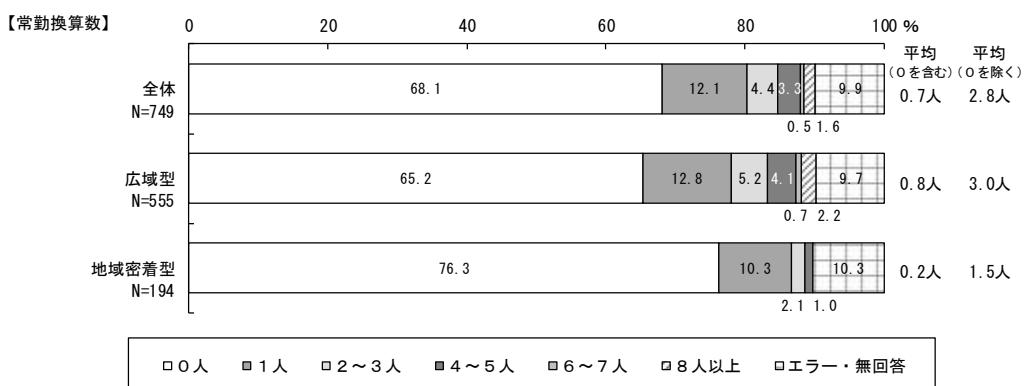
(7)派遣職員の活用[問9(2)(3)]

①介護職の派遣職員[問9(2)]

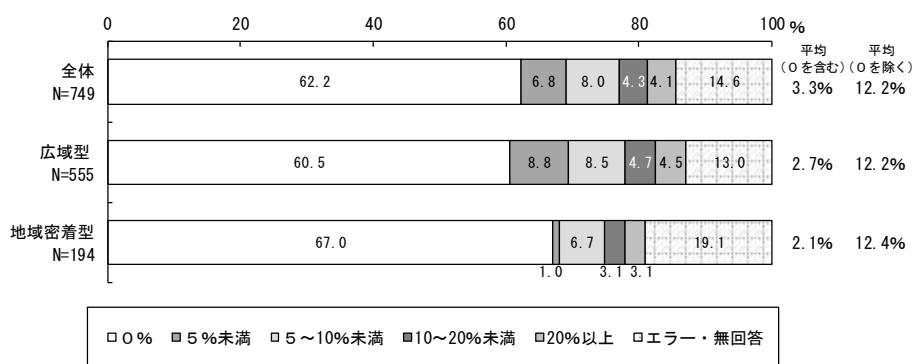
介護職の派遣職員数(常勤換算)は「0人」が約7割を占めており、平均は 0.7 人(0を除く平均は 2.8 人)、介護職員のうち、派遣職員が占める割合は平均 3.3% (0を除く平均は 12.2%) となっている。

都市圏別に見ると、介護職員のうち派遣職員の占める割合は、三大都市圏(平均 5.1%)において、その他の地域(三大都市圏以外、平均 2.2%)よりも高くなっている。

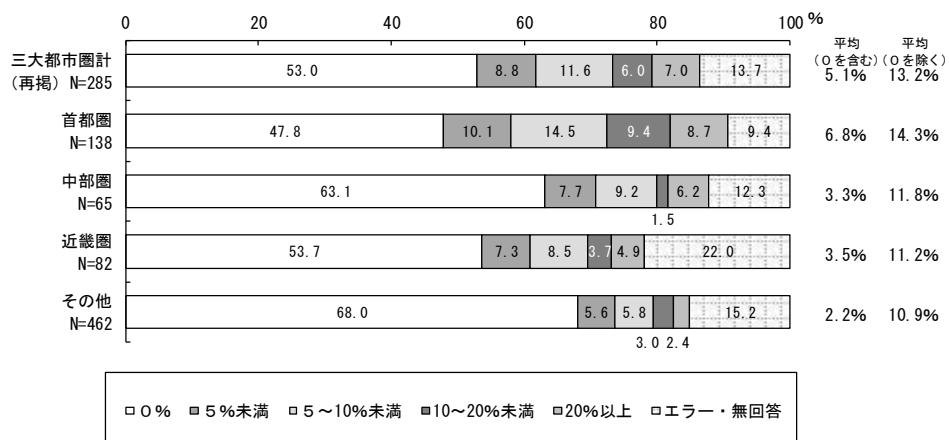
図表 介護職員のうち、派遣職員の数(常勤換算) ※再掲



図表 介護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算) ※再掲



図表 都市圏別 介護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算)

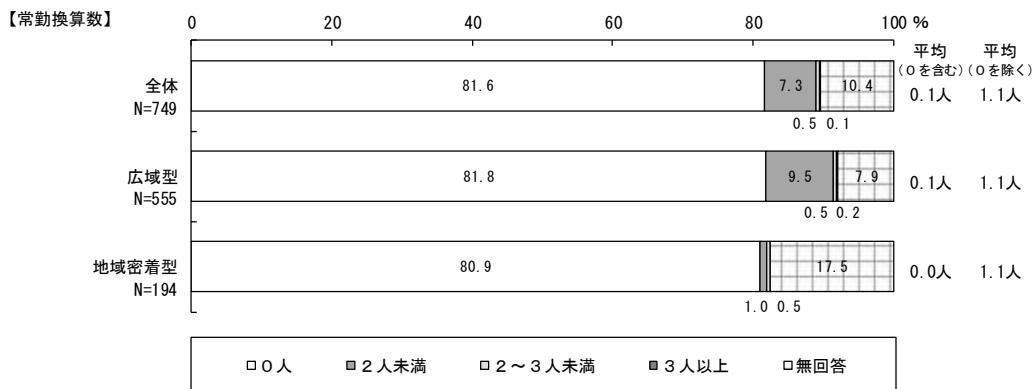


②看護職の派遣職員〔問9(3)〕

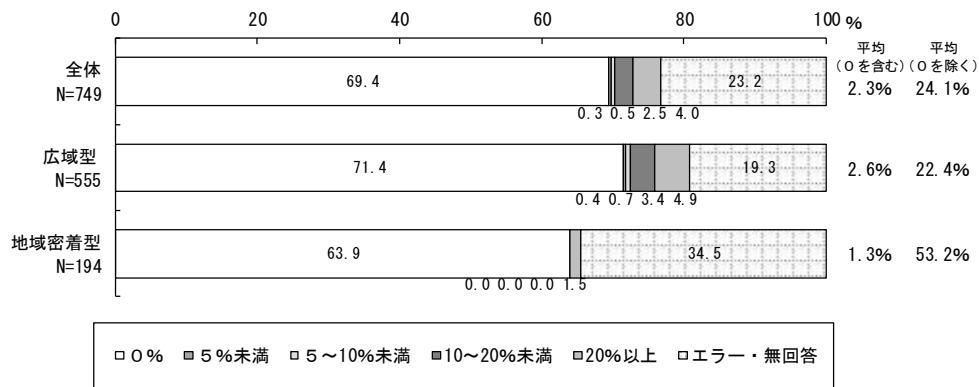
看護職の派遣職員数(常勤換算)は「0人」が約8割を占めており、平均は0.1人(0を除く平均は1.1人)となっている。看護職員のうち、派遣職員が占める割合は平均2.3%(0を除く平均は24.1%)である。

都市圏別に見ると、三大都市圏ではその他の地域(三大都市圏以外)に比べて、看護職員のうち派遣職員の占める割合が高く、特に首都圏では「20%以上」が1割を超えている。

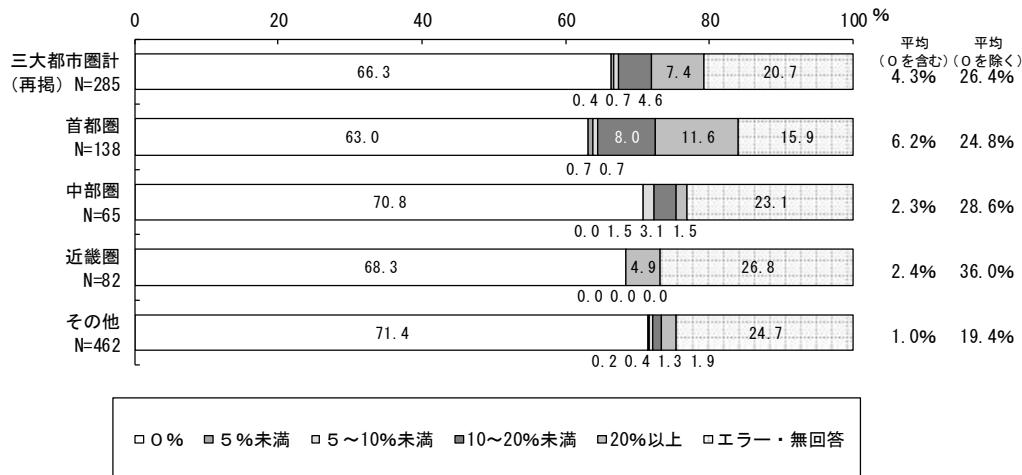
図表 看護職員のうち、派遣職員の数(常勤換算) ※再掲



図表 看護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算) ※再掲



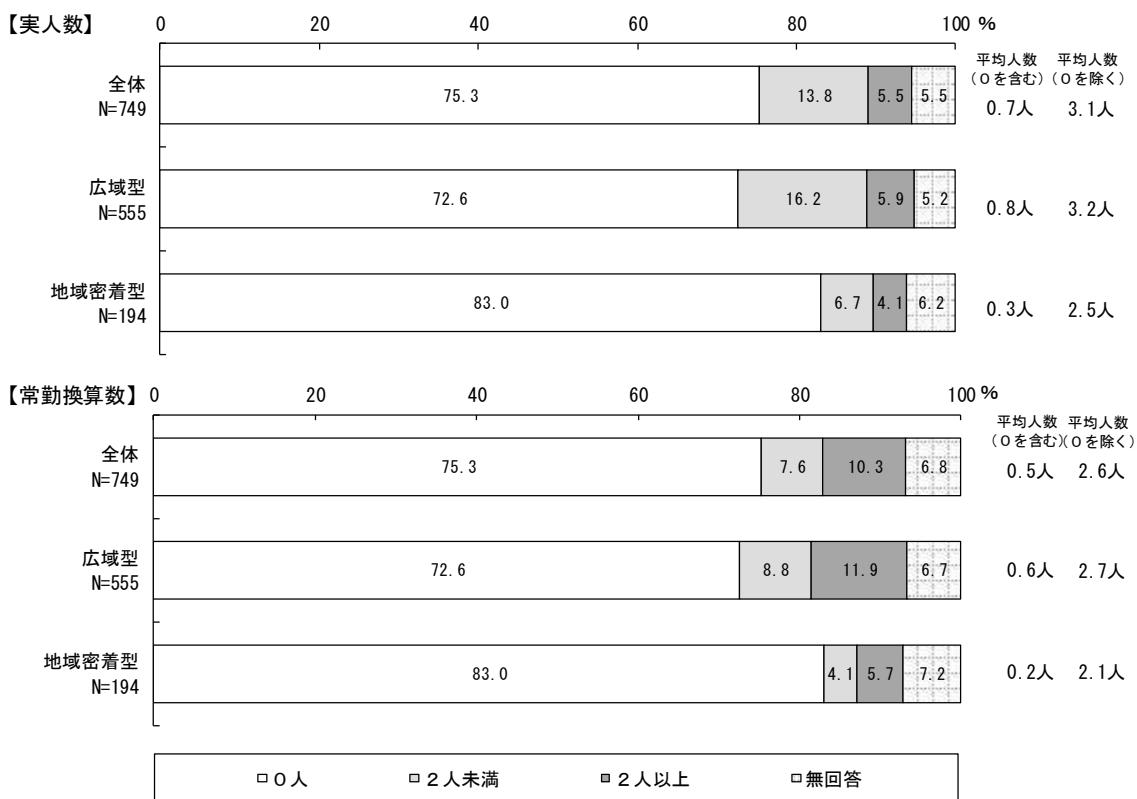
図表 都市圏別 看護職員のうち、派遣職員の占める割合(常勤換算)



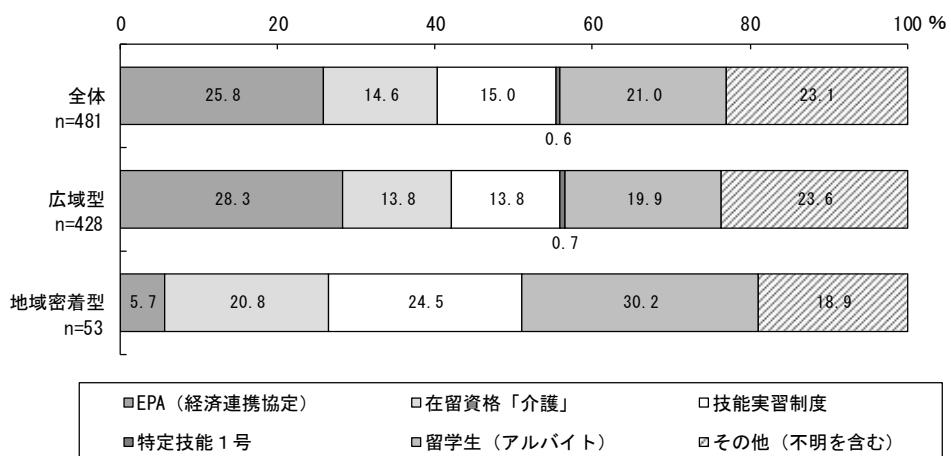
(8) 外国籍の介護職員の活用[問 10(1)]

外国籍の介護職員数は、1施設あたり平均 0.7 人(「0人」の施設を除いた平均は 3.1 人)である。受け入れの種別としては、「EPA(経済連携協定)」が最も多く 25.8% となっている。

図表 外国籍の介護職員数



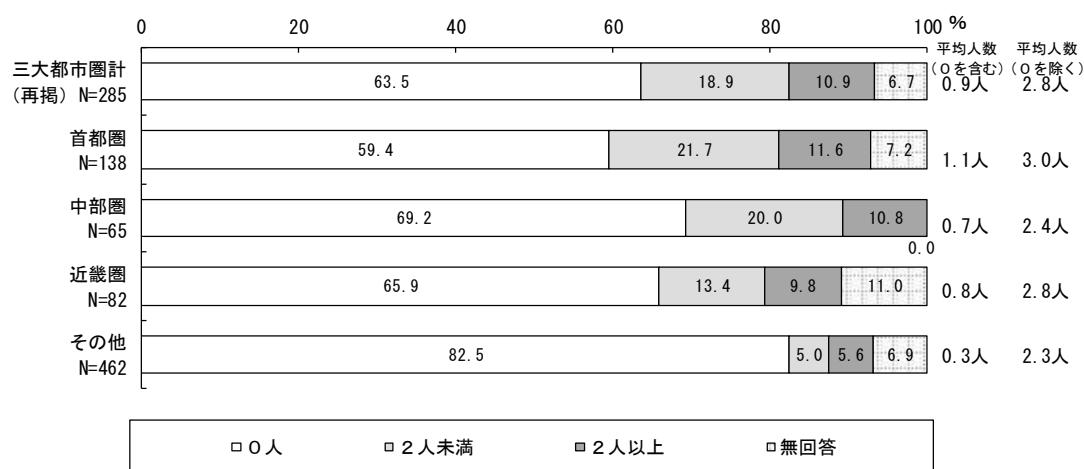
図表 外国籍の介護職員の受け入れ種別(人数積み上げ)



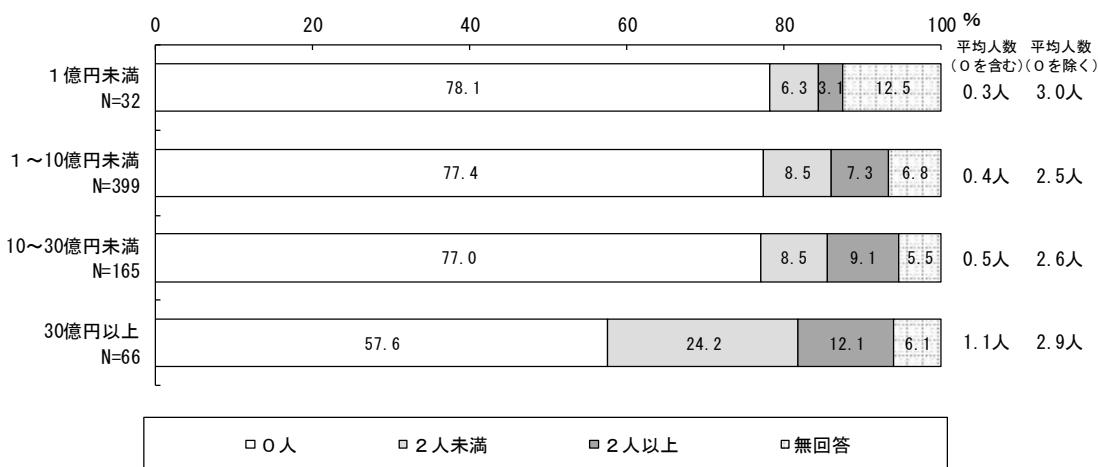
外国籍の介護職員数を都市圏別に見ると、三大都市圏のほうがその他の地域(三大都市圏以外)と比較して外国籍の介護職員が1人以上いる施設の割合が高く、平均人数は三大都市圏では0.9人、その他の地域(三大都市圏以外)では0.3人となっている。

また、法人全体の収入別に見ると、法人全体の収入が多いほど、外国籍の介護職員が1人以上いる割合が高くなっています、「30億円以上」の場合には、その割合が36.3%となっている。一方で、外国籍の介護職員が1人以上いる施設における平均人数は概ね2.0～3.0人であり、法人全体の収入による差はあまり見られない。

図表 都市圏別 外国籍の介護職員数(常勤換算数)

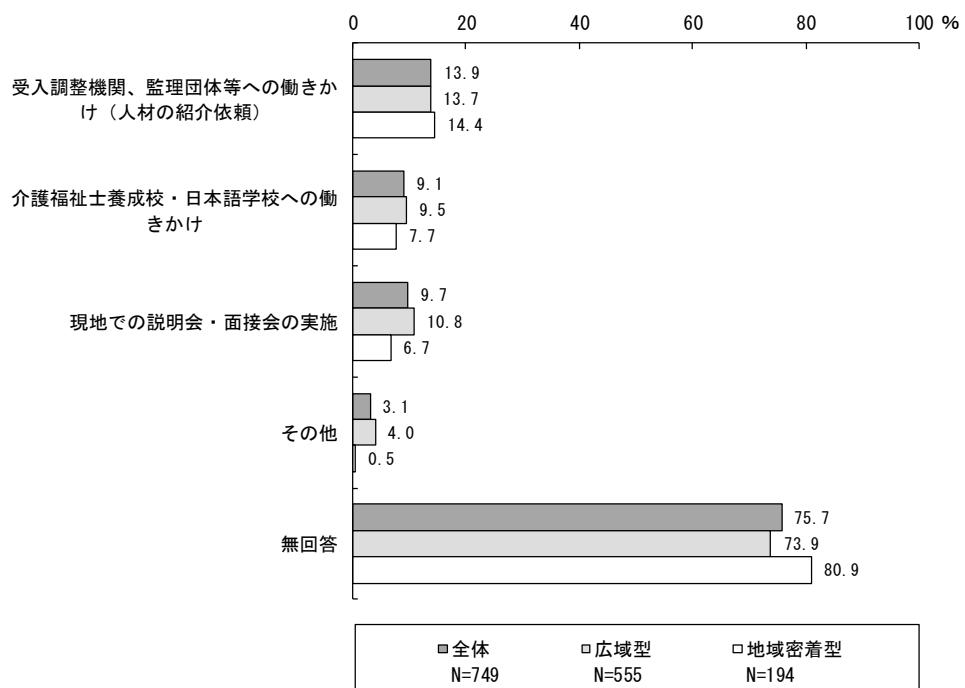


図表 法人全体の収入別 外国籍の介護職員数(常勤換算数)



外国籍の介護職員を採用するために実施している取り組みは、「受入調整機関、監理団体等への働きかけ(人材の紹介依頼)が 13.9%、「現地での説明会・面接会の実施」が 9.7%、「介護福祉士養成校・日本語学校への働きかけ」が 9.1%となっている。

図表 外国籍の介護職員を採用するために実施している取り組み(複数回答)

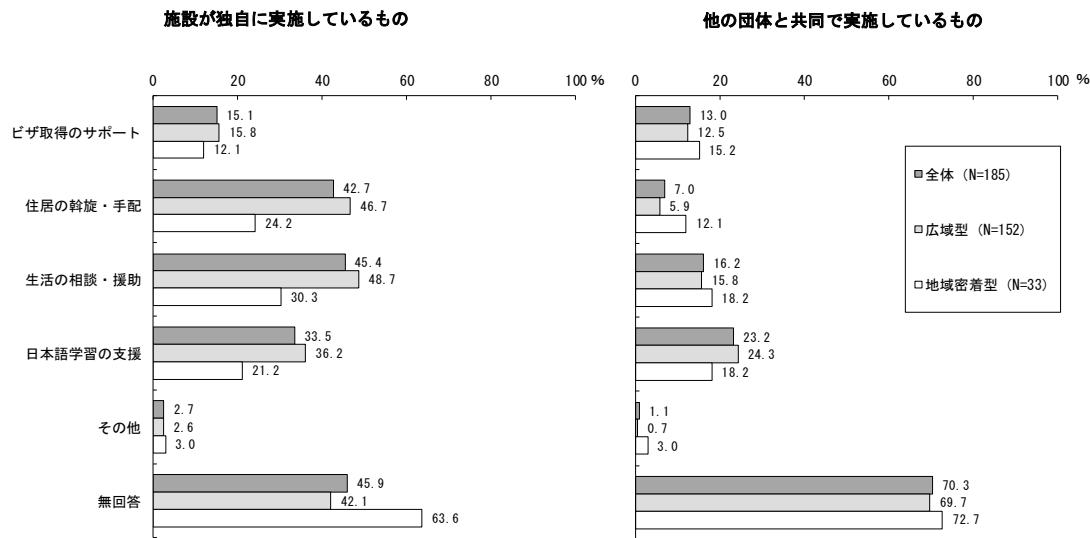


図表 外国籍の介護職員を採用するために実施している取り組み(「その他」の具体的な内容)

- 国内における説明会への参加(4件)
- 職員・友人・知人の紹介(4件)
- 研修等への参加(3件)
- 派遣会社の活用(2件)
- 国内・現地での養成校運営(2件)
- スカイプ面接の実施(1件)
- 現地への採用スタッフの派遣1名(1件)

外国籍の介護職員に対して実施しているサポートは、「生活の相談・援助(施設が独自に実施)」、「住居の斡旋・手配(施設が独自に実施)」が4割を超えており、また、他の団体と共同で実施している取り組みとしては、「日本語学習の支援(他の団体と共同で実施)」が23.2%、「生活の相談・援助(他の団体と共同で実施)」が16.2%となっている。

図表 外国籍の介護職員に対して実施しているサポート(複数回答)



図表 外国籍の介護職員に対して実施しているサポート(「その他」の具体的な内容)

【施設で独自に実施しているもの】

- ・ 食事の提供(1件)
- ・ 資格取得支援(1件)
- ・ 技術研修の実施(1件)
- ・ 生活習慣の指導(1件)
- ・ 国家試験対策(1件)

【他の団体と共同で実施しているもの】

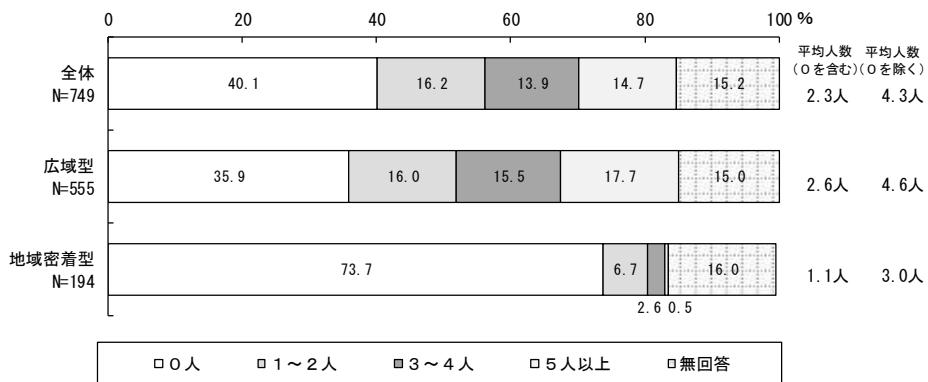
- ・ 同じ環境の他法人との情報交換(1件)
- ・ 国家試験対策(1件)

(9)介護職の補助業務を担う職員の活用【問 10(2)】

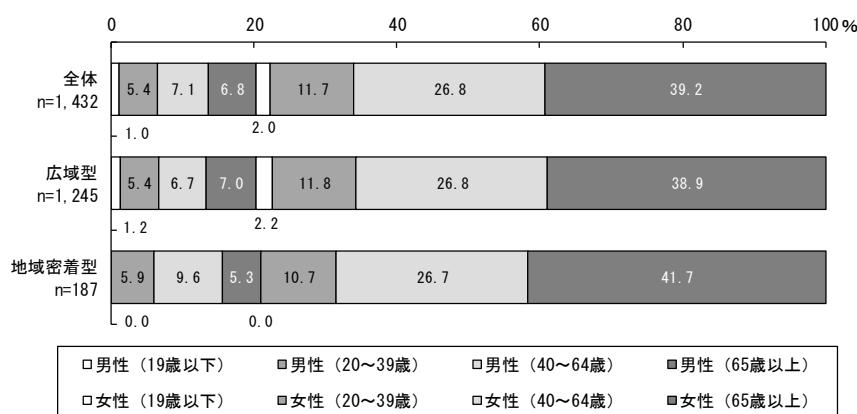
介護職の補助業務を担う職員は1施設あたり平均 2.3 人(「0人」の施設を除いた平均は 4.3 人)となっている。年齢別にみると、「65 歳以上が 46.0%と最も多く、次いで「40~64 歳」が 33.9%である。

1週間の平均的な勤務時間数は、「週 20 時間未満」が 32.3%、「週 20~30 時間未満」が 25.8%となっている。

図表 介護職の補助業務を担う職員数(実人数)

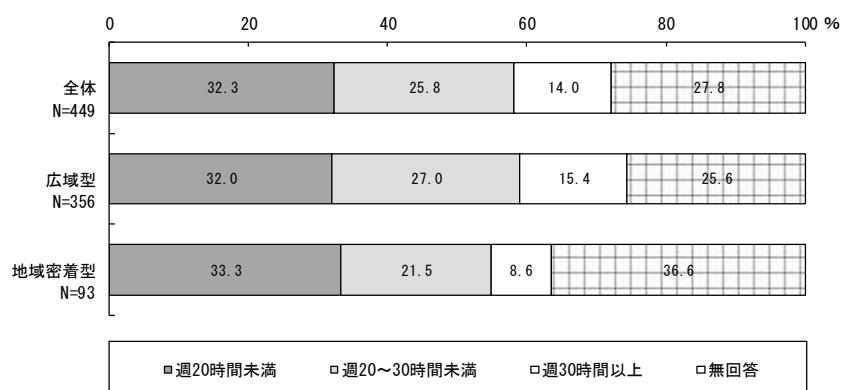


図表 介護職の補助業務を担う職員の性別・年齢(人数積み上げ)



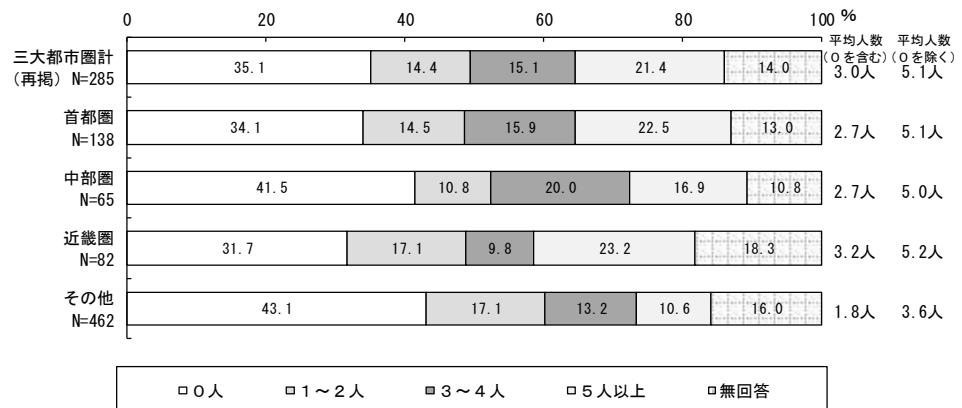
図表 介護職の補助業務を担う職員の平均的な勤務時間数

(介護職の補助業務を担う職員が1名以上いる場合)



都市圏別に介護職の補助業務を担う職員数を見ると、首都圏と近畿圏では過半数の施設において「1人以上」となっている。また、平均人数は、三大都市圏(3.0人)とその他の地域(三大都市圏以外、1.8人)で1人以上の差が開いており、介護職の補助業務を担う職員の活用は都市部を中心に進んでいることがうかがわれる。

図表 都市圏別 介護職の補助業務を担う職員数(実人数)



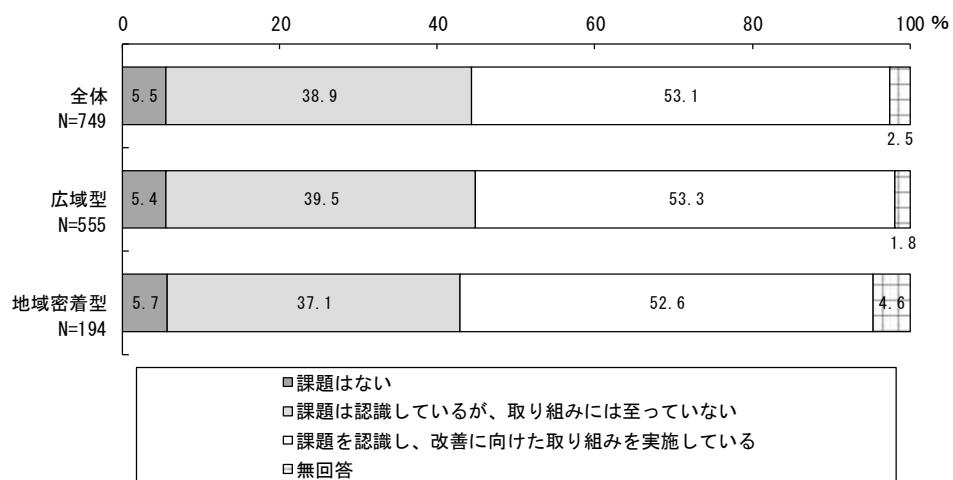
4) 業務効率化に関する取り組み状況

(1) 業務効率化に対する意識[問13(1)]

業務効率化に対する意識については、「課題を認識し、改善に向けた取り組みを実施している」が過半数を超過している。一方で、「課題は認識しているが、取り組みには至っていない」も約4割を占めている。

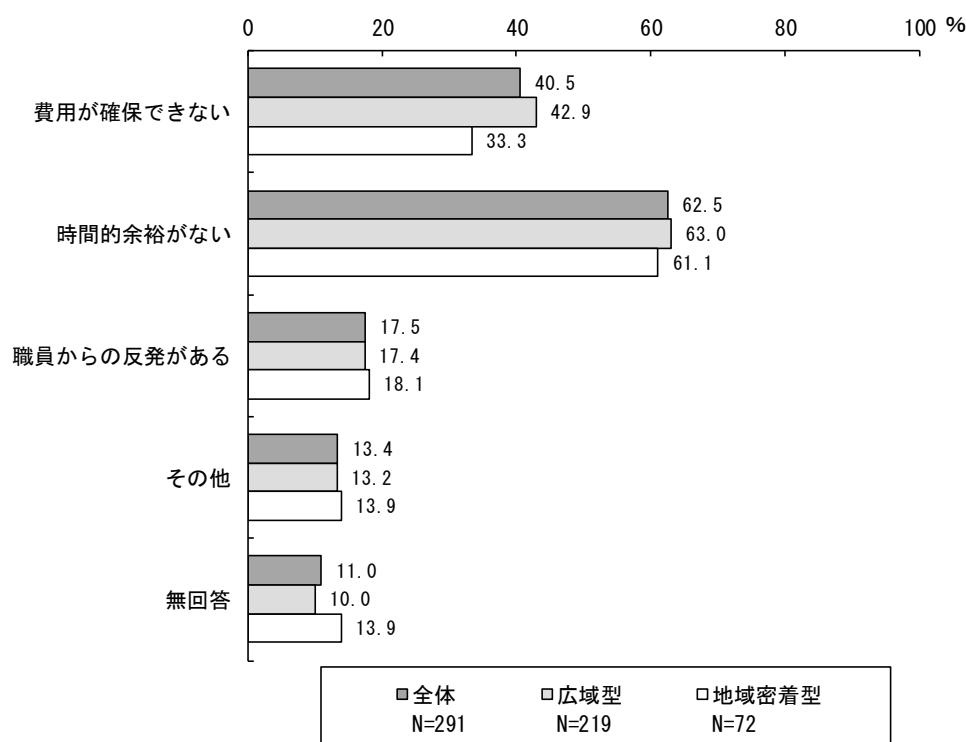
取り組みに至っていない理由としては、「時間的余裕がない」が62.5%と最も多く、次いで「費用が確保できない」が4割となっている。

図表 業務効率化に対する意識



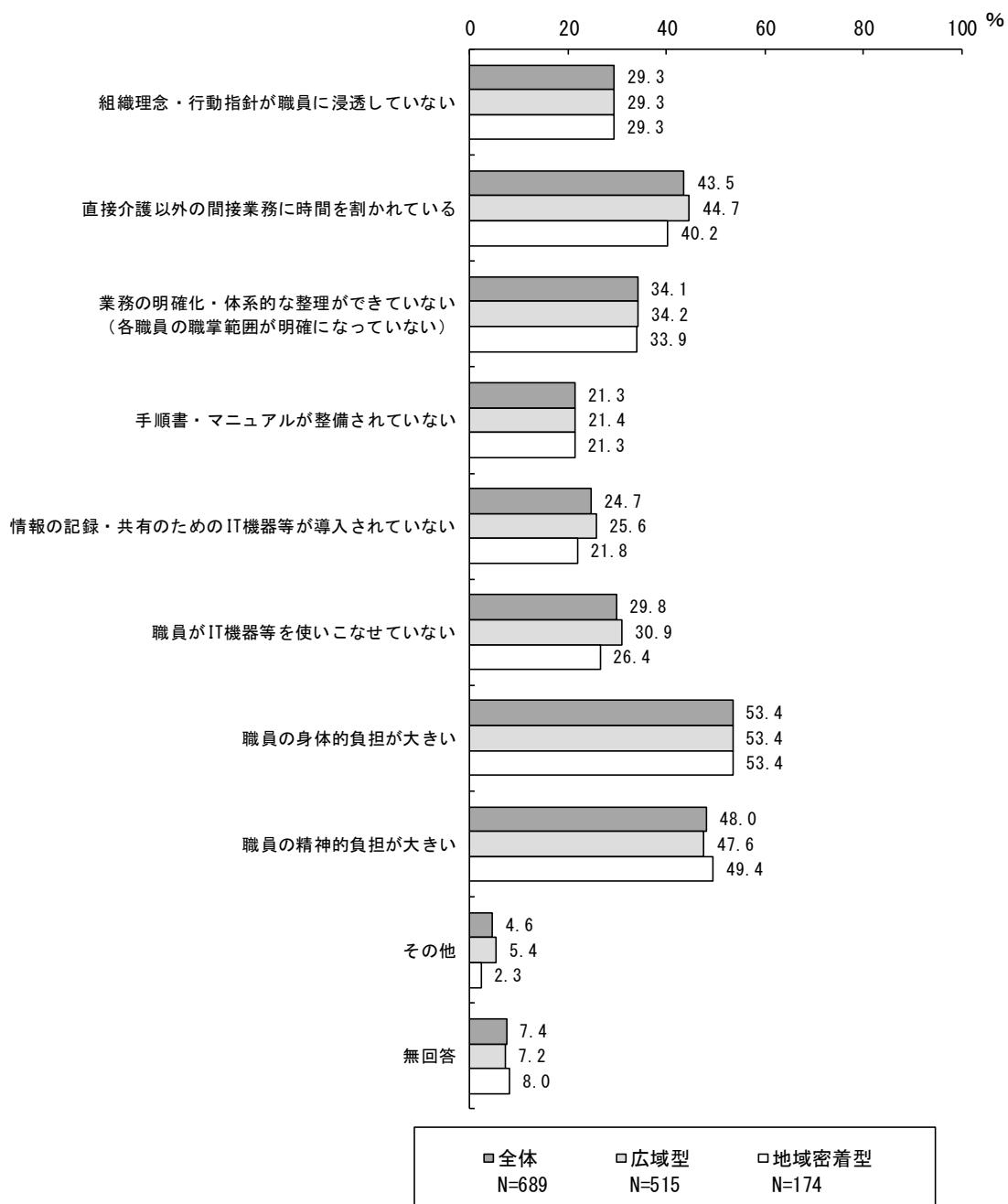
図表 取り組みに至っていない理由

(複数回答、「課題は認識しているが、取り組みには至っていない」場合)



業務効率化について認識している課題については、「職員の身体的負担が大きい」が 53.4%と過半数を超えており、次いで「職員の精神的負担が大きい」が 48.0%、「直接介護以外の間接業務に時間を割かれている」が 43.5%であった。

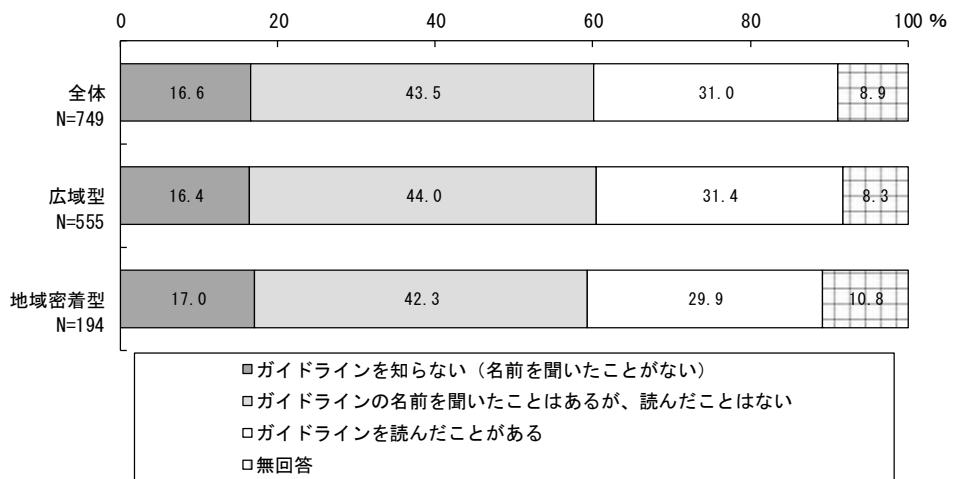
図表 業務効率化について認識している課題(複数回答)



(2)「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の認知状況[問13(2)]

「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」¹の認知状況は、「ガイドラインの名前を聞いたことはあるが、読んだことはない」が43.5%で最も多く、次いで「ガイドラインを読んだことがある」が31.0%、「ガイドラインを知らない(名前を聞いたことがない)」が16.6%となっている。

図表 「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の認知状況

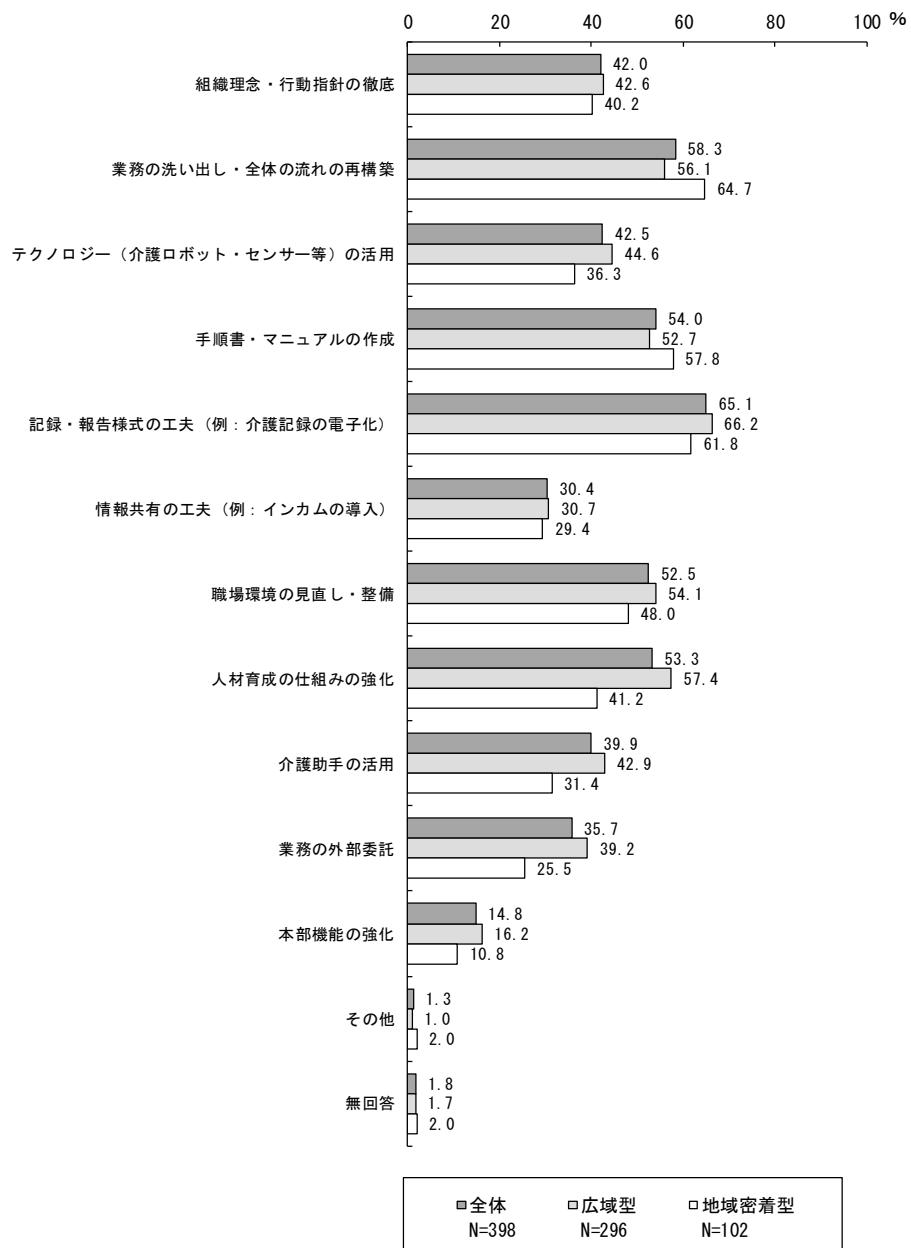


¹ 厚生労働省老健局「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00013.html)

(3)業務効率化に向けて実施している取り組み【問14(1)】

業務効率化に向けて実施している取り組みは、「記録・報告様式の工夫」が 65.1%と最も多かったほか、「業務の洗い出し・全体の流れの再構築」や「手順書・マニュアルの作成」、「職場環境の見直し・整備」、「人材育成の仕組みの強化」が過半数を超えるなど、様々な取り組みが実施されている。

図表 業務効率化に向けて実施している取り組み(複数回答)



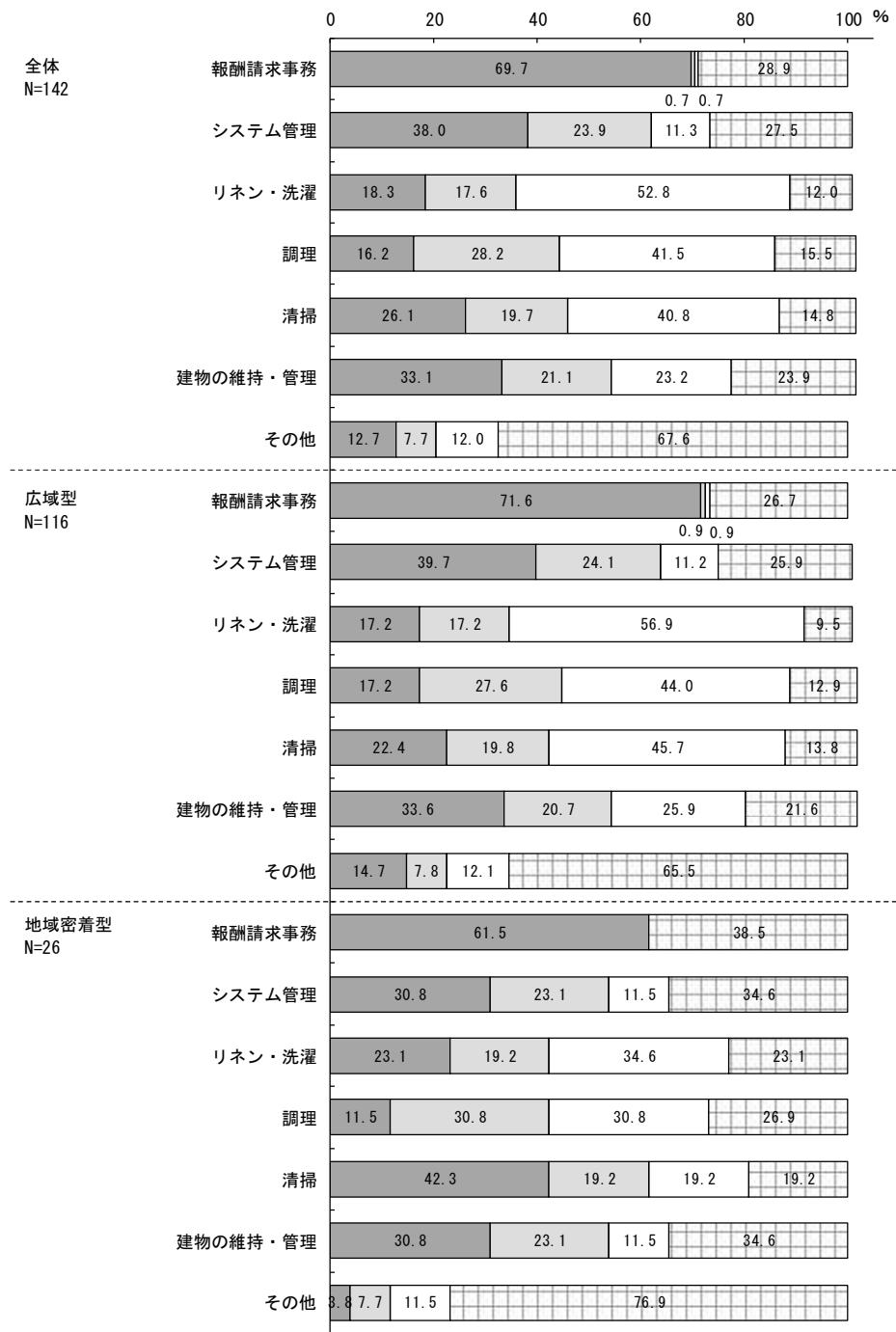
図表 業務効率化に向けて実施している取り組み(「その他」の具体的な内容)

- シフトの見直し(1件)
- ノーリフティングケア(1件)
- 職員一人一人のメンタルフォロー(1件)

施設から外部委託を行っている業務は、「リネン・洗濯」が 52.8%と最も多く、次いで「調理」が 41.5%、「清掃」が 40.8%となっている。

また、法人(本部)から外部委託を行っている業務は、「調理」が 28.2%、「システム管理」が 23.9%、「建物の維持・管理」が 21.1%である。

図表 外部委託を行っている業務
(複数回答、業務の外部委託を行っている場合)

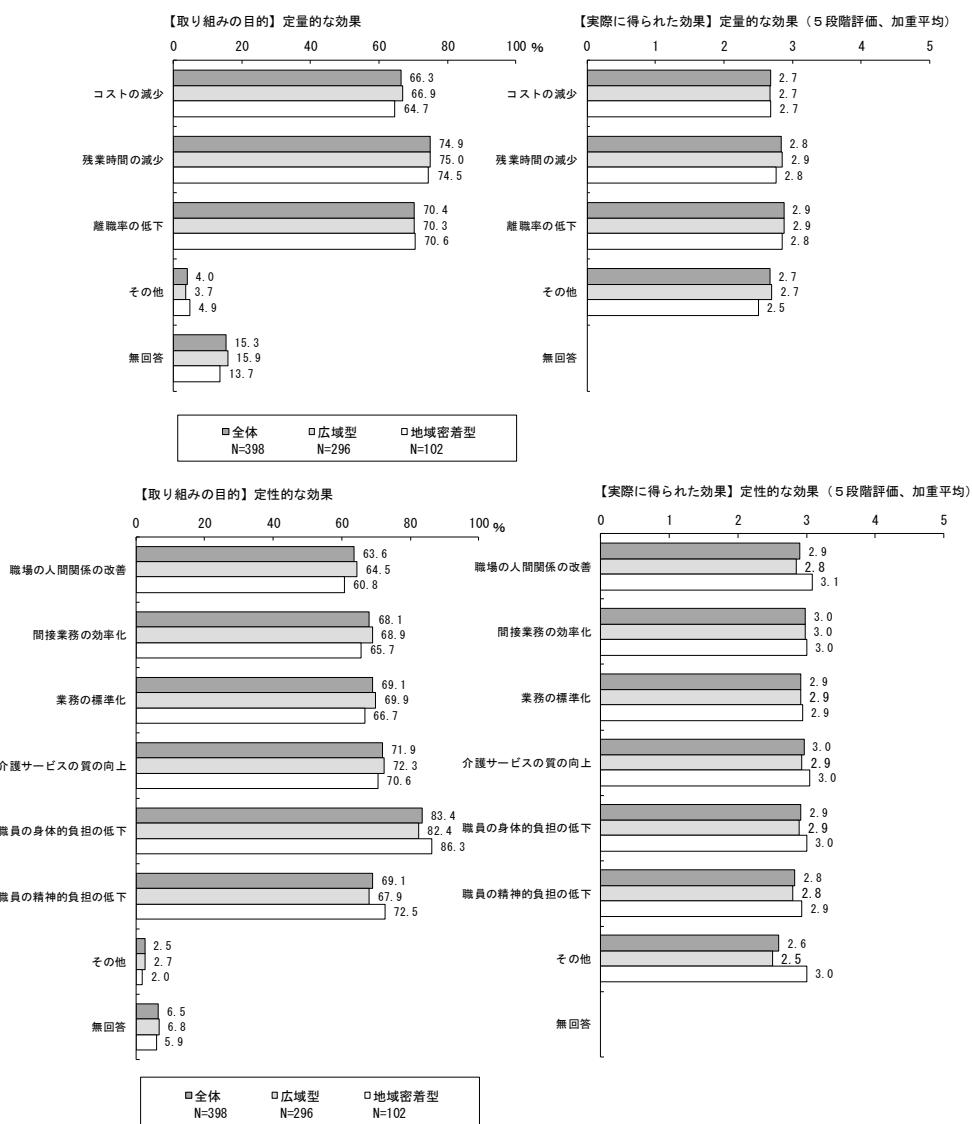


□外部委託は行っていない □法人(本部)から委託している □施設から委託している □無回答

(4)取り組みの目的[問13(2)]

取り組みの目的は、定量的なものから定性的なものまで多岐にわたっており、特に「職員の身体的負担の低下」(83.4%)や「残業時間の減少」(74.9%)が高い割合となっている。

図表 取り組みの目的・効果(複数回答)



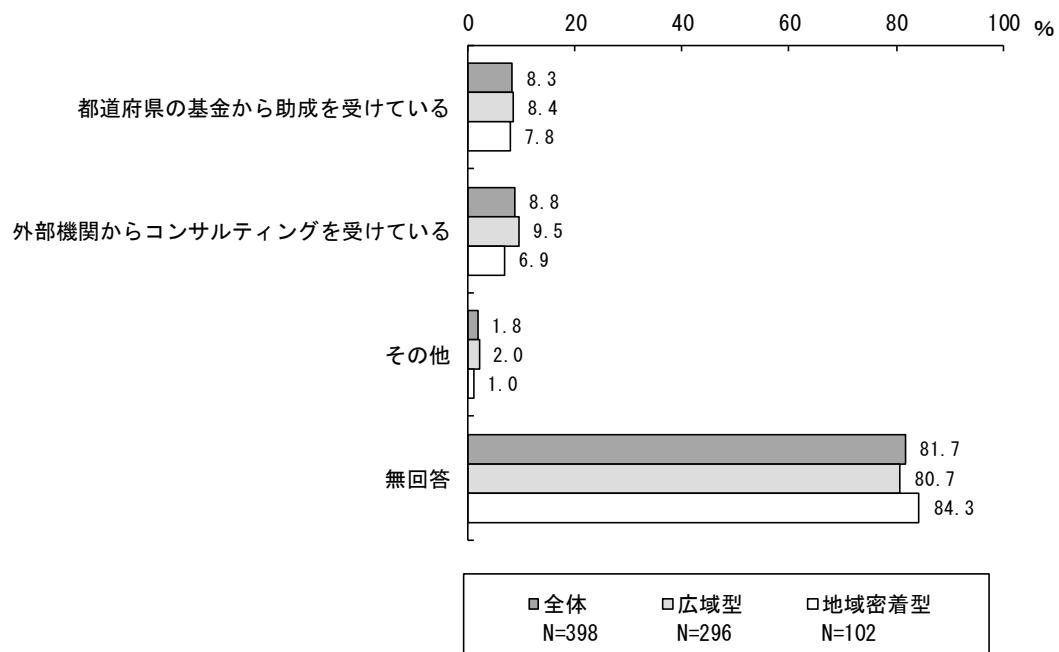
図表 取り組みの効果(「その他」の具体的な内容)

- 休暇日数・取得率の増加(2件)
- 介護記録にかかる時間の減少(1件)
- 採用関連経費の削減(1件)
- 業務の効率性の向上(1件)
- 業務負担軽減(1件)

(5)外部からの支援[問 13(3)]

業務効率化に向けた取り組みを実施するにあたり、外部から受けている支援は「外部機関からコンサルティングを受けている」が8.8%、「都道府県の基金から助成を受けている」が8.3%である。

図表 外部から受けている支援(複数回答)



図表 外部から受けている支援(「その他」の具体的な内容)

- 寄付金の活用(1件)
- 各種助成金の活用(1件)
- 人材確保等支援助成金の活用(1件)

III. まとめ

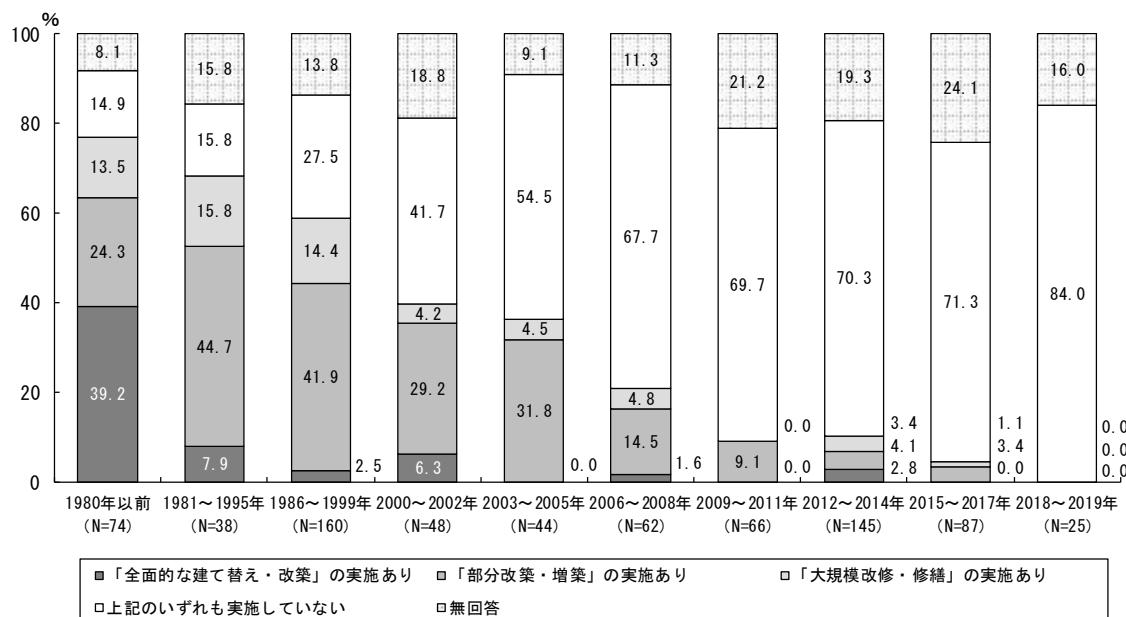
1. 建て替え、増改築、大規模改修・修繕等の実施状況

○施設に適用されている耐震基準は、「新耐震基準(1981年6月以降に建築確認を受けている)」が9割を占めている。

○「全面的な建て替え・改築」を実施したことのある施設は、広域型で7.6%、地域密着型で1.0%となっている。また、「部分改築・増築」は広域型で27.6%、地域密着型で4.6%の施設が実施している。「大規模改修・修繕」については、広域型では16.8%、地域密着型では2.6%の施設が実施している。地域密着型では、「いずれも実施していない」施設が約7割を占めており、この理由として比較的開設年月の新しい施設が多いことが影響していることが考えられる。

- 開設年別に建て替え等(全面的な建て替え・改築、部分増築・改築、大規模改修・修繕)の実施状況を見ると、古い施設ほど建て替え等を実施している割合が高くなっています、「1980年以前」に開設した施設のうち8割弱が建て替え等を実施している。

図表 開設年別 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施状況



※「全面的な建て替え・改築」、「部分改築・増築」、「大規模改修・修繕」のうち2つ以上を実施している場合は、優先順位を「全面的な建て替え改修」>「部分改築・増築」>「大規模改修・修繕」としてカウントし、集計を行っている。

○建て替え等に要した総費用は、「全面的な建て替え・改築」で平均12.1億円、「部分改築・増築」で平均2.4億円、「大規模改修・修繕」で平均1.2億円となっている。

- また、総費用に占める自己資金及び借入金の割合を見ると、「全面的な建て替え・改築」では借入金の割合が約6割となっている一方、「部分改築・増築」と「大規模改修・修繕」では自己資金の割合が6～8割と高くなっている。

図表 建て替え、増改築、大規模改修・修繕の実施回数・費用

平均	a 全面的な建て替え・改築 N=44	b 部分改築・増築 N=162	c 大規模改修・修繕 N=98
実施回数(0回を除く)	1.1回	1.6回	1.6回
総費用	12.1億円	2.4億円	1.2億円
1床あたりの費用	1,595万円	353万円	174万円
総費用に占める自己資金の割合	29.0%	58.3%	79.5%
総費用に占める借入金の割合	59.5%	26.8%	11.5%

- 「全面的な建て替え・改築」の実施目的は「老朽化のため」が8割以上を占めている。一方で「部分改築・増築」は「増床のため」が 64.2%、「大規模改修・修繕」は「設備(厨房設備、トイレ、シンク、お風呂等)の入れ替えのため」が 42.9%と最も多くなっている。
- 建て替え等に関する課題は、建て替え等を実施したことがある場合には、「資金調達が難しい」が約6割と最も多く、次いで「用地確保が難しい」が 29.6%となっている。一方、建て替え等を実施したことがない場合は、「特に課題はない」が 53.7%と最も多く、次いで「資金調達が難しい」が 34.4%となっている。
 - 都市圏別に見ると、建て替え等を実施したことがない場合に、首都圏において「資金調達が難しい」、「用地確保が難しい」の割合(それぞれ 42.6%、22.1%)が他の地域よりも高くなっている。

2. 配置医師の状況

- 配置医師の平均人件数(実人件数)は1施設あたり 1.5 人(常勤 0.0 人、非常勤 1.5 人)となっている。
 - 常勤の配置医師がいる施設は全体の 2.8%のみであり、ほとんどの施設において非常勤の配置医師のみとなっている。
- 平均的な1か月における配置医師の勤務時間は、平均 13.1 時間/月(常勤 68.9 時間/月、非常勤 13.1 時間/月)となっている。

図表 配置医師数・勤務時間数

平均	常勤・非常勤計	常勤	非常勤
配置医師数 ※()内は0を除いた平均	1.5人 (1.5人)	0.0人 (1.2人)	1.5人 (1.5人)
平均的な1か月における延べ勤務時間 ※()内は配置医師1人あたりの平均	13.1時間/月 (9.1時間/月)	68.9時間/月 (67.2時間/月)	13.1時間/月 (8.7時間/月)

- 配置医師の診療科は、「内科」が9割以上と最も多く、次いで「精神科」が約2割となっている。
- 2019年9月に配置医師緊急時対応加算の算定があった施設は、全体の 7.9%である。加算をとっていない理由としては、「緊急時にはすべて救急搬送で対応しているため」が 47.1%と最も多く、次いで「医師の人手が不足しているため(駆けつけ対応ができないため)」が約3割となっている。
- 配置医師の役割は、「回診」や「処方箋の発行」、「予防注射」、「主治医意見書の作成」が約9割前後と多くなっている。一方、「臨時の往診及び処置」や「休日・夜間における入所者の急変への対応」は半数以下となっているほか、「リハビリテーションや介護予防指示書の作成」や「短期入所生活介護利用者の健康管理」は約2割前後に留まっている。
 - 配置医師が「『ターミナルケア』及び『看取り』へのかかわり」を行っている施設では「看取り率」が 43.7%となっており、そうでない施設(16.7%)と比較して「看取り率」が高い傾向が見られた。
- 協力・連携関係にある医療機関の状況について、配置医師から紹介した医療機関(専門外来)は平均 3.3 箇所、入所者の入院先となっている医療機関は平均 3.0 箇所、訪問診療・往診を受けている医療機関の数は平均 1.6 箇所となっている。

3. 採用・離職と人材確保の状況

(1) 採用・離職の状況

○介護職員の採用方法は、介護職員の採用方法は、「欠員補充」が約8割と最も多い、次いで「定期採用」は4割弱となっている。

- ・ また、法人の職員数別に見ると、法人の職員数が「501人以上」の場合に「定期採用」を実施している割合が過半数を超えていている。

○直近1年間の採用状況をみると、直近1年間で定期採用を実施した施設における募集人数は平均3.6人であり、応募者数は平均1.4人と募集人数の約4割となっている。また、採用者数(常勤+非常勤)は平均5.8人(応募人数に対し79.1%)で、そのうち新規学卒採用者が平均1.3人、中途採用者が平均4.5人となっている。直近1年間で定期採用を実施していない施設では、応募者数は平均6.6人、採用者数(常勤+非常勤)は平均5.2人(応募人数に対し79.0%)であり、そのうち新規学卒採用者が平均0.4人、中途採用者が平均4.8人となっている。

図表 直近1年間の採用状況

(定期採用を実施しており直近1年間で1名以上募集を行った場合のみ、直近1年間において通常と異なる大規模な採用があった施設を除く)

	平均人数		
	全体 (N=148)	広域型 (N=110)	地域密着型 (N=38)
定期募集における募集人数	3.6人	3.8人	2.8人
新規学卒採用への応募人数	1.4人 (募集人数に対して38.9%)	1.5人 (募集人数に対して39.5%)	1.0人 (募集人数に対して36.4%)
新規学卒の採用人数(常勤+非常勤)	0.6人 (応募人数に対して46.6%)	0.7人 (応募人数に対して46.1%)	0.5人 (応募人数に対して48.7%)
うち、常勤	0.6人	0.7人	0.5人
うち、非常勤	0.0人	0.0人	0.0人

○採用に対する応募者総数は、広域型で平均7.9人、地域密着型で4.9人となっており、応募者の属性別に見ると、応募者のうち8割以上を中途採用への応募者が占めている。

- ・ 応募者のうち外国籍の方の割合は「0人」が65.6%と最も多い、平均は3.0%である。

○採用者数は、常勤が平均4.0人(広域型4.4人、地域密着型2.6人)、非常勤が平均2.1人(広域型2.5人、地域密着型1.2人)である。常勤の採用者では2割弱が新規学卒採用となっているが、非常勤では中途採用者が9割前後を占めている。

- ・ 中途採用者の前職は「介護関係」が6割以上、「医療関係」と「福祉関係(介護以外)」が合わせて1割程度となっている。
- ・ 採用者の年齢は、「40~64歳」が39.8%で最も多い、次いで「29歳以下」が35.9%、「30~39歳」が23.6%である。常勤/非常勤別に見ると、常勤のほうが非常勤と比較して「29歳以下」の割合が高く、年齢層が若くなっている。

○離職者数は、常勤が平均3.5人(広域型3.8人、地域密着型2.5人)、非常勤が平均1.7人(広域型1.9人、地域密着型0.9人)である。

○2018年10月1日～2019年9月30日の介護職員の採用率をみると、常勤で平均16.5%、非常勤で平均28.2%である。また、同時期の離職率は、常勤で平均14.7%、非常勤で平均21.9%となっている。

- 都市圏別に採用・離職率をみると、いずれの地域においても採用率(常勤+非常勤)が離職率(常勤+非常勤)を上回っている。採用率(常勤+非常勤)は、中部圏が22.8%と最も高く、次いで首都圏が20.7%、その他の地域(三大都市圏以外)が19.4%となっている。また、離職率(常勤+非常勤)は、首都圏が18.1%と最も高く、次いで中部圏が17.6%、近畿圏が17.3%となっている。

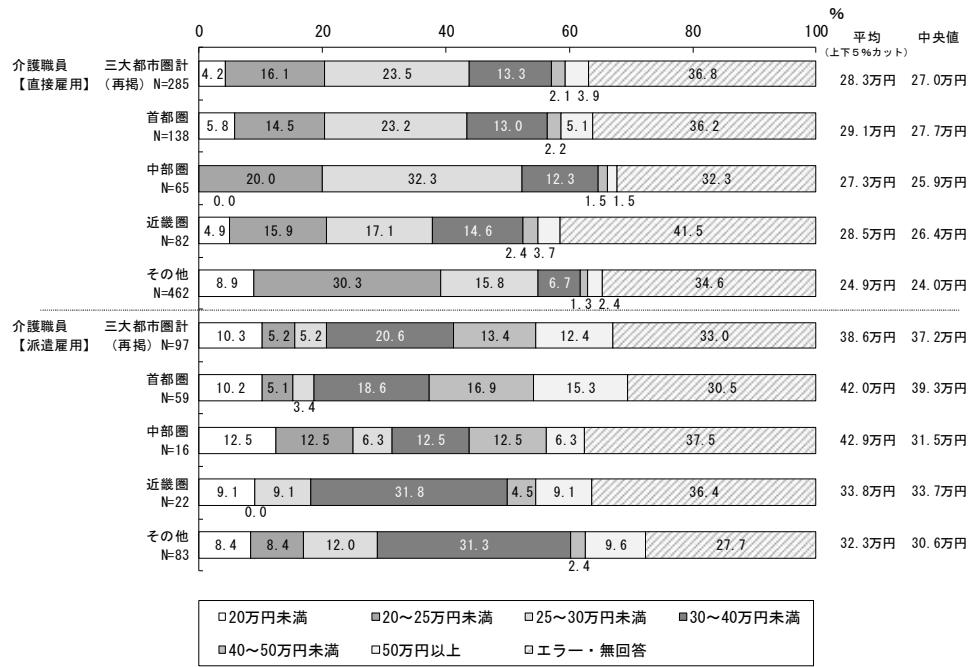
図表 都市圏別 採用・離職率(介護職員、平均)

	首都圏 (N=138)	中部圏 (N=65)	近畿圏 (N=82)	その他 (N=462)
採用率(常勤+非常勤)	20.7%	22.8%	17.9%	19.4%
	採用率(常勤)	18.9%	16.3%	16.7%
	採用率(非常勤)	35.1%	21.4%	29.2%
離職率(常勤+非常勤)	18.1%	17.6%	17.3%	14.1%
	離職率(常勤)	16.2%	16.5%	15.9%
	離職率(非常勤)	27.7%	20.0%	25.6%

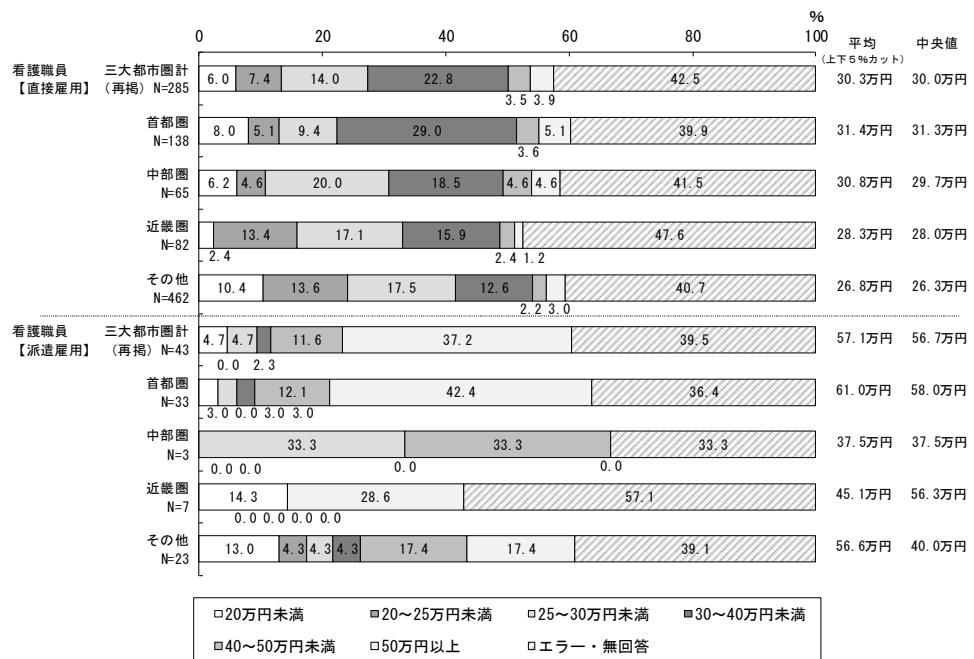
(2) 人材確保の状況

- 人材不足の状況に関しては、「職員が不足している」が 57.7%、「職員はおおむね充足している」が 40.5%となっている。特に、地域密着型では「職員はおおむね充足している」が過半数を超えていている。
 - ・ 都市圏別に見ると、「職員が不足している」と回答した割合は首都圏が 65.9%最も高く、次いで近畿圏で 59.8%となっているが、中部圏では過半数を下回っている。
- 人材確保に関する課題については、「新規学卒採用が困難である」および「中途採用が困難である」がそれぞれ7割前後となっている。一方、「離職率が高い(定着率が低い)」は約2割に留まっており、人材の定着よりも採用について課題を感じている施設が多いことがうかがえる。
- 人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組みとしては、「資格取得支援」が7割以上と最も多く、次いで「賃金・賞与の改善」や「定年退職した職員の再雇用」、「採用活動の強化」、「短時間勤務の職員の活用」などが挙げられている。
- 直近1年間の採用活動で利用した手段・媒体は、「ハローワーク、職業紹介センター、福祉人材センター等」が 94.1%と最も多く、次いで「合同就職説明会や就職フェアなどのイベント」が 59.8%、「友人・知人、学校の先輩等からの紹介・口コミ」が 53.3%となっている。
- 直近1年間で民間の職業紹介を利用して採用した人数は、「0人」が 33.8%と最も多く、次いで「1人」が 19.2%、平均は 2.0 人となっている。職業紹介にかかった費用は「100～200 万円」が 24.9%と最も多く、1人あたり平均は 66.2 万円である。
 - ・ 都市圏別に見ると、三大都市圏では民間の職業紹介を利用して採用した人がいる施設が6割以上となっており、特に首都圏と近畿圏では「5人以上」の割合も2割を超えていている。また、民間の職業紹介にかかった費用をみると、1人あたりの平均金額は首都圏が 76.1 万円と最も高く、次いで中部圏が 71.0 万円、近畿圏とその他の地域(三大都市圏以外)は約 62 万円となっている。
- 介護職の派遣職員数(常勤換算)は「0人」が約7割を占めており、平均は 0.7 人(0を除く平均は 2.8 人)、介護職員のうち、派遣職員が占める割合は平均 3.3%(0を除く平均は 12.2%)となっている。また、看護職の派遣職員数(常勤換算)は「0人」が約8割を占めており、平均は 0.1 人(0を除く平均は 1.1 人)となっている。看護職員のうち、派遣職員が占める割合は平均 2.3%(0を除く平均は 24.1%)である。
 - ・ 介護職および看護職における派遣職員の割合は、三大都市圏においてその他の地域(三大都市圏以外)よりも高く、平均人数もくなっている。
- 外国籍の介護職員は、「0人」の施設が 75.3%を占めており、外国籍の介護職員を雇用している施設は2割程度に留まっている。一方で、外国籍の介護職員を1人以上雇用している施設において、その平均人数は1施設あたり 3.1 人となっている。
 - ・ 外国籍の介護職員の受け入れ種別としては、「EPA(経済連携協定)」が最も多く 25.8%となっている。
- 介護職の補助業務を担う職員は「0人」の施設が 66.2%を占めている。介護職の補助業務を担う職員が1人以上いる施設における平均人数は 4.3 人となっている。年齢・性別ごとにみると、「女性(65 歳以上)」が約4割を占めており、次いで「女性(40～64 歳)」が 33.9%である。男性は全体の約2割となっている。
 - ・ 介護職の補助業務を担う職員の平均的な勤務時間数/週は、「週 20 時間未満」が 32.3%、「週 20～30 時間未満」が 25.8%となっている。
- 介護職員1人あたりの人件費(2019年9月)は、直接雇用の場合は「20～25 万円未満」が 29.6%、次いで「25～30 万円」が 22.3%、平均は 26.1 万円/月である。一方、派遣雇用の場合は「30～40 万円未満」が 28.0%を占めており、平均は 35.5 万円/月となっている。看護職員1人あたりの人件費(2019年9月)は、直接雇用の場合は平均 29.1 万円/月、派遣雇用の場合は平均 54.5 万円/月である。
 - ・ 都市圏別にみると、三大都市圏はその他の地域(三大都市圏以外)に比べ、介護・看護職員1人あたりの人件費が高い。また、三大都市圏の中でも首都圏は中部圏、近畿圏に比べて人件費が高い傾向となっている。

図表 都市圏別 介護職員1人あたりの人物費(2019年9月実績)



図表 都市圏別 看護職員1人あたりの人物費(2019年9月実績)



4. 業務効率化に向けた取り組み状況

- 業務効率化に対する意識については、「課題を認識し、改善に向けた取り組みを実施している」が過半数を超えており、一方で、「課題は認識しているが、取り組みには至っていない」も約4割を占めている。
 - 取り組みに至っていない理由としては、「時間的余裕がない」が 62.5%と最も多く、次いで「費用が確保できない」が4割となっている。
- 業務効率化について認識している課題については、「職員の身体的負担が大きい」が 53.4%と過半数を超えており、次いで「職員の精神的負担が大きい」が 48.0%、「直接介護以外の間接業務に時間を割かれている」が 43.5%であった。
- 「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン²」の認知状況は、「ガイドラインの名前を聞いたことはあるが、読んだことはない」が 43.5%で最も多く、次いで「ガイドラインを読んだことがある」が 31.0%、「ガイドラインを知らない(名前を聞いたことがない)」が 16.6%となっている。
- 業務効率化に向けて実施している取り組みの内容は、「記録・報告様式の工夫」が 65.1%と最も多かったほか、「業務の洗い出し・全体の流れの再構築」や「手順書・マニュアルの作成」、「職場環境の見直し・整備」、「人材育成の仕組みの強化」が過半数を超えるなど、様々な取り組みが実施されている。
 - 業務効率化に向けて実施している取り組みの目的は、定量的なものから定性的なものまで多岐にわたっており、特に「職員の身体的負担の低下」(83.4%)や「残業時間の減少」(74.9%)が高い割合となっている。
- 業務効率化に向けた取り組みを実施するにあたり、外部から受けている支援は「外部機関からコンサルティングを受けている」が 8.8%、「都道府県の基金から助成を受けている」が 8.3%である。

² 厚生労働省老健局「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00013.html)

付属資料

施設住所: 〒

法 人 名:

施 設 名:

事業所番号							
事業所形態							
<input type="checkbox"/> 広域型						<input type="checkbox"/> 地域密着型	

※上記の内容をご確認の上、誤りがある場合は赤字で修正してください。

【令和元年度 厚生労働省 老人保健事業推進費等補助金事業】

特別養護老人ホームに関するアンケート調査

ご記入にあたってのお願い

1. 調査対象およびアンケート記入者

本調査票は、介護サービス情報公表システムの登録情報をもとに、平成30(2018)年9月30日時点で運営されている事業所より無作為抽出によって選定した事業所にお送りしています。表紙右上に記載の事業所番号に該当する事業所についてお答えください。

各設問への回答については、特に指示がない限り事業所単位でお答えください。

なお、本調査票は、特に指示がない限り、事業所の全体像を把握している管理者(施設長もしくはその代理の職にある方)が記入してください。

2. 記入 および 収集の方法

筆記用具は、鉛筆、ボールペンなど、どのようなものでもかまいません。

ご記入後は、同封の返信封筒に封入の上、2019年12月16日(月)までにご投函ください。

3. ご記入いただいた情報について

ご記入いただいた内容は、施設名等の情報がわからないよう匿名化したうえで、今後の社会保障政策の検討にのみ活用します。また、分析結果の公表に際しては、統計的に処理する等、個別の施設や個人が特定されることのないよう、十分に配慮します。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

本調査に関するお問い合わせ先

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 (担当: 安田・伊藤・初見)

〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング

TEL: 0120-####-####

(11/11(月)より受付開始、平日 9:00~18:30)

E-mail: ###2019@pwc.com

I 貴施設の概要

問 1 貴施設に関する基本情報

※2019年10月1日時点の状況

(1) 開設年月	西暦		年	月	
(2) 開設主体・運営主体 (○は1つ)	回答欄	選択肢			
① 開設主体		①②について、それぞれ該当する番号を左の各欄に記入。 1 都道府県、市区町村、広域連合・一部事務組合 2 社会福祉法人(社会福祉協議会以外) 3 社会福祉協議会 4 その他			
(3) 施設の種類(介護報酬上の届出) (○は1つ)	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設			
	1 介護福祉施設 2 小規模介護福祉施設 3 ユニット型介護福祉施設 4 ユニット型小規模介護福祉施設	1 地域密着型介護福祉施設 2 サテライト型介護福祉施設 3 ユニット型地域密着型介護福祉施設 4 ユニット型サテライト型地域密着型介護福祉施設			
	(4) 施設(現在の建物)に適用されている耐震基準 (○は1つ)		1 新耐震基準(1981年6月以降に建築確認を受けている) 2 旧耐震基準(1981年5月以前に建築確認を受けている)		
	(5) 建て替え、増築・改築、大規模改修・修繕の実施状況		a 全面的な建て替え・改築	b 部分改築・増築	c 大規模改修・修繕 (躯体工事に及ばない改修)
① 実施有無 (それぞれ○は1つ)		1 あり 2 なし →(6)へ	1 あり 2 なし →(6)へ	1 あり 2 なし →(6)へ	
② 実施回数((1)開設以降の累計回数)		回	回	回	
③ 実施年月(直近1回)		西暦 年 月	西暦 年 月	西暦 年 月	
④ 費用(直近1回)	総費用	億円	億円	億円	
	うち、自己資金	億円	億円	億円	
⑤ 実施目的(直近1回)		回答欄	a～cについて、それぞれ該当する番号全てを上部の回答欄に記入。 1 老朽化のため 2 耐震化のため 3 設備(厨房設備、トイレ、シンク、お風呂等)の入れ替えのため 4 増床のため 5 ユニット化のため 6 多床室のプライバシー保護のため 7 看取りケア及び家族宿泊に対応するため 8 既存施設の地域交流スペース等の設置等をおこなうため 9 療養転換のため 10 その他		
(6) 建て替えの実施に関する課題 (あてはまるもの全てに○)		1 特に課題はない 2 資金調達が難しい	3 用地確保が難しい 4 その他()		
(7) 入所時の要件(身元引受人) (○は1つ)		1 必ず必要 2 (基本的に必要だが)特例でいい場合あり 3 いなくてもよい			
(8) 施設と同一建物内における短期入所生活介護の実施状況 (あてはまるもの全てに○)		1 別途、事業所の指定を受けて実施(併設) 2 空床利用にて実施 3 実施していない			

問 2 運営法人の規模(問 1(2)②の法人)

※2019年10月1日時点の状況

(1) 法人の職員数 (○は1つ) ※常勤・非常勤の合計、常勤換算数	1 100人以下 2 101～200人	3 201～300人 4 301～400人	5 401～500人 6 501人以上
(2) 法人全体の収入 (○は1つ) ※高齢者関係以外の事業(子ども、障害者等)の収入を含む	1 1億円未満 2 1～10億円未満	3 10～30億円未満 4 30億円以上	
(3) 法人が運営する事業所の数 ※高齢者関係の事業所のみ	① 介護保険施設 うち、特養	② 居宅介護サービス ※地域密着を含む	③ その他 ※介護保険サービス以外も含む
	箇所	箇所	箇所

問3 居室面積・利用料金

(注1)最多居室面積:各居室タイプの中で、最も部屋数が多いタイプの部屋の一部屋あたりの面積を記入。

(注2)利用料金:「(1)最多居室面積」で記入した面積の居室に、補足給付を受けていない方が入所されている場合の平均的な金額を想定して記入。

居室タイプ	(1) 最多居室面積 (注1)	利用料金(税抜き) (注2) ※徴収していない項目は「0」と記入。				
		(2) 居住費	(3) 共益費・管理費	(4) 水光熱費	(5) 食費 ※3 食 × 30 日分の料金	
従来型	① 個室	m ²	万円/月	万円/月	1 居住費等に含む 2 居住費等に含まない →(万円/月)	万円/月
	② 多床室	m ²	万円/月	万円/月	1 居住費等に含む 2 居住費等に含まない →(万円/月)	万円/月
ユニット型	③ 個室	m ²	万円/月	万円/月	1 居住費等に含む 2 居住費等に含まない →(万円/月)	万円/月
	④ 個室的多床室 (準個室)	m ²	万円/月	万円/月	1 居住費等に含む 2 居住費等に含まない →(万円/月)	万円/月

II 現在の入所者の状況

問4 入所者の状況

※2019年10月1日時点の状況(該当者がいない場合は「0」と記入)

居室タイプ	入所				短期入所生活介護			
	(1) 定員数 (オープンしていない居室の定員は除く)	(2) 入所者数			(3) 定員数 (空床利用を含まない)	(4) 利用者数 (空床利用を含む)		
従来型	① 個室	人	人	人	人	人	人	人
	② 多床室	人	人	人	人	人	人	人
ユニット型	③ 個室	人	人	人	人	人	人	人
	④ 個室的多床室(準個室)	人	人	人	人	人	人	人
(5) 年齢別入所者数(短期入所除く)		①65歳未満	②65~74歳	③75~79歳	④80~84歳	⑤85~89歳	⑥90~94歳	⑦95歳以上
※①~⑧の合計が(2)入所者数に一致するよう記入		人	人	人	人	人	人	人
(6) 要介護度別入所者数(短期入所除く)				① 要介護1	② 要介護2	③ 要介護3	④ 要介護4	⑤ 要介護5
※①~⑥の合計が(2)入所者数に一致するよう記入				人	人	人	人	人
(7) 認知症自立度別入所者数(短期入所除く)		①自立	② I	③ II	④ III	⑤ IV	⑥ M	⑦不明
※①~⑦の合計が(2)入所者数に一致するよう記入		人	人	人	人	人	人	人
(8) 生活保護を受給している入所者数(短期入所除く)								
(9) 2019年10月1日時点で医療機関に入院している入所者数								
(10) 介護保険の利用者負担の割合		①1割	②2割	③3割	④不明			
※①~④の合計が(2)入所者数に一致するよう記入		人	人	人	人	人	人	人
(11) 介護保険料の所得段階		①第1段階	②第2段階	③第3段階	④第4段階以上	⑤不明		
※①~⑤の合計が(2)入所者数に一致するよう記入		人	人	人	人	人	人	人
(12) 2019年10月1日時点で入所待ちをしている申込者数								

問5 直近半年間(2019年4月1日~9月30日)の逝去および医療機関への退所の状況

※該当者がいない場合は「0」と記入

(1) 逝去了した人数(入院中は契約が継続していて、入院中の死亡により契約が終了したケースを含む)	人
① うち、看取りを行った人数	人
② うち、看取り加算を算定した人数	人
(2) 退所者のうち、退所先が病院・診療所・介護療養型医療施設のいずれかである人数	人

III 入所者に対する医療の状況

問 6 配置医師の状況

※2019年10月1日時点の状況(該当者がいない場合は「0」と記入)

(1) 配置医師数・診療科		a 常勤		b 非常勤	
① 配置医師数 (実人数)		人		人	
② 平均的な1か月における延べ勤務時間 ※複数の配置医師がいる場合には合算。 ※施設内の勤務時間のみを対象とする。		時間		時間	
③ 診療科 (あてはまるもの全てに○)		1 内科	3 整形外科	5 その他	1 内科
		2 外科	4 精神科	2 外科	4 精神科
(2) 配置医師緊急時対応加算		1 加算あり→9月対応実績: 早朝・夜間()回、深夜()回 2 加算なし→SQ(2)-1 ▲			
SQ(2)-1 加算をとっていない理由 (あてはまるもの全てに○)		1 2019年9月には、緊急対応が必要なケースが発生しなかったため 2 医師の人手が不足しているため(駆けつけ対応ができないため) 3 緊急時にはすべて救急搬送で対応しているため 4 その他			
(3) 配置医師の勤務日・勤務時間以外における対応 (あてはまるもの全てに○)		平日(勤務日)		休日(非勤務日)	
		①日中 (8:00-18:00)	②夜間・早朝 (18:00-翌6:00)	③日中 (8:00-18:00)	④夜間・早朝 (18:00-翌6:00)
1 電話対応のみ		1	1	1	1
2 電話対応に加えて駆けつけ対応も行う		2	2	2	2
3 原則、対応しない		3	3	3	3
SQ(3)-1 施設における対応方法 (あてはまるもの全てに○)		1 救急搬送を行う 2 配置医師以外の医師に対応を依頼する 3 入所者の緊急連絡先(親族等)へ連絡を行う 4 その他()			
(4) 配置医師の役割 (あてはまるもの全てに○)		1 定期健康診断 2 予防注射 3 回診 4 処方箋の発行 5 服薬の調整 6 臨時の往診及び処置 7 休日・夜間における入所者の急変への対応 8 「ターミナルケア」及び「看取り」へのかかわり 9 主治医意見書の作成 10 外部医療機関との連携 11 リハビリテーションや介護予防指示書の作成 12 短期入所生活介護利用者の健康管理 13 その他()			

問 7 配置医師以外による医療等の利用状況 ※2019年9月(1か月間)の状況(該当者がいない場合は「0」と記入)

	(1) 配置医師以外による往診・訪問診療	(2) 外来受診(歯科以外)	(3) 外来受診(歯科)	(4) 訪問歯科診療	(5) 訪問看護(医療保険)	(6) 救急搬送
① 利用者実人数	人	人	人	人	人	人
② 延べ利用回数	回					回

問 8 協力・連携関係にある医療機関の状況

※直近半年間(2019年4月1日～2019年9月末)の状況
(該当する医療機関が無い場合は「0」と記入)

(1) 配置医師から紹介した医療機関(専門外来)の数・診療科(直近半年間、累計)	① 医療機関数 ※概算で構いません。	② 診療科 (あてはまるもの全てに○)			
		箇所	1 内科	4 精神科	7 歯科
(2) 入所者の入院先となっている医療機関の数・診療科(直近半年間、累計)		2 外科	5 眼科	8 皮膚科	9 その他
(3) 訪問診療・往診を受けている医療機関の数・診療科(直近半年間、累計)		3 整形外科	6 耳鼻咽喉科	9 その他	

IV 貴施設における職員体制等

問 9 職員体制

※2019年10月1日時点の状況(該当者がいない場合は「0」と記入)

(1) 介護・看護職員比率		※重要事項説明書「介護に係る職員体制」に記載している介護・看護職員比率 1 1.5:1 以上 2 2:1 以上 3 2.5:1 以上 4 3:1 以上 5 その他				
		介護・看護職員数			a 実人数	b 常勤換算数
(2) 介護職員数 (常勤・非常勤合計、派遣職員を含む)					人	人
① うち 介護福祉士					人	人
② うち 研修を受け、たんの吸引等の医療処置ができる介護職員					人	人
③ うち 派遣職員					人	人
(3) 看護職員数 (常勤・非常勤合計、派遣職員を含む)					人	人
① うち 常勤の看護師					人	
② うち 常勤の准看護師					人	
③ うち 派遣職員					人	人
(4) 機能訓練指導員数 (常勤・非常勤合計、派遣職員を含む)					人	人
※機能訓練指導員として以外の勤務時間を除く					人	人
SQ(4)-1 機能訓練指導員の保有資格 (あてはまるもの全てに○)		1 理学療法士 2 作業療法士 3 言語聴覚士	4 看護師 5 准看護師 6 柔道整復師	7 はり師・きゅう師 8 あん摩マッサージ 指圧師		
(5) 1か月あたりにかかる人件費(総額、9月実績)					a 介護職員	b 看護職員
① 直接雇用の職員					万円	万円
② 派遣職員 ※委託費として計上している場合も含む。					万円	万円
(6) 夜間(深夜帯)の職員数 ※10月1日深夜の実績		(常勤・非常勤、夜勤・宿直の合計、実人数) a 介護職員: 人 b 看護師: 人 c 准看護師: 人				
(7) 夜間の看護体制 (○は1つ)		1 常に夜勤または宿直の看護職員(併設事業所と兼務の場合を含む)が対応 2 通常、施設の看護職員(併設事業所と兼務の場合を含む)がオンコールで対応 3 訪問看護ステーション、医療機関と連携してオンコール体制をとっている 4 夜勤・宿直の看護職員はおらず、オンコール対応もしていない				
(8) 介護職員待遇改善加算の算定状況 (○は1つ)		1 加算なし 2 (I) 3 (II) 4 (III) 5 (IV) 6 (V)				
(9) 介護職員の勤続年数別の人数 (実人数) ※法人における勤続年数					a 常勤	b 非常勤
① 半年未満					人	人
② 半年～1年未満					人	人
③ 1～3年未満					人	人
④ 3～5年未満					人	人
⑤ 5～10年未満					人	人
⑥ 10年以上					人	人
⑦ 不明					人	人

問 10 職員確保のための取り組み状況

※2019年10月1日時点の状況(該当者がいない場合は「0」と記入)

(1) 外国籍の介護職員の人数		① EPA (経済連携協定)	② 在留資格 「介護」	③ 技能実習 制度	④ 特定技能 1号	⑤ 留学生 (アルバイト)	⑥ その他 (不明を含む)
a 実人数		人	人	人	人	人	人
b 常勤換算数		人	人	人	人	人	人
SQ(1)-1 外国籍の介護職員を採用するため実施している取り組み (あてはまるもの全てに○)		1 受入調整機関、監理団体等への働きかけ(人材の紹介依頼) 2 介護福祉士養成校・日本語学校への働きかけ 3 現地での説明会・面接会の実施 4 その他()					
SQ(1)-2 外国籍の介護職員に対して実施しているサポート (あてはまるもの全てに○)		施設が独自に実施しているもの			他の団体・機関と共同で実施しているもの		
		1 ビザ取得のサポート 2 住居の斡旋・手配 3 生活の相談・援助 4 日本語学習の支援 5 その他()			1 ビザ取得のサポート 2 住居の斡旋・手配 3 生活の相談・援助 4 日本語学習の支援 5 その他()		
(2) 介護職の補助業務を担う職員(介護助手、介護サポート等)の人数(実人数)		① 19歳以下	② 20～39歳	③ 40～64歳	④ 65歳以上		
a 男性		人	人	人	人		
b 女性		人	人	人	人		
SQ(2)-1 介護職の補助業務を担う職員の平均的な勤務時間数 (○は1つ)		1週 20時間未満 2週 20～30時間未満 3週 30時間以上					

V 人材確保に関する状況等

問 11 直近1年間(2018年10月1日～2019年9月)介護職員の採用・離職状況

※該当者がいない場合は「0」と記入

(注)新規学卒者:学校を卒業して6か月以内に貴施設へ就職された方、中途採用者:新規学卒者以外の方

(1) 介護職員の採用方法 (あてはまるもの全てに○)	1 定期採用 →SQ(1)-1へ	2 欠員補充	3 その他()
SQ(1)-1 定期採用における介護職員の募集人数 (直近1年間、合計人数、常勤換算数)			人
(2) 直近1年間で、増床などに対応するための通常と異なる大規模な採用があったか	1 あつた	2 なかつた	
(3) 応募者総数 (介護職員、直近1年間の合計人数、実人数)	人		
SQ(3)-1 応募者のうち、外国籍の方の人数	人		
SQ(3)-2 属性別の応募者数	① 新規学卒採用への応募者数	人	
	② 中途採用への応募者数	人	
人数		a 常勤	b 非常勤
(4) 採用者総数 (介護職員、直近1年間の合計人数、実人数)	人		
SQ(4)-1 採用者のうち、外国籍の方の人数	人		
SQ(4)-2 属性別の採用者数	① 新規学卒採用への採用者数	人	
	② 中途採用への採用者数	人	
SQ(4)-3 年齢別の採用者数	① 29歳以下	人	
	② 30歳～39歳	人	
	③ 40歳～64歳	人	
	④ 65歳以上	人	
SQ(4)-4 中途採用者の前職	① 介護関係	② 医療関係	③ 福祉関係 (介護以外)
	人	人	④ その他 (不明を含む)
人数		a 常勤	b 非常勤
(5) 介護職員の離職者総数 (直近1年間の合計人数、実人数)	人		
SQ(5)-1 離職者のうち、外国籍の方の人数	人		
SQ(5)-2 属性別の離職者数	① 新規学卒採用者	人	
	② 中途採用者	人	
	③ 不明	人	

問 12 人材確保に関する状況

※2019年10月1日時点の状況

(1) 人材不足の状況 (○は1つ)	1 職員はおおむね充足している 2 職員が不足している →SQ(1)-1へ
SQ(1)-1 職員不足によりオープンできていない居室 (2019年10月1日時点)	1 なし 2 従来型個室 (床) 3 ユニット型個室 (床) 4 ユニット型個室的多床室 (床) 5 短期入所生活介護 (床)
(2) 人材確保に関する課題 (あてはまるもの全てに○)	1 特に課題はない 2 新規学卒採用が困難である →SQ(2)-1へ 3 中途採用が困難である →SQ(2)-1へ 4 離職率が高い(定着率が低い) 5 その他
SQ(2)-1 採用が困難である理由 (あてはまるもの全てに○)	1 他産業に比べ、待遇が見劣りする 2 他産業に比べ、労働条件が見劣りする(不規則勤務など) 3 同業他社に比べ、待遇が見劣りする 4 同業他社に比べ、労働条件が見劣りする(不規則勤務など) 5 労働環境に課題がある(立地、建物・設備の古さ等) 6 学校現場(進路指導)との意思疎通が困難である 7 内定辞退者が多い 8 応募者の能力水準が採用水準未満であることが多い 9 地域の労働人口の減少 10 その他

<p>(3) 人材不足の解消・人材の定着支援のために実施している取り組み (あてはまるもの全てに○)</p>	1 特に実施しているものはない 2 採用活動の強化→SQ(3)-1へ 3 時間外労働の削減 4 賃金・賞与の改善 5 福利厚生の充実 6 子育て支援の実施(例:託児所の整備、保育費用支援等) 7 派遣職員の活用 8 外国人労働者の活用 9 介護職の補助業務を担う職員の活用 10 短時間勤務の職員の活用 11 夜勤専従職員の活用 12 定年退職した職員の再雇用 13 職員のキャリア形成に関する面談の実施 14 人事評価制度の明確化 15 メンター制度の導入 16 教育・研修制度の強化 17 資格取得支援 18 職員の希望に応じた配置転換の実施 19 正社員登用制度の導入 20 メンタルヘルス対策の実施 21 退職する職員に対するヒアリングの実施 22 その他																																																
<p>SQ(3)-1 採用活動の強化にあたって実施している取り組み (あてはまるもの全てに○)</p>	1 採用にかける予算を以前より増やしている 2 介護資格や介護経験の有無にこだわらず採用している 3 福祉系の教育機関出身者にこだわらず採用している 4 新規学卒者や若手にこだわらず採用している 5 内定後のフォローを重点的に行っている 6 くるみん認定、その他国や地方自治体の認定等を取得している 7 その他																																																
<p>(4) キャリアパスの明確化に関する取り組み (あてはまるもの全てに○)</p>	1 介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている 2 上記1で定められている職位・職責等に応じた賃金体系を定めている 3 上記1及び2の内容について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している 4 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見を交換しながら、資質向上のための目標及びその具体的な取り組みを定めている 5 上記1~4のいずれも実施していない																																																
<p>(5) 直近1年間の採用活動で利用した手段・媒体 (あてはまるもの全てに○)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>手段・媒体</th> <th>① 利用したもの</th> <th>② 採用に結びついたもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ハローワーク、職業紹介センター、福祉人材センター等</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2 民間の人材紹介エージェント</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3 就職情報誌、求人募集誌</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4 新聞折込や求人掲示板等の募集チラシ</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>5 求人募集サイト</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>6 就職した法人・事業所等のホームページ</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7 SNS等のネットメディア</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>8 家族・親族等からの紹介</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>9 友人・知人、学校の先輩等からの紹介・口コミ</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>10 合同就職説明会や就職フェアなどのイベント</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>11 職場体験会の実施</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>12 学校(就職相談・ガイダンス、学校への求人、先生の勧め等)</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>13 資格取得養成校等の運営法人・関連法人</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>14 その他</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>15 上記のいずれも活用していない</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	手段・媒体	① 利用したもの	② 採用に結びついたもの	1 ハローワーク、職業紹介センター、福祉人材センター等	1	1	2 民間の人材紹介エージェント	2	2	3 就職情報誌、求人募集誌	3	3	4 新聞折込や求人掲示板等の募集チラシ	4	4	5 求人募集サイト	5	5	6 就職した法人・事業所等のホームページ	6	6	7 SNS等のネットメディア	7	7	8 家族・親族等からの紹介	8	8	9 友人・知人、学校の先輩等からの紹介・口コミ	9	9	10 合同就職説明会や就職フェアなどのイベント	10	10	11 職場体験会の実施	11	11	12 学校(就職相談・ガイダンス、学校への求人、先生の勧め等)	12	12	13 資格取得養成校等の運営法人・関連法人	13	13	14 その他	14	14	15 上記のいずれも活用していない	15	15
手段・媒体	① 利用したもの	② 採用に結びついたもの																																															
1 ハローワーク、職業紹介センター、福祉人材センター等	1	1																																															
2 民間の人材紹介エージェント	2	2																																															
3 就職情報誌、求人募集誌	3	3																																															
4 新聞折込や求人掲示板等の募集チラシ	4	4																																															
5 求人募集サイト	5	5																																															
6 就職した法人・事業所等のホームページ	6	6																																															
7 SNS等のネットメディア	7	7																																															
8 家族・親族等からの紹介	8	8																																															
9 友人・知人、学校の先輩等からの紹介・口コミ	9	9																																															
10 合同就職説明会や就職フェアなどのイベント	10	10																																															
11 職場体験会の実施	11	11																																															
12 学校(就職相談・ガイダンス、学校への求人、先生の勧め等)	12	12																																															
13 資格取得養成校等の運営法人・関連法人	13	13																																															
14 その他	14	14																																															
15 上記のいずれも活用していない	15	15																																															
<p>(6) 直近1年間で、民間の職業紹介を利用して採用した人数(介護職員、実人数) ↓ 1人以上いる場合</p>	人																																																
<p>SQ(6)-1 職業紹介にかかった費用 ※(6)職業紹介を利用して採用した介護職員の合計金額</p>	万円																																																

VI 業務効率化に関する取り組み状況

問 13 業務効率化に対する認識

(1) 業務効率化に対する意識 (〇は1つ)	1 課題はない 2 課題は認識しているが、取り組みには至っていない →SQ(1)-1、2へ 3 課題を認識し、改善に向けた取り組みを実施している →SQ(1)-2へ
SQ(1)-1 取り組みに至っていない理由 (あてはまるもの全てに〇)	1 費用が確保できない 2 時間的余裕がない 3 職員からの反発がある 4 その他
SQ(1)-2 業務効率化について認識している課題 (あてはまるもの全てに〇)	1 組織理念・行動指針が職員に浸透していない 2 直接介護以外の間接業務に時間を割かれている 3 業務の明確化・体系的な整理ができていない (各職員の職掌範囲が明確になっていない) 4 手順書・マニュアルが整備されていない 5 情報の記録・共有のためのIT機器等が導入されていない 6 職員がIT機器等を使いこなせていない 7 職員の身体的負担が大きい 8 職員の精神的負担が大きい 9 その他
(2) 厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の認知状況	1 ガイドラインを知らない(名前を聞いたことがない) 2 ガイドラインの名前を聞いたことはあるが、読んだことはない 3 ガイドラインを読んだことがある

問14は、問13(1)で「3 課題を認識し、改善に向けた取り組みを実施している」と回答した施設のみ記入

問 14 業務効率化に向けた取り組み内容

(1) 業務効率化に向けて実施している取り組み (あてはまるもの全てに〇)	1 組織理念・行動指針の徹底 2 業務の洗い出し・全体の流れの再構築 3 テクノロジー(介護ロボット・センサー等)の活用 4 手順書・マニュアルの作成 5 記録・報告様式の工夫(例:介護記録の電子化) 6 情報共有の工夫(例:インカムの導入) 7 職場環境の見直し・整備 8 人材育成の仕組みの強化 9 介護助手の活用 10 業務の外部委託 →SQ(1)-1へ 11 本部機能の強化 12 その他()	
SQ(1)-1 外部委託を行っている業務 (あてはまるもの全てに〇)	①報酬請求事務 ②システム管理 ③リネン・洗濯 ④調理 ⑤清掃 ⑥建物の維持・管理 ⑦その他	
1 外部委託は行っていない	1 1 1 1 1 1 1	
2 法人(本部)から委託している	2 2 2 2 2 2 2	
3 施設から委託している	3 3 3 3 3 3 3	
(2) 取り組みの目的・実際に得られた効果	①取り組みの目的 (あてはまるもの全てに〇) → ②実際に得られた効果 (それぞれ〇は1つ) (期待通りの効果を「3」とし、5段階評価) ←期待以下 期待以上→	
a 定量的な効果	1 コストの減少 2 残業時間の減少 3 離職率の低下 4 その他()	1 2 3 4 5
b 定性的な効果	1 職場の人間関係の改善 2 間接業務の効率化 3 業務の標準化 4 介護サービスの質の向上 5 職員の身体的負担の低下 6 職員の精神的負担の低下 7 その他()	1 2 3 4 5
(3) 外部からの支援 (あてはまるもの全てに〇)	1 都道府県の基金から助成を受けている 2 外部機関からコンサルティングを受けている 3 その他()	

ご協力ありがとうございました

令和元年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)

特別養護老人ホームのサービス提供実態に関する調査研究

報告書

令和2年3月

PwC コンサルティング合同会社

〒100-6921 東京都千代田区丸の内 2-6-1

丸の内パークビルディング

TEL : 03-6250-1200(代表)

〔JOB コード:Y064〕